



現代労働組合研究会編

◇中西五洲さんの略歴

1922 年三重県多気町に生まれる。1941 年法政大学入学、中退。1943 年治安維持法で逮捕、懲役 3 年の実刑。1945 年 10 月マッカーサー指令で釈放。1950 年松坂の失業対策事業に就労。自由労組をつくる。1953 年全日本自由労組(全日自労)を結成、初代委員長。断続的に 3 期 18 年間委員長をつとめる。1972 年三重県民生活協同組合を設立。以後 18 年間理事長をつとめる。1979 年中高年雇用福祉事業団全国連合会を創立。初代理事長

◇解説 飯島信吾

- 1 中西五洲さんの思い出
- 2 続・中西五洲さんの思い出(そのつづき)
- 3 大衆運動における法則性―中西五洲さんの思い出・その3

◇主な論文・エッセイ抄

失対事業打切りに反対する—全日自労のたたかい、『部落』、部落問題研究所出版部、1962 年 9 月、152 号 大衆運動における法則性、『現代と思想』、青木書店、1978 年 12 月、34 号

総評改革と労働運動再建のために、労戦再編と統一労組懇 < 特集 > 、月刊労働問題、1980 年 5 月、274 号要求穫得に執念をもって進もう、81 年春闘読本―職場労働者編、賃金と社会保障、1980 年 12 月 10 日、807 号

『日本の労働組合運動をどう建てなおすか:労働戦線統一/春闘再構築/大衆運動の法則性』、中西五洲著、合同出版、 1981 年 11 月

労働組合運動の民主的改革路線、中西五洲・永山利和、労働組合の民主的改革、1985 年 3 月――黒川俊雄慶応義塾大学教授の還暦記念論集

運動の立て直しをあくまで追求、労働運動の現在と未来 < 特集 > 、月刊総評 / 日本労働組合総評議会、1982年1月、289号

『労働組合のロマン: 苦悩する労働組合運動からのレポート』、中西五洲著、労働旬報社、1986年2月

「労働組合のロマン」と事業団運動、労働者協同組合と現代 < 特集 > ; 労働者協同組合と日本、賃金と社会保障、1986年3月25日、934号

<随想>ゾルゲと尾崎さんのこと――サン・シャイン(元東京拘置所)を横に見て、中西五洲(中高年雇用・福祉事業団全国連合会)、協同総合研究所、『協同の発見』1992 年 1—2 月、第 5 号

ある活動家の追想と提言(ひとりごと)『部落』、部落問題研究所出版部

(1)	私の運動の原点――はじめにかえて	1992 年 8 月
(2)	自分の頭でものを考える	1992年9月
(3)	大衆運動の法則性	1992年10月
(4)	人類の危機	1992年11月
(5)	協同の原理	1992年12月
(6)	労働者協同組合	1993年1月
(7)	徹底民主主義	1993年2月
(8)	自立と協同と愛	1993年3月

高齢者生協の創設をめぐって、特集 環境と地域社会への配慮、協同組合経営研究月報、協同組合経営研究所、1996 年 7月、514 号

輝かしい労協運動 20 年を振り返って、中西五洲、『21 世紀への序曲――労働者協同組合の新たな挑戦』(日本労働者協同組合連合会編、シーアンドシー出版 1999 年 9 月)(PDF版)

全日自労三重県本部の歴史をまとめるにあたって、手島繁一、協同の発見、1995年10月、43号

『皆でたたかった 50 年—全日 自労三重県本部の歴史』の刊行に当たって、手島繁一、協同の発見、1996 年 6 月、51 号 『理想社会への道—私の資本主義改造論』、中西五洲、同時代社、2005 年 2 月

中西五洲『理想社会への道』法政大学経営学部名誉教授・角瀬保雄、非営利・協同総合研究所いのちとくらし「研究所ニュース」発行日 2005 年 05 月 16 日)

『友愛の社会を求めて』、中西五洲、同時代社、2009年11月

発 行 2015年2月23日

編 集 現代労働組合研究会

WEB http://e-kyodo.sakura.ne.jp/roudou/sorezorenoroudou-4.htm

▽2014.07.30

中西五洲さんの思い出

労協連総会とセンター事業団総代会(「日本労協新聞」2014年7月5日号)の冒頭で理事長の永戸祐三さんは、2013年11月16日、91歳で死去した中西五洲さん(1922〔大正11〕年生まれ)を追悼して、次のように講演の中で語っている。

"中西さんとは、激しくやりあったこともあったが、中西さんは、自立的、自主的に大衆運動を考えようとしていた人だった。

学生時代、治安維持法違反で検挙され投獄された。戦後、失業対策事業に就労し、「松阪職安事件」で逮捕された時、中西さんに聞こえるように自発的なデモがおこった。中西さんはその時、「仲間を信じられる」と思い、事業団でも「自立と協同と愛の人間に育とう」、また「育てるような環境としての組織でなければ」、と主張した(人だった)。 "

「昔軍隊、今総評」とマスコミで評された時代(編集子が知っているのは 1970 年代から)、総評大会で反主流として演説したのは、細井宗一(国労革同)さん、引間博愛(全自運のち運輸一般)さん、紙パ労連の人など、本当に少なかったなかで中西五洲さんはニコヨンさんの労働者を組織した全日本自由労働組合(全日自労)委員長として、「失業と貧乏をなくすための労働組合を」と滔々と演説し、総評の岩井事務局長に迫っているのを記憶する。

1980年代になると三重県で市民生協をつくりだし、町づくりをすすめる労働組合、社会的責任を持つ労働組合運動としての「民主的改革路線」など、不思議と主流派の中にも、問題意識がつながる労働組合リーダーだった。

編集子も松阪職安事件をベースにした『労働組合のロマン――苦悩する労働組合運動からのレポート』 (1986年刊) の編集・制作に参加した。その前に出た本が、『日本の労働組合運動をどう建てなおすか ―労働戦線統一/春闘再構築/大衆運動の法則性』 (1981年11月)だ。

民主的改革をめざす全日自労のたたかいの経験は、シーアンドシー出版時代に、次の本でまとめた。執 筆者は木下武男さん、手島繁一さん、矢吹紀人さんだ。

『皆でたたかった 50 年—全日自労三重県本部の歴史』(全日自労建設一般三重県本部、 協同総合研究所、1996 年)

▽参考: 『皆でたたかった 50 年―全日自労三重県本部の歴史』の刊行に当たって、手島繁一、『協同の発見』、1996 年 6 月号、第 51 号

http://jicr.roukyou.gr.jp/publication/1996/51-14.pdf

民革路線について、黒川俊雄慶応義塾大学教授の還暦記念論集に永山利和さんがまとめて執筆 した文献を以下にUPした。

労働組合運動の民主的改革路線、中西五洲・永山利和、労働組合の民主的改革、1985年3月

それぞれの労働組合運動史・論 Part 4

その後は、ジャーナリストの岩垂弘さんが「第148回 新たな挑戦・労働者協同組合— もの書きを目指す人びとへ」で、以下のように業績を紹介していることなどでも有名になった。

http://www.econfn.com/iwadare/page256.html

事業団の設立は各地に伝播した。一九七九年には三十六の事業団の代表が熱海市に集まって事業団の全国組織「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」を結成した。そのうち、事業団を協同組合の一つ、労働者協同組合と位置づける方向が協議会内で強まり、それに伴って一九八六年には名称を「中高年雇用・福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会」と変えた。さらに、一九九三年には「日本労働者協同組合連合会」と改めた。

この事業団方式を生み出し、全国に広げてゆくうえで強力なイニシアティブを発揮したのは中西五洲氏である。同氏は全日自労の委員長を務めたあと、中高年雇用・福祉事業団全国協議会、中高年雇用・福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会、日本労働者協同組合連合会の各理事長を務めた。

協同総合研究所を創立した折にともに尽力した法政大学経営学部名誉教授の角瀬保雄さんが、『理想社会への道』(2005年2月)発刊のときに発表している文章があるので、ぜひ一読してほしい(非営利・協同総合研究所いのちとくらし「研究所ニュース」発行日 2005年05月16日)。

中西五洲『理想社会への道』

▽追記 生前、最後の発言かもしれない。

○元全日自労中央執行委員長、中西五洲氏に聞く、「全労交通信|第15号(2013年10月20

日発行)

http://zenroukou.jimdo.com/2013/11/02/元全日自労中央執行委員長-中西五洲氏に聞く/

▽2014.07.30

民主的改革の労働組合運動を

労働組合運動の民主的改革路線、中西五洲・永山利和、労働組合の民主的改革、1985年3月──黒川 俊雄慶応義塾大学教授の還暦記念論集

 ∇ 2014 11 16

続・中西五洲さんの思い出

中西五洲さんと出会った当時、第一に「全国的観点」という言葉を盛んにおっしゃっていた。

失業対策事業の労働者(ニコヨンさん)を主たる組織対象とする労働組合運動(全日自労、最大時23万人を組織し、総評傘下の単組としては自治労、日教組に次ぐ組織人員であった)に自らを置き、政府・労働官僚・自民党の政策動向=公的就労施策の変化を読み取るリーダーだったからだろう。

国労や全電通などの公労協の組合リーダーもその意識が強かったが、企業別組合をベースとして単産に 出てくる民間幹部は、少なかった。

三田クラブなどでレクチャーした全民労協(のちに連合)の側に立ったリーダーは、「政労使・コーポラティズム」の形成を図っていたので、官僚に相当サジェスチョンを受けていたようだ。

五洲さんは中西功 (元参議院議員) の血のつながりからか、当時の共産党正統派ではなかったことによって、全国的政治動向に敏感に判断をする必要があったのではないかと思う。

「夕刊三重」は次のように伝えている。

五州さんは多気町土羽の生まれ。長兄は元佐奈村長の且さん。次兄はゾルゲ事件に関連して検挙され、無期懲役の判決を受けたが、戦後釈放され参院議員(共産党)になった功さん。五州さんは 12 歳年上の功さんの影響で反戦思想に関心を持ち、法政大学在学中に治安維持法違反で逮捕。三重刑務所で空襲に遭い、九死に一生を得て戦後釈放された。 13/11/18 夕刊三重7面 (一部略)

第二に「大衆運動の法則性」ということばだ。

前回紹介したように(「<u>中西五洲さんの思い出</u>」)、「松坂職安事件」闘争で警察署の周りで声を上げた多くのニコヨン労働者の励ましが、一人のリーダーを育て上げたと自ら書いていたが、「大衆」といわれた労働者への信頼を基礎に持った労働組合運動家だった。

労協運動を始めた時に、「徹底民主主義」という言葉もよく話していた。

東京の下町で長年、労働組合活動で、多くの未組織労働者、非正規労働者の組織化をしている石川源嗣さんは、次のように語っている。

"全日自労というのがありましてね、そこの中西五洲さん、この人がよく言っている言葉で、「みんなで討議、みんなで決定、みんなで行動」がある。労働組合で大衆路線を実行する時は、これが大事なんですよ。

私も労組つくりでは、「みんなで討議、みんなで決定、みんなで行動」というのを強調します。それを 組合結成時だけではなく、組合で活動している間、全部そこを頭においてやらないとダメなんですよと。 これが大衆路線なんですよ、という話をするんですよ。これらが東部労組の根幹の性格だと思いますね。

《東部労組と全国一般協議会を語る――労働運動活動家全国ネットワーク「LANN」2009年春号掲載》:石川源嗣さん(全国一般全国協議会副委員長・全国一般東武労組)に聞く。》

http://nugw.kir.jp/opinion/isikawalann.pdf

この「大衆運動の法則性」については、『労働組合のロマン――苦悩する労働組合運動からのレポート』(1986年2月)の「赤旗」書評で「レーニンを批判しているのはけしからん」、という批評もあった。

この本の帯は私が書いている。

"なかま"とともに歩んだ労働組合人生!! 「全日自労とともに35年」、失対の"なかま"を組織し、 底辺から"人間らしい生活"を求めつづけた組合幹部の自伝風戦後史。「心の通いあう労働組合づくり」 「大衆運動の法則性」「民主的改革」「事業団運動」など日本の労働組合運動の再建へ提言し、「人間の 幸せとは何か」を考える。

この言葉の原点は「劉少奇(中国共産党幹部)から教わった」(『大衆運動の根本問題』、昭和14、15年頃の論文)と『日本の労働組合運動をどう建てなおす』(中西五洲著、合同出版、1981年11月)では書いてある。

第三は、「自立と愛と協同」という言葉のメッセージだ。

1980年代のセンター事業団(現在のワーカーズコープ)の会議が「伊豆の国労教育センター」で行わ

中西五洲さんの思い出——論文・エッセイ抄

れていたとき、「愛と協同」という言葉はどうだと聞かれたので、即座に「それは賀川豊彦が言っているのではないですか。やっぱりキーワードは"自立"を入れたほうが、五洲さんの "雇われ者根性 "論のバージョンアップになるのではないですか」、と話したことがある。

その日の会議で、レジュメに入っていなかった「自立」を入れて論理を展開していた。

そのほかにも、「5つの危機論」――核戦争の危機、環境破壊の危機、人間性の危機、経済の危機、資源問題の危機などを講演や論文の中にいつも展開していたが、五洲さん一流の「社会革命論」だと思ったことも、書いておく。

中西さんは、リーダーの先進性を常に追い求めていながら、その内実には、労働者個々の置かれた状況 ――レッドバージされて失業した政党活動家たち、戦争で日本に復員してきた戦争被害者となった兵隊上がり労働者、企業整理で失業している=男性集団、戦争で寡婦になった女性集団、乳飲み子を抱えて就労してきた女性など、失業と貧乏に陥れられた労働者の気分・感情をくみとって政府・労働官僚に攻めのぼった労働組合活動家・協同組合リーダーだった。

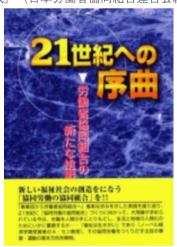
多くの労働組合が「企業内組合」なので、そこからはなかなか全国的観点を持つユニオンリーダーは育ってこないというのが現在の労働組合運動陥没の原因だ。

やはり企業別組合は「労働者の人間発達」を阻害している。

格差社会のなかで「高給をはむ、名ばかり企業内組合幹部」は、もう退席する時代なのではないか。

最後に、「民革型」労働組合運動の後継者がいないことは残念だ。

輝かしい労協運動 20 年を振り返って、中西五洲、『21 世紀への序曲――労働者協同組合の新たな挑戦』(日本労働者協同組合連合会編、シーアンドシー出版 1999 年 9 月)(PDF版)



<随想>ゾルゲと尾崎さんのこと――サン・シャイン(元東京拘置所)を横に見て、中西五洲(中高

年雇用・福祉事業団全国連合会)、協同総合研究所、『協同の発見』1992年1─2月、第5号

大衆運動における法則性——中西五洲さんの思い 出・その3



△『労働組合のロマン』 (労働旬報社、1986年) 表紙写真

中西五洲さんが最も大事にしたテーマは、「大衆運動における法則性」だった。

1978年12月に書いた青木書店の『現代と思想』の「大衆運動における法則性」(34号)で最初にまとまって発表されている。

そして『日本の労働組合運動をどう建てなおすか: 労働戦線統一/春闘再構築/大衆運動の法則性』 (合同出版、1981年11月)、『労働組合のロマン: 苦悩する労働組合運動からのレポート』(1986年2月、労働旬報社)という単行本の中でも追求されている。

その後、1992年8月から1993年3月号まで月刊雑誌『部落』(部落問題研究所出版部)に書かれた「ある活動家の追想と提言(ひとりごと)」の中に、まとまって展開されている。

「ある活動家の追想と提言(ひとりごと)」では、「大衆運動の法則性」(連載(三))というページで、いくつかのポイントを書いている。

「大衆運動の法則性」の実践的視角は、次の3点としている。(以下、《 》内文章は五洲さん) 《第一は「要求発展の法則」と私が名づけているものです。第二は「自発性の法則」で、これは「やる 気の法則」といってもよいでしょう。第三はリーダーシップの法則です。》

五洲さんは、50年を経た民主的運動に関わって、法則性の研究が大変遅れていると強調している。

《大衆運動のなかにはいくつかの重要な法則が働いています。大衆運動を成功させようと思うなら、この法則性を研究しなければなりません。しかしこの研究が大へん遅れているというのが、五○年近くを大衆運動に従事してきた私の実感なのです。

大衆運動は、労働組合、協同組合を始め、平和運動、政治、経済、文化運動などに、草の根的運動を加えれば、国民のほとんどが何らかの形で参加している巨大な運動であります。この巨大な大衆運動を貫いている法則性を研究し、一つの「科学」として確立することは、民主的運動に参加している人々の責任だろうと思います。》

しかし、この「要求発展の法則」を提唱し実践活動にリーダーシップを発揮した五洲さんに対して、 「経済主義者」という罵声を浴びせる人たちがいたようだ。

《私は「要求発展の法則」を実践的に検討していましたから、「経済主義者」と公然と批判されてもひるみませんでした。》

五洲さんは、連載の(二)—「自分の頭で考える」のなかで、私が「大衆運動の法則性」という視点を明確にもつことができたのは、「中国の劉少奇主席の『大衆組織の根本問題」という小冊子でした』と書いている。

《中国の劉少奇主席の『大衆組織の根本問題』という小冊子でした。これは実に素晴らしい論文です。 残念ながら今はほとんど顧みられず、入手も困難だと思います。この論文に教えられ、はげまされて私は 「大衆運動の法則性にもとづく指導」をまとめたのでした。残念なことに劉少奇は文化大革命の犠牲とな り獄死させられるのです。ソ連や中国の社会主義に劉少奇のような考えが貫いていたら、今日のような事 態は絶対おこらなかったと思います。》

戦前からの労働運動のリーダーの「原初的思い」は、教科書的世界観を超えている。

その極め付きは、以下の文章だろう。このレーニンの外部注入論批判は、『労働組合のロマン』 (1986年)の書評が掲載された「赤旗」紙でもクレームがついているが、1992年になってもひるむことなく展開している。 《さて、大衆運動の法則性にかかわって、私が三○年間温めてきたテーマがあります。それを皆さんにも一緒に考えてほしいのです。

それはレーニンの「何をなすべきか」という著作です。これは最近まで大衆運動のバイブルのような役目を果たしてきました。私も何度読んだかわからない程です。運動がわからなくなると、これを読みました。

当時大衆運動をやっていた幹部の多くはそうだったと思います。

この著作のなかに有名な「外部注入」論というのがあります。大衆運動には正しい科学的視点や方針を外部から注入しないといけない、この注入する役目をもつのが、労働者階級の前衛である党だと言うわけです。たしかに労働組合は自然成長的要素を多くもっています。党の方がより目的意識的であり、科学的視点にたっていることも事実です。しかし、目的意識性や科学性が党だけのものであり、大衆運動が自らの必要から、目的意識性や科学性をもつことができないというのは独断だろうと思います。こういう理論からソ連型社会主義では、大衆組織の独立、独自性が犯され、党支配が合法化されていったように思います。

こういうレーニンの考えは、私が実践してきた大衆運動の法則性という考えと合致しません。さきにあげた中国の劉少奇主席は大衆運動の法則的発展という考えを明確にのべ、法則性を掴まなければ大衆を組織することはできないとのべています。レーニンと劉少奇

では全く好対照をなしています。レーニンには、大衆運動の法則的発展という考えはありませんから、 結果として大衆組織を軽く見、党を重く見すぎるということになったように思います。よく、レーニンは 正しかったのだが、スターリンがねじ曲げたと言う人がいます。私はそうではなく、ソ連型社会主義の理 論的枠組みをつくったのはレーニンであり、その理論に弱点、相当大きな弱点があったからこそ、この社 会主義は一定の成果をあげながらも、内部崩壊せざるをえなかったのだと思います。「何をなすべきか」 の弱点をえぐり出し、大衆運動の法則性という視点と、その法則性を具体的に明らかにすることが、当面 の緊急事のように思います。》

五洲さんの遺言のような "「何をなすべきか」の弱点をえぐり出し、大衆運動の法則性という視点と、その法則性を具体的に明らかにすることが、当面の緊急事のように思います"という文章は、次の世代が、ヨーロッパや諸外国のさまざまな経験(地域産業別労働組合運動、ワーカーズコープ運動などの協同組合運動、社会的経済・社会連帯経済、文化運動、社会保障運動、地域コミュニティ運動)を踏まえて、生み出してほしい。

◇中西五洲さんの略歴

1922年三重県多気町に生まれる。1941年法政大学入学、中退。1943年治安維持法で逮捕、懲役3年の実刑。1945年10月マッカーサー指令で釈放。1950年松坂の失業対策事業に就労。自由労組をつくる。1953年全日本自由労組(全日自労)を結成、初代委員長。断続的に3期18年間委員長をつとめる。1972年三重県民生活協同組合を設立。以後18年間理事長をつとめる。1979年中高年雇用福祉事

業団全国連合会を創立。初代理事長

 ∇ 2015.02.15

中西五洲さんの主な単行本・論文の紹介

以下の諸論文、インタビューは、『労働組合のロマン』(1986年)を編集したときに集めておいたものと、その後、『部落』に書いてものをPDFでUPしておく(一部未掲載)。
 単行本はPDF化できていない。

『皆でたたかった50年—全日 自労三重県本部の歴史』(シーアンドシー出版、1996年)については、編集責任者だった手島繁一さんの文章を掲載した。

• **失対事業打切りに反対する一全日自労のたたかい**、『部落』、部落問題研究所出版部、1962 年9月、152号

大衆運動における法則性、『現代と思想』、青木書店、1978年12月、34号 総評改革と労働運動再建のために、労戦再編と統一労組懇<特集>、月刊労働問題、1980年5 月、274号

要求穫得に執念をもって進もう、81 年春闘読本 一職場労働者編、賃金と社会保障、1980 年 12月 10日、807号

『日本の労働組合運動をどう建てなおすか: 労働戦線統一/春嗣再構築/大衆運動の法則性』、 中西五洲著、合同出版、1981 年 11 月

- **労働組合運動の民主的改革路線**、中西五洲・永山利和、労働組合の民主的改革、1985年3月 ——黒川俊雄慶応義塾大学教授の還暦記念論集
- **運動の立て直しをあくまで追求、労働運動の現在と未来<特集>**、月刊総評 / 日本労働組合総 評議会、1982年1月、289号

『労働組合のロマン: 苦悩する労働組合運動からのレポート』、中西五洲著、労働旬報社、 1986年2月

「労働組合のロマン」と事業団運動、労働者協同組合と現代<特集>;労働者協同組合と日本、賃金と社会保障、1986年3月25日、934号

- <<u>随想>ゾルゲと尾崎さんのこと</u> サン・シャイン(元東京拘置所)を横に見て、中西五洲(中高年雇用・福祉事業団全国連合会)、協同総合研究所、『協同の発見』1992年1—2月、第5号
- <u>ある活動家の追想と提言(ひとりごと)</u>『部落』、部落問題研究所出版部

(1) 私の運動の原点――はじめにかえて 1992年8月
 (2) 自分の頭でものを考える 1992年9月
 (3) 大衆運動の法則性 1992年10月

(4) 人類の危機 1992年11月

中西五洲さんの思い出――論文・エッセイ抄

(5) 協同の原理 1992年12月
 (6) 労働者協同組合 1993年1月
 (7) 徹底民主主義 1993年2月
 (8) 自立と協同と愛 1993年3月

• 高齢者生協の創設をめぐって、特集 環境と地域社会への配慮、協同組合経営研究月報、協同組合経営研究所、1996年7月、514号

輝かしい労協運動 20 年を振り返って、中西五洲、『21 世紀への序曲──労働者協同組合の新たな挑戦』(日本労働者協同組合連合会編、シーアンドシー出版 1999 年 9 月)(PDF版)

全日自労三重県本部の歴史をまとめるにあたって、手島繁一、協同の発見、1995年 10 月、43 号

<u>『皆でたたかった 50 年─全日 自労三重県本部の歴史』の刊行に当たって</u>、手島繁一、協同の発見、1996 年 6 月、51 号

- 『理想社会への道―私の資本主義改造論』、中西五洲、同時代社、2005年2月
- 中西五洲『理想社会への道』 法政大学経営学部名誉教授・角瀬保雄、非営利・協同総合研究所いのちとくらし「研究所ニュース」発行日 2005 年 05 月 16 日) 『友愛の社会を求めて』、中西五洲、同時代社、2009 年 11 月



失対事業打切りに反対する

---全日自労のたたかい

西五

洲

す。かなければならないということでじ仕事でも必ず低い賃金にしてお

です。こういう形にしておけば、より高くなったり、資本家の搾取の妨害にならないようにということが配慮されているわけです。つとが配慮されているわけです。つとのが害にならないようにというととが配慮されているかけです。こういう形にしておけば、失対質金が民間の賃金

の失対事業のいちばんの原則がきめられています。 失業者が暴動化したりする社会不安を防ぐ、こういうような形でとの低賃金体制を補完し、一方では、そこへ就労させることによっての低賃金体制を補完し、一方では、そこへ就労させることによっての低賃金体制を補完していまでは、そこへ就労させることによって、日本めたり、少しでも賃金のよい民間にいくだろうと。民間の企業は、失対就労者が、どうしても生活していけないから、自分から職を求失対就労者が、どうしても生活していけないから、自分から職を求

第三には、失対事業にはいるときは、一定の適格要件を必要とすなどは、われわれの斗いのなかでつくられていったのです。日雇いには与えられていません。その他いろいろの労働者としての労働者には、有給休暇を与えなければならないという原則も職安の労働者には、有給休暇を与えなければならないという原則も職安の労働者には、有給休暇を与えなければならないという原則も職安の労働者には、失対事業には、いろいろな諸権利がほとんど保障されて第二に、失対事業には、いろいろな諸権利がほとんど保障されて

失対事業の現状について

一割ないし二割さげる」とあります。つまり、失対事業でやれば同いた。この時期は、日本の政府独占がヤミとインュレの状態から、出のなかにくみこんでいくために失対事業について基本的な性格づけをしております。その特徴的なものを二、三のべてみますと、第一は失対おります。その特徴的なものを二、三のべてみますと、第一は失対おります。その特徴的なものを二、三のべてみますと、第一は失対おります。その特徴的なものを二、三のべてみますと、第一は失対おります。その特徴的なものを二、三のべてみますと、第一は失対おります。その特徴的なものを二、三のべてみますと、第一は失対おります。その特徴的なものを二、三のべてみますと、第一は失対おります。その時期は、日本の政府独占がヤミとインュレの状態から、一割ないし二割さげる」とあります。つまり、失対事業でやれば同したがって、政府は、失対事業について基本的な性格づけをしております。この時期は、日本の政府独占がヤミとインュレの状態から、一割ないし二割さげる」とあります。つまり、失対事業でやれば同したが、方式を対している。

おというのが特徴です。失業者であれば、だれでもが失対にはいれるかというのが特徴です。失業者であれば、おやじさんが働いておれば、世まく限定されています。たとえば、おやじさんが働いておれば、世まく限定されています。たとえば、おやじさんが働いておれば、そのおくさんや息子が失業者であっても許されません。あるいは、田畑が少しあれば許されないのです。さらに、体力検定で肺活量がいます。失対にはいるには、大学の入学試験よりむつかしいとまでいます。失対にはいるには、おやじさんが働いておれば、もというのが特徴です。失業者であれば、だれでもが失対にはいれるというのが特徴です。失業者であれば、だれでもが失対にはいれる。

で構成されているのです。村の出身、戦争未亡人や、戦争犠牲者、未解放部落というような層すが、その出身はいろいろあります。大工場や、大会社の出身、農るいうなかで、失対の手帳をもった三五万の人々が働いていま

一二日の状態です。 現在、失対事業の全国平均賃金は四二五円で、就労日数は一ケ月

全日自労の十年間の斗い

という切実な要求、たとえば、アブレに反対する要求、お盆や暮のかとういう苦しい生活から自分たちの生活を守らなければならないもちろんその当時は、全日自労という名前をつかっておらず、何と和二四、五年どろから全日自労が全国各地で結成されていきました。和二四、五年どろから失業の責任は政府がとるべきものとして、昭の勝者としての生活を保障しないというのが失対就労者にたいす

大きく成長していきました。争、こういう切実ななかま全体の斗いのなかで、各地の自由労組が手当を要求する斗争、あるいは非常にあくらつな職制にたいする斗

いと緊密に結びつけて斗ってきたのは当然です。 そして、二七年ごろから、全国的な全日自労への結集をはじめ、 そして、二七年ごろから、全国的な全日自労への結集をはじめ、 自治体にたいする交渉をはじめ、自治体にたいする斗いを結びつけて、 政府にたいする交渉をはじめ、自治体にたいする斗いを結びつけて、 政府にたいする交渉をはじめ、自治体にたいする斗いを結びつけて、 正七年ごろから、全国的な全日自労への結集をはじめ、 そして、二七年ごろから、全国的な全日自労への結集をはじめ、

の低賃金体制を補完し、維持するためのいろいろな機関や、制度のいうことです。われわれの賃金斗争のなかで、多少はごまかすためいうことです。われわれの賃金斗争のなかで、多少はごまかすためた中小都市、あるいは、農村地帯、失業多発地帯などでは、民間企業のきめた「失対賃金は、地域の最低賃金になっていなければいけない」という基本にいたたまれなくなり、失対就労者が一般民間企業にながれていくということが少くなり、と対就労者が一般民間企業にながれていくということが少くなり、とう記述者が一般民間企業にながれていくということが少くなり、ここでは、われわれの斗いが多少は影響していますが、むつかしくいえば、全体としての日本が多少は影響していますが、むつかしくいえば、全体としての日本が多少は影響していますが、むつかしくいえば、全体としての日本が多少は影響していますが、むつかしくいえば、全体としての日本が多少は影響していますが、むつかしくいえば、全体としての日本が多少は影響していますが、むつかしくいえば、全体としての日本が多少は影響していますが、むつかしくいえば、全体としての日本が多少は影響していますが、むつかしくいえば、全体としての日本が多少は影響を表現していますが、からないでは、というには、大力には、大力には、大力により、大力には、大力によりないでは、大力によりないが、からないのでは、大力によりでは、大力によりないが、大力によりない。

を果さなくなってきたのです。なかの一つとしてつくられてきたこの失対事業が必ずしもその役割

域における中小企業々者の中で、二、三年前から出ていました。地がなけれ労働者がきてくれない、むしろ逆に失対に労働者がながあげなけれ労働者がきてくれない、むしろ逆に失対に労働者がながってきました。失対賃金があがるということは、自分たちのところってきました。失対賃金があがるということは、自分たちのところ家、こういう腐が一体となって失対事業を非常に敵視するようにな家、こういうなかで地域では、たとえば、土建業者、中小企業の資本

ます。

さらに、打切りの意図のなかには、全日自労が生活保護者の組織さらに、打切りの意図のなかには、全日自労が生活保護者の組織で、失業と貧困に反対する大きないが、民間日雇いの組織化をし、この斗いと、日本の労働者階級全さらに、打切りの意図のなかには、全日自労が生活保護者の組織とこに、われわれは、失対打切りの真のねらいがあると思います。

っているのです。者がおり、これがまたかれらのぼう大な搾取を保証する基盤にもなるがおり、これがまたかれらのぼう大な搾取を保証する基盤にもなる。もともと日本には一千万人といわれる極めて貧困で低賃金な労働

着が斗いを拡大するということは、かれらにとっては困ることであ場から、かれらの支配体制のいちばん恥部であるこの一千万の貧困です。また、これを基礎として低賃金体制がくまれており、この立これは、現在、米日独占がすすめている戦争政策にも通ずるもの

を粉砕するという方向がすすめられています。主具な基盤になっている失対事業をなくすことによって、全日自労益があり、必要性があるわけです。こういうところから全日自労のり、従って、この全日自労をつぶすということは、非常に大きな利

とか明らかです。いくことも、同時にこの失対事業打切りにはくみいれられているこいくことも、同時にこの失対事業打切りにはくみいれられているこ削減して、米日独占のための、経済的、軍事的な諸費用にまわしてさらに、年間、四百億円をこえるような失対事業費をできるだけ

五月十八日、福永労相が出した構想には、これらのことが中心にうちきってしまわなければならないとしているのです。い、すなわち停滞化している、ということをとりあげて失対事業をいる、または、一度失対事業はいってしまうとなかなか出たがらな政府は、失対事業が、非常に能率がわるい、あるいは老令化して

府の政策としてやられまた宣伝しています。なっているのですが、もともと失対事業は、非能率であるように政五月十八日、福永労相が出した構想には、これらのことが中心に

一方にはあるわけです。わずかです。どうしても本格的な土木事業をやれないということがきるだけ機械はつかってはならないとあります。また、資材費も、それは、失対事業は労働力を多量に吸収しなければならない、で

りも再起です。ここでは労働者が労働意欲をもつことが少いというない事業です。ここでは労働者が労働意欲をもつことが少いという。また、一方、失対事業はきわめて低賃金で無権利で、何の保障も

改革とか、うちきるとかいう攻撃がきているのです。 とういうふうに非能率の原因は、政府にあるにもかかわらず、大

題というのは、そういう中、高平層の失業問題の典型的な見本であるという関係で、やかましていわれているのですが、失対事業の問考えてみても、現在の日本の失業者が中、高年層に集中してきていまえのことです。失対就労者のなかには六十才以上の人たちが十九まえのことです。失対就労者のなかには六十才以上の人たちが十九まえのことです。失対就労者のなかには六十才以上の人たちが十九まえのことです。失対就労者のなかには六十才以上の人たちが十九るという関係で、やかましていわれているのですが、失業者が失対には著えてみても、現在の日本の失業者が中、高年層に集中してきています。というのは、そういう中、高年層の失業問題の典型的な見本である適当というのは、そういう中、高年層の失業問題の典型的な見本である適当というのは、そういう中、高年層の失業問題の典型的な見本である。

企業には、なかなかでていこうとしないのは当然です。た、一面では、失対事業とかわらないような無権利で低賃金な中小用からシャット・アウトされているという現象の一面であるし、まらに、停滞の問題ですが、中、高年層の場合は民間その他の雇

いうことを証明しています。 全体として、日本の低賃金体制がどんなにひどいものであるかと

どう変えようとしているのか

は見ずる。 国市長会が六月十八日、十九日の会議で発表した失対改革に関する。 政府、自民党の考え方をいちばん端的にあられしているのか、全

を生活保護にかえたい、体力の比較的ある層は民間の企業や、公共それを一言でいうなら、われわれのなかで、比較的体力のない層

示されています。をして、くびをきってしまう、こういう考えが市長会の方針としてい、時限立法で、きわめて短い期間にこの二つの方向へのふりわけに整理し、失対事業を新しくつづけるとすれば、国営事業でおこな事業にまわしたい、というかたちで失対事業の就労者を二つの方向

支配的であり、労働省の方向もこうなっていくと思います。おそらく、現在、自民党のなかでも、これと大同小異の考え方が

告通です。 生活保護にかえられるということは、われわれの生活がいっそうなけではないからです。失対事業の賃金は全国平均で、手当もよられなくなります。自民党は、失対事業から生活保護にかえた場合、られなくなります。自民党は、失対事業から生活保護にかえた場合、られなくなります。自民党は、失対事業から生活保護にかえた場合、られなくなります。自民党は、失対事業から生活保護にかえた場合、られは大ります。それは、われわれの仲間は、失対の賃金だけで喰っているとかわらない収入が保障されたとしても、なお、生活の低下を意を保障すればよいという考え方があるようですが、よしんば失対賃を保証です。それは、われわれの生活がいっそうなおのです。それは新聞配達と、家中で家計を支えているというのがは大力ではないからです。生活保護では失対賃金の収入すら保証が、よれているというのがは大力ではないからです。生活保護では失対賃金の収入すら保証です。

とす。 二千円の生活保護費をもらったとしても、五千円のひき下げになりの収入は一万七千円ぐらいとされています。ですから、たとえ一万その中で仕事をもっているものは一・二人となっています。一カ月をの中で仕事をもっているものは一・二人となっています。一カ月労働省の調査にみると、失対就労者の家族構成は、三・二人で、

く反対しているのです。いるからです。ですからわれわれは、生活保護へのきりかえには強すわっていて、収入があればすべてさし引くという考え方になって、それは、生活保護制度には収入認定制度というものがその根幹に

されていくということは、考えられません。人たちさえどんどん整理されている現在、中、高年層の職場が保障一方体力のある人たちについて考えてみると、民間会社で、若い

想しているこの制度に反対をしています。との制度をつくったわけです。われわれは、常用雇傭を促進するというな、就職支度金として二万円を貸しあたえるというかたちで、助する、就職支度金として二万円を貸しあたえるというかたちで、助する、就職支度金として二万円を貸しあたえるというかたちで、当働省は、今年から雇用奨励制度というものをつくり、失対就労

の政府の姿勢ではとうてい不可能といわざるをえません。われの仲間が、民間の常用雇傭に復帰するということは、今のまま常用雇傭という制度にも期待することはできません。だから、われをひかえて、相当大きな不況がくることが予想される状態の中では、もかし、このように不景気が深刻になり、一方では貿易の自由化

がまちうけています。 きません。飯場生活という形で高い食費をさしひかれ、二重の搾取の中で、ダム工事としておこなわれたりするのですから、通勤はで業というのは、一年の半分ぐらいしかおこなわれません。さらに山業というのは、一年の半分ぐらいしかおこなわれます。公共事そこで政府に、われわれの仲間の中の元気な人たちを、公共事業

所がなくなるわけです。というような生活のやりくりもできなくなります。こんどは帰る場い賃金をかせぎながら、公共事業がなくなれば失対にかえってくるで民間の日雇いとしてやとわれたり、公共事業などで失対よりは高こういうことが、われわれのこれから直面する事態ですが、今ま

も大きな問題であろうと考えています。 になっている失対事業がなくされ、そこでは最低の生活すら保障さいなっている失対事業がなくされ、そこでは最低の生活すら保障さの問題であるとともに、日本の労働者階級にとっても、最低の支え失対の大改悪を支持することはできません。われわれにとって死活失対の大改悪を支持することはできません。われわれにとって死活ですから、どう考えても、現在の政府の考えている失対うちきり、

われわれの斗いの方針

て斗うという決意でその体制をつくっています。 われわれは、このような政府のやり方にたいして、全力をつくし

の統一行動として発展させようと、現在斗いをすすめています。民主勢力を結集して、この失対うちきり反対斗争を大きな国民全体総評を中心に、あるいは、社会党、共産党など日本のいっさいの

ければなりません。とくに、ここで、失対事業と部落との関係についてふれておかなり、政治問題とならなければならないとおもいます。のくり上げてきた残酷な政策にたいする斗争として、社会問題となっくり上げてきた残酷な政策にたいする斗争として、社会問題となっく年の十月ごろから暮にかけてこの斗いは大きな、独占や反動が

失対事業は、西日本の諸県においては未解放部落の斗いときりは

落の出身によってしめられています。 私の出身は三重ですが、三重の失対就労者三千のうち、七割は部なすことはできないつながりをもっています。

いう人たちはどんどん失対事業にはいってきています。ムぞうりにおさえられてほとんどつぶされようとしています。こうえば、三重県では、伊勢表――ぞうり表の製造、加工業などは、ゴーいままでの部落産業は、つぎからつぎへと崩壊しています。たと

このような部落産業の衰退とともに、部落における失対事業は、

ますます大きな比重をしめています。

要求をきりはなして考えるわけにいきません。すめられているわけですから、こういう中でも、失対事業と部落の未解放部落の中でも零細農家の整理と淘汰が、政府の政策としてすまた、とくに農村地帯では、農業構造改善事業がすすむにつれて、

ここで、

失対事業がうちきられることになれば、

部落の失対事業

て下さることが、現在きわめて大切になってきています。この問題を重要な斗争課題としてとりあげ、わが全日自労と共斗した課題であるとおもいます。部落解放同盟が、そのような立場で、きり反対斗争は、未解放部落にとっても、きわめて、重要で中心的もが疑問の余地のないところです。こうみてくると、失対事業うちもが疑問の余地のないところです。こうみてくると、失対事業うちんで、失業と貧困のまっただ中にたたせられるということは、だれをやっている人たち、あるいは関連する人たち、未解放部落全体とに就労している人たちだけの問題ではなくて、その部落にいて商売に就労している人たちだけの問題ではなくて、その部落にいて商売

だくことをおねがいしたいとおもいます。日本の民主勢力の大きな斗争課題とし、斗争の統一課題としていたく前進させ、全日自労の欠点や、不十分さをおぎなっていただいて、われわれは、部落解放同盟の皆さんが、この斗争をいっそう大き

(全日本自由労働組合中央執行委員長)

失対打切り反対の決議

度の不況に追いこまれた。高度経済政策の破たんにより、日本経済は極る。世界の資本主義体制の危機、池田内閣の働者階級および全人民にかけてきた攻撃であの構想発表は、池田自民党政府が、日本の労の構想発表は、池田自民党政府が、日本の労

よそ世界に例をみない気狂いじみた政策を打いる彼らは、失業者を首切りするという、おこの危機を切り抜けるために必死になって

び全人民は、一致団結してこれを粉砕し、独な自自労、解放同盟を中心とする労働者およこの失対打切りの労働者階級および全人民におしこめ、日本の生活水準を引下げ、低質におしこめ、日本の生活水準を引下げ、低質におしこめ、日本の生活水準を引下げ、低質におしこめ、日本の生活水準を引下げ、低質におしこめ、日本の生活水準を引下げ、低質におよびす重大な影響を充分認識し、総評、上の体制を強化しようとしていることは、決対に就労している三十五人の仲間および家族百四十万人の生活権をう万の仲間および家族百四十万人の生活権をうち出してきた。

一、完全な社会保障を確立せよ。
一、失対事業根本的改悪に絶対反対する。
一、失対事業根本的改悪に絶対反対する。
一、失対打切りに絶対反対する。
一、失対打切りに絶対反対する。
一、公務員なみの手当を支給せよ。
一、公務員なみの手当を支給せよ。

七月二十四日右決議する。

ち切り粉砕総決起大会與津弾圧糺弾、失対打

大衆運動における法則性

中西五洲

るのではないかと思う。

はしがき

 私が全日自労の労働組合運動に参加して 三○年になる。この三○年間、私が一貫し で追求してきたことの一つが大衆運動に法則 性が貫いているように、人間の運動である 性が貫いているように、人間の運動である 性が貫いているように、人間の運動である 大衆運動にも法則性が貫いていることを私 大衆運動について論じたもので、まだ劉少奇 の理解しはじめたのは、劉少奇の「大衆を が理解しはじめたのは、劉少奇の「大衆を が理解しなじめたのは、劉少奇の「大衆を なこえるものが見当たらないのはどうした ことであろうか。

大衆の運動をふくんでいる。労働組合運動大衆運動という場合、それはさまざまの

る。というで作用している法則性の問題であその分野で作用している法則性の問題である。とくにい。私がここでのべようとすることは、主はその重要な部分であるが、すべてではな

は 業績が蓄積されているが、 生すべき当然の理由があるように思う。 学の対象であり、 労働組合運動、 の任務は法則性の追求にある。 めの本格的な研究所が今こそ要求されてい る学者・研究者は多い。 本にも、 の追求が必要なのではなかろうか。 自然科学であれ、 労働運動学会とか、 労働組合運動を研究対象としてい そこでの法則性の追求は科 そのような個別科学が誕 社会科学であれ、 部分的には貴重な 労働組合運動のた 総合的な法則性 したがって、 たとえ 科学 日

> 動につうじているわけではない。 であるし、 助にしたいと考えたのである。 大衆運動のより一般的な法則性の追求の ない。そこで、 日自労という狭い範囲の経験しか持ってい けた。しかし正直に含って、 再建についてのべてほしいという要請を受 再構築、 実は『現代と思想』の編集部 あるいは日本の労働組 たくさんの単産や県評などの運 私のせまい経験をのべて、 私は勉強 か やはり全 合運動 Ę 不足

危機のもとで、これに対応できる労働組合 刻化する情勢にある。 日本の進路をめぐる二つの路線の聞いが深 われであろう。労働組合運動だけでなく、 衛生産論、 **義の方向でという気運が強まっている。 う一方では、経済危機からの脱出を軍国主** 離れ、「組合不信」をつのらせている。 合理化などによって、 いている今もたくさんの労働者が希望退職 運動の再建は緊急の問題である。 ることもまた明らかである。 、衆運動の展開がますます重要になって 不況、 円高 有事立法などはその特徴的な現 産業構造転換などの経済的 踊うことなく企業を この局面 これを書 広大な P 防

ちのための一助になれば幸いである。た奮闘するだけでなく、思い悩むのである。に奮闘するだけでなく、思い悩むのである。に奮闘するだけでなく、思い悩むのである。

認識が根本問題大衆運動における法則性の

大衆運動のなかで法則性が貫いているか大衆運動のなかで法則性が存在する。これは法則性である。誰もころへ流れる。これは法則性である。誰もば、自然界では水は高いところから低いとば、自然界では水は高いところから低いとが、といば、自然のではがないが、といば、自然のではがある。

に精神的存在でもあるからであろう。 、水を流そうと考える人はいない。それは 、大衆運動のなかでは水を低い なことがしばしば平気で行なわれている。 ところから高いところへ流そうとするよう ところから高いところへ流そうとするよう ところから高いところへ流そうとするよう ところから高いところへ流そうとするよう ところから高いところから高い所 を記述しているから高い所

> る。 場合、 ず発展する。 夢の問題である。 **法則性を研究し、それを運用することであ** できない。われわれにできることは、 体どうしてなのか。 性の研究が真剣に行なわれていないのは一 での根本問題である。ところが、この法則 めるかどうかは、 な指導が行なわれるならば、 いている法則性を変更することは誰にも したがって大衆運動における法則性を認 この運用の問題が大衆運動における指 然界であれ、 私はいつもそのことを疑問に思う。 大衆運動を指導するうえ 人間社会であれ、そこに 法則性にもとづいた適切 労働組合運動を考える 大衆運動は必 その

は、 組合運動でも、 則性が存在することも明らかである。 特殊性がある。 政治運動にはちがいがあり、 じ大衆運動でも労働組合運動と政党などの らに共通の一般的法則が存在する。 件によって、特殊性がある。 企業の運動には、 私の考えによれば、 小論は、 一般性と特殊性がある。 全日自労の運動のなかから導き 民間大企業、 しかし共通した一般的な法 それぞれそのおかれた条 大衆運動の法則性に その分野での 官公労、 たとえば、 同時に、 私のこ それ 中小 労働 [ii]

とは当然である。は、一定の研究が行なわれる必要のあるこ動一般の法則性と指導の原則とするために求である。したがって、これを労働組合運出された法則性と指導の問題についての追出された法則性と指導の問題についての追

大衆の基本的性格について

の特徴をのべている。 は何か」と設問している。そしていくつか 劉少奇は さきにあげた 論文で、「大衆と

切であることは明らかである。 らないこと、また「納得」ということが大 はできないと言っている。大衆を動かすに のべている。そして物や機械ではないのだ らに思想をもった人間のあつまりであると どこまで具体的に追求しているだろうか。 今さら大衆の基本的性格だなどとなぜ問題 になる。こんなことはわかり切ったことで、 ためには話合い、 は「自発性」を何よりも尊重しなければな から、命令や押しつけで人間を動かすこと ということを私たちが日常の運動のなかで にするのか、という意見もあるかもしれな いが、この「納得」、「徹底した大衆討論」 (-)大衆とは人間のあつまりであり、 大衆討論が基本的に重要 「納得」の ž

をやっているだろうか。の決定、闘いの終結で、どれだけこのこととくに、怙勢の分析、要求の決定、闘い方

ていると思う。 について深い研究、 ことができよう。 問題であり、 るほど違いがありながら、 衆の思想や信条には「十人十色」といわれ りである、これが第二の指摘である。これ らの組織をもち団結することができる。 もわかりすぎるほど平凡なことである。大 たがって、 こえて大衆は共通の要求の実現のために自 大衆とは要求をもった人間のあつま 大衆運動の根本の問題は要求の 要求実現の問題であるという 大衆の要求をめぐる問題 科学的研究が要求され その違いをのり し

めの運動であり、 万の問題がいずれにしても重要になる。 であるということから、 らという考えの人が多かった。 なかで、 理解である。たとえば、 衆運動というのは、 え方の発展の問題でもあるというのが私の 中で、 大衆とは思想をもった人間の集まり 失業は自分の心がけが思かったか 失業の真の原因がわかってくる。 もう一面では、 一面では要求実現のた 大衆の思想、 私たちの組合員の しかし聞い 思想や考 考え 大

> は ば感性的なものから理性的なものへ発展す が必要なことは明らかであるが、その二つ よく言われるように、 とにはならないであろう。 人は学習・教育活動を強調する。この二つ 教育である。ある人は運動を強調し、 (実践)である。 なかでの重要な側面は実践である。それ その発展の契機は、 教育・学習の意義を低め、 もら一つは 学習であり、 人間の認識は、 聞いであり、 軽視するこ ある 運動 い わ

要求をめぐって(要求論)

挙にいとまのないほどである。経済的要求 であれ、文化的要求であれ、大衆の要求実 定着しているようであるが、そうなるまで 多く行なわれた。大衆運動の根本問題の一 とレッテルをはって、それを弱める指導が の大衆運動を「物取り主義」、「経済主義」 指導のなかでいかに多く現われたことか枚 ことを軽く見る傾向が、戦後の大衆運動の 現の運動である。要求の実現、 進めることにあるという理解が、 つが大衆の要求を基礎にして大衆の運動を にはたくさんの誤った指導が行なわれてき 大衆運動は、経済要求であれ、 獲得という 今日では 政治要求

るこ する要求と、必ずしも共通しない要求がある。 大衆の要求について深く科学的に研究するに、 一要求の区別と要求をめぐる法則性ある そこで若干の問題提起をしてみたい。 ある そこで若干の問題提起をしてみたい。 ある そこで若干の問題提起をしてみたい。 かい のなかには、質金などのように全体に共通とれ のなかには、質金などのように全体に共通といって深く科学的に研究するいわ た。大衆運動の基礎であり、出発点であるいわ た。大衆運動の基礎であり、出発点であるいわ た。大衆運動の基礎であり、出発点であるいわ た。大衆運動の基礎であり、出発点であるいわ た。

る。大衆運動ではまず共通の要求にもとづ する要求と、必ずしも共通しない要求があ のなかには、質金などのように全体に共通 要求といっても、 通要求に近いものもある。また共通の賃金 要求といっても、各人ばらばらのものもあ **う原則を明確にすることである。この原則** れば、婦人部の要求などのように、より共 である。これは法則的なものである。個 うに「要求総出し」**運動によって、何百**と が明確であれば、 しかし、 ここで 大切なことは、「統一要求 などによって完全に同じものとは言えない。 いて大衆が団結し、闘いが組まれていくの 世話役的活動となる可能性が強い。 することはおこらない。 いう要求を集め、 にもとづいて統一行動が組織される」とい 年齢により、職種や職階 かつてよく行なわれたよ 結局は運動をばらばらに 個別要求の解決は、 大衆の要求 この世 别

動」は逆に積極的な運動となりうる。のべた原則を 堅持すれば、「要求総出し 運動」が誤りだというのではない。さきにがある。 念のために 言えば、「要求総出し話役的活動は真の大衆運動と区別する必要

なかで、 のは、 撃によって、「合理化反対、 ではない。たとえば、 要求であるが、 ることである。 なかでも、 より切実な要求と、 むしろそれは複数である場合が多いし、 中心的要求となる例はしばしば起こる。 な要求との区別の問題である。 という闘いを組んだ経験があるが、 る場合が多い。 場合のほうが大衆感情としてピッタリす 2 この中心的要求を単数とみる必要はない。 実際の運動においてはしばしばおこ 中心的要求と副次的要求――これ 賃金要求は一般的に言って中心的 その切実さにおいて差が生ずる しかしそれも固定的 労働組合や労働者の要求の 私たちは「五大要求闘争」 切実さにおい 資本や政府からの 首切 統一要求の 反 て二次的 これは 対」が なもの そ は 攻

衆の運動は、身近な低い要求から出発する的要求と基本的要求との区別でもある。大的要求と基本的要求との区別でもある。大組合員全体の切実な要求の表現であった。

こには、 う。 みし で は と発展するのである。 私は労働組合運動の本質の一 髙い要求の闘いへと発展するのである。 求を聞いとり実現することによって、 現ということを考えるからである。 ものである。 ŋ だけでなく、質的発展もふくんでいる。 求発展の法則性を明らかにすることだと思 あたって、 いものから髙いものへの発展は、 権利意識に目覚め、 ないかもしれないが、 なく発展させるのである。 つまり低い要求から高い要求の闘いへ めてのぼるようなものである。 要求発展の法則性が働いている。 実現の可能性、 それは大衆が運動を進める いや、 経済要求から政治要 階段を一歩一 そして要求の 一つは、 たとえは適切 発展するので **贵的発展** この低 この要 低い 歩ふ より ح ょ 要 実 に

ちが闘 現してきた。 求の闘いができるようにもなっていく。 のである。一例をあげれば、 なって、「闘い方」「組織形態」も発展する 再 の ボー 例 確立」という要求は、 かも重要なことは、 いとならざるをえない。 っている中心 ナスの要求は自治体で主として実 し かし賃金闘争や、 要求である 要求の発展にとも どうしても政府 全日自労の場 より髙 「失対事業 いま私た い要

> 求は、 方」、「組織」の法則性なのである。 されるのである。 い組織形態すなわち全国組織の強化が 阏 争の強化を必要とする。 より高い これ 聞い方」、 か、 要求」、 そしてより高 つ まり · 全国統 闽

る。 事立法の動きは、 単 者の生活全体を守ることはできない 求だけの闘いに制限するやり方では、 また重要である。 要求を重視して闘うことはもちろんである 立ち上がった輝かしい経験をもっている。 にひき込むものであり、 在の支配体制のもとでは、 に重点をおけば、 は明らかである。 経済要求を中心にした大衆組織であること か 4 労働者の生活を守りぬくためには、 である。また日本の労働者は安保闘 純ではない。現に戦時立法と言われる有 しかし国家独占資本主義といわれる現 政治的要求、 経済要求と政治要求―― それは政治団体に変質す 民主主義的権利の要求も もし労働組合が政治要求 労働組合の闘争を経済要 日本を再び軍国主義路線 その重大さは 問題はそれほど 労働組合が 明ら 争に 済

ある意味では経済要求よりより切実な要求だけでなく国民全体の要求となっており、戦争に反対し平和を守る要求は、労働者

ある。となっていることも明確にしておく必要が

宮にする必要があることを加えておきたい。 での主題ではないのでこれ以上はふれない。 された。今でもその区別の必要がなくなっ たわけではない。しかし先進資本主義国で んあるし、 **(5)** (2)このほかにも要求をめぐる問題はたくさ この問題は複雑になっているし、 改良的要求と革命的要求の区別が重視 要求、 改良的要求と革命的要求 われわれの要求論をいっそう豊 組織、「闘い方」のなかにあ | |-ここ ぜん

る法則性

体、 労働組合であった。しかしより高い要求で、 要になってくるし、 なった。 府への闘いが必要になってくると闘い方 い方も単純であり、 をとると、 の要求の高さである。全日自労の場合に 術)も複雑になり、 職安への闘いから出発した。その場合、 いちばん基本的な要素は要求である。 の三つの問題の間には相互関係がある おそらく企業ごとの聞いから産 最初はより低い要求での自治 組織も全国組織が必要 組織も地方的な自由 全国統一闘争が 必

な法則性が働いているものと思う。

(3) 要求実現の重視

大衆は、低い要求であっても、それを自分たちの団結の力で実現することによって自信をもち、つぎにはより高い要求の関いを組むことができるのである。したがって、を組むことができるのである。したがって、た衆運動を指導するさい、この要求の実現ということを何よりも重くみることが重要とか、組織が強まったと言って、要求の関いとか、組織が強まったと言って、要求の関いとのような指導ではやはり大衆運動を発展させることはできない。

とは稀ではあるが。とは稀ではあるが。とは稀ではあるが。好部も大衆も全力をあげて必要であるし、幹部も大衆も全力をあげて必要であるし、幹部も大衆も全力をあげて

闘い方、戦術について(運動論)

ることが要求されているのである。春闘のる。これこそ科学的研究の対象として深めに、闘い方、戦術の問題は複雑な問題であ現在の春闘問題にもあらわれているよう

菜別統

一闘争への発展のなかにも同じよう

たい。私の経験からいくつかの問題提起にとどめ般についてここでのべることはできない。般についてここでのべることはできない。明構築が議論されているが、科学的ではな再構築が議論されているが、科学的ではな

(1) 情勢分析のしかた

勢、 になる。 る。 占と対する場合でも、一企業を相手にする うに思うが、それが必ずしも明らかにはな 科学の力を借りなければならない。 **悄勢分析が重要である。悄勢分析はやは** 以上では情勢分析についてのべたことには を攻める戦術が要求される。と同時に、 弱点がある。その弱点をせめることが戦術 では相手が優勢であっても、その相手にも 析の定石というようなものが必要であるよ ならないが、 分の弱点をできるだけ克服することが必要 場合でも、その弱点を明らかにして、そこ の一つのポイントになる。それは政府や独 ておきたいことは、相手(敵)との力関係 っていない。 大衆闘争を進める場合、 相手(敵)と味方をめぐる力関係など 相手の優勢に眼を奪われる人が多い。 相手はそこを攻めてくるからであ 私の経験から一つだけ指摘し **情勢分析についての基本的視** 要求をめぐる情 自

れた。 点を明確にする必要を感じているために触

② 自力と他力の結合

戦線の結集が必要になる。経済危機のもと 要求が高くなり、矛盾が激化すると幅広い 自力だけで実現することもできる。 考える必要がある。 などの聞いは同時に低所得者、 大衆闘争の戦術で自力と他力の問題を深く 国民春聞といわれる根本があるのだと思う。 農漁民など国民全般の生活水準の問題とし 金闘争でも、 高度成長経済のもとでは、 て提起する必要があるように思う。そこに の春聞戦術、 あまり表現が適切でないかもしれ • > しかし経済危機のもとでは、 要求を実現する一定の条件が つまり労働者の賃金、 要求の高さによっては、 労働者だけの賃 中小業者、 しかし ないが、 雇用 国民

全体としての生活水準として提起するなか全体としての生活水準として提起するなかでのみ、一定の前進が得られるのではなかでのみ、一定の前進が得られるのではなかであり、これは要求の発展は聞い方の発展を要求していることはまちがいない。統一戦線の方向が大衆の要求を実現していることはまちがいない。統一戦線の方向が大衆の要求を実現している。でますます重要になっていることもまがいない。

昭和三八・三九年頃から政府は全日自労の打撃を与える戦術が中心であった。しかし負などの、どちらかと言えば相手に物理的座り込み、徹夜交渉、デモ、スト、大衆動座り込み、徹夜交渉、デモ、スト、大衆動を日自労の『民主的改革』の闘争

攻撃をかけてきた。この攻撃との苦闘が一 基盤であった失対事業そのものに打切 ちは大きな戦術上の転換をした。それは失 五年間も続いているが、そのなかで、

私た ることはもちろん、市民の要求とも結合す 対事業の「民主的改革」と呼ばれる戦術 これは市民や自治体から大きな共感を呼ん めに積極的に役立て、市民との連帯をつよ あった。つまり、失対事業を町や市民のた 動にもあらわれているように、「民主 もなった。 れることになるのである。 だ。そして全日自労の運動が孤立から教わ る事業計画の策定を要求する闘いであった。 める運動である。自覚的な労働規律を強め に「町づくり」運動として発展する契機と 革」の運動は、 国鉄労組の「民主的規制」の運 日本の労働運動にとってこ この運動はさら かの 的

芝田進午著

/間性と人格の理論

し、科学的・唯物論的な社会心理学の体系を志向する。新しい体系的疎外論を追究し、観念的社会心理学と対比積極的展開をこころみ、従来の疎外論論争を総決算して労働過程論を中核として、マルクス主義的社会心理学の

高田 求著

46判上製予2000

人間の未来への哲学

を探究する。――哲学入門の必読の書! 識を軸として働くもの・現代に生きるものの創造的哲学人間の感情、意欲、さらに自由など今日の具体的問題意生物学、心理学など諸科学の新しい成果を吸収しながら

46判上製予1400

青木書店

żι からの重要な課題となるであろう。 全日自労の「合意運

じめとして広く国民的合意を求め、この社 そのために総力戦体制を組んでいる。 確保、 可 新しい戦術である。もちろん労働組合運動 もとづいて、 欠陥がある。この欠陥をも、社会的台意に るように、現在の失対事業にはいろいろの を要求していく運動である。よく指摘され 会的合意を背景として、政府に制度の確立 戦術の重要な柱の一つが「台意運動」であ いる。 日自労の「合意運動」は新しい試みであり て克服する意味をもっているのである。全 る。「合意運動」とは、 展開する方針を昨年の三八回大会で決定し、 て、事業制度の再確立のために一大闘争を 一労働組合の力を何倍にも大きくする可能 展開のために、自治体、 分のものである。この戦術はさらに「町 をもっていることはまちがいないであろ 力と力との対決であるが、「合意運動」 民主的 用・失業情勢の深刻化とともに、 全日自労は失業保障制度の一つとし 失業保障の要求が切実となってきて |改革の方向と「合意運 つまり社会的批判をうけ入れ 一つの政策・制度 政党、 労組をは 動」は不 その 滬 H 働 は従来考えられてきた地域共闘、 ているのが「町づくり」運動である。 くさんの市民、 政党などが、 にしている問題提起である。

な町づくりの

ために、

地区労、県評、

革新

明確な政策と要求をもち、

および団体(そのなかには

糺

合の地域共闘、

地域ストとは範疇を異

とくに労

これ

住みよい豊か

づくり」運 筝へとつながっていく 動に発展し、 国民的な政 の である。 策

换

例

(5)「町づくり」運動

そしてそのための大衆闘争が切実に要求さ స్త らの問題をさけてはとおれないと思う。 問題も深刻である。 どのように矛盾が集中しているが、地域の 低下など数えあげればきりがないほどであ 圧迫による中小企業問題、 童の不良化、 地域社会を支えてきた経済基盤の崩壊、 れているのである。 治体の財政力の逼迫による市民サービスの いろいろの矛盾が集中してあらわれている。 めざすものである。現在、 地 この運動は、 産業にも、産業構造転換、 域政策に関連して、全日自労が提起し 公害、 住みよい豊かな町づくりを 私は春闘再構築はこれ 産業政策、 失業と貧困、 高齢者問題 地域社会には、 減量経営な 地域政策、 大資本の 児 自

ある。 なく 初歩的な 運動の域を 出ていないが、「よみ 町をあげての運動とならざるをえないので 治体、 をはじめ市民の圧倒的多数が参加する運動 運動の展望と政策を明らかにして、 ればつぎの選挙まで休憩というやり方では 策を発表し、○○会をつくり、 ければならない。 保守支持の人も含まれる) 起をしたのは全日自労田川分会であった。 町をどのように復興させるか、 ていると思う。失業と貧困の町筑豊、 がえれ筑豊」の運動は、 とから始まって、より根本的なものは政府 を基礎にして、住みよい豊かな町づくりの 解決にとりくみながら政府 商店連盟 この運動には、 あげての運動となっているのである。 の運動として復興会議がつくられ、 の要求、 いである。 全日自労の 市民の各層のなかにある切実な要求 ま要求されている。 地域社会で可能なものは解決するこ 業者組合も参加し、 政府や独占の政策転換のための それは当然持続的な闘い 自治体をはじめ商工会議所 首長選挙のときにだけ政 「町づくり」運動はまだ 一つの典型を示し この運動は、 と協同 への要請、 その問題提 選挙が終 町をあげて して 自治体 具体的 この 筑豊 で É

の場合、 か 弱点がある。 に、つまり市民運動として定着していな 運動が幹部段階から市民各層のな かしこれは克服できるも

域にうちたてることも、そんなに困難だと 提唱している「町づくり」運動の方向で努 ごまかそうとしている。 府や独古は、地域社会にふきでている矛盾 にも原因はあろうが、 つぎからつぎへと落城している。それは他 力するならば、革新統一も革新の権威を地 かい 「思わない。しかし現実には革新自治体が 確な方針が欠けているからだと思う。政 もし、地区労や革 も、この点を明確にできないでいるもの コミュニティ論やボランティア活動で のではなかろうか。 新政党が、 町づくりについての 革新自治体のたか 地域で最近はや 力 t わ #L O)

> 味は、 ていると思う。 i) 差異はないのである。 では、保守も革新も市民から見れば大きな つことではなかろうか。たんなる善政主義 政府や独占への政策転換の運動の先頭に立 の改革を行なうとともに、 専重し、 の保革連合という形は、 市民各層の切実な要求をなによりも それを実現するために自治体行政 革新自治体のほんとうの意 この弱点からき 市民を動員し、

策転換の国民的闘争という戦衛の立場に立 条件を具体的に準備していくものである。 つ必要があると思う。これは必ずしも、 戦線と同一ではない。 現在のように危機的状況のもとでは、 (6)雇用などの要求の実現のためにも、 政策転換のための国民的闘争 しかし統一戦線の 魠 E

> くっていく具体的なみちすじについてのべ 私は人後におちない。しかし統一戦線をつ ことができるのではなかろうか。 る人はすくない。大衆は自分の切実な要求 に、統一戦線の重要性についての認識では、 衆の力は日和見的な政党や指導者を動かす したとき、統一戦線を要求するし、 の実現が統一戦線と結びついていると理解 この大

学的に明らかにし、春園を真の国民春間、 ることが一つの鍵ではないかと思う。 つまり国民的政策転換の闘いとして展開 当面している、春闘の再構築の方向を科 それは別の機会にゆずりたい。 私のこの小論は「組織論」「幹部 (指導の問題)と続くのであるが

政

(たかにし・ごしゅう 全日本自由労働組 中央執行委員長

古在 由重

46 判

上製子11

0

フ

ランス等の革新統一戦線に見られるよう

研究者の記

録

人と現代

みずからの思想形成と研究者への道程を語り、 るべき姿勢と視野について多彩に展開する。 ともに、価値観の多様化した現代において、 の研究課題を示しながら、 大胆な問題提起を試みると 研究者のと また、 現

> 藤野 涉著

> > 46 判上

製子1

4 0

0

マルクス主義と倫理

現代の人間疎外と精神的退廃の根源を唯物論の視点から ズムとしてのマルクス主義倫理学の創造をめざす。 の解放と自由をめざす民主的倫理の確立と、 会的・思想史的に分析するとともに、社会を変革し人

東京神田神保町1

労戦再編と統一労組懇

冉建のために総評改革と労働運

中西五洲全日自为委员长

停滞克服へ五つの課題

一一先日の共産党大会では、社会で、分裂行動とはいえないといいである方ののちに中央組織から離脱れても、分裂行動とはいえないといいである。

しているわけではない。いま必要な働者の役にたたない、だめだと断定考えているのでしょうか。 中西 私としては、総評はもう労めにたたない、だめだということの右転換を阻止していくということの右転換を阻止しているかで路線

一つは総評をほんらいの労働

が、JCにみちれるように、資本に

者の要求をたたかう組織として再建 していくこと、もう一つは、日本の 現在の労働運動を再建するために、 統一労組懇が正しい方針 を う ち だ し、その実践の先頭に立つという二 つの課題を追求していくことだ。 そして、現在の労働組合運動の停 滞を克服するには、五つの課題を解 潜を克服するには、五つの課題を解

ている。したがって、要求実現の執いうことだ。いまの労働組合運動は 形式化し、おもしろくなくなってい る。幹部と組合員とのあいだに心の る。幹部と組合員とのあいだに心の をかい方」の討議が決定的に不足し たかい方」の討議が決定的に不足し

念が欠けているのではないか。 念が欠けているのではないか。 会開は高度成長の産物で、多ある。 春開は高度成長の産物で、多少の賃上げを認め、国民の購売力・少の賃上げを認め、国民の購売力・できない。

だいいち、相場をつくる民間単産性を上げるということが、どうしても資本の対応の中心になってきている。 従来のような民間準拠で、しかも民間のいくつかの大きな組合が相場をつくって、官公労や公労協や中小企業に波及していくというかたちでは、たたかえなくなっている。 だいいち、合理化・賃金抑制で生産だから、合理化・賃金抑制で生産

たいしてものわかりがよすぎるのではないか。そこでつくられた相場を全体に波及させるといっても、今年をみればわかるように、八%要求でこの物価高に対応できるのかということもある。

理、 反対でやってきた。ところが、そう 営者の責任で、労働者の責任ではな だが、以前なら私たちは、それは経 をかかえて企業の存立が危らい状況 たいして十分対抗できない。 労働者と国民を犠牲にする再建策に いうやり方は結局、合理化や人員整 いといってすませた。そして反対、 たとえば現在の国鉄は、巨額の赤字 賃上げ抑制、赤字線廃止など、

考えない、企業意識でしかみない運 になる。おれたちは知らないとはい にとりくまないと、自分の首の問 助の在り方を根本的に変えねばなら 主導権をとれない。自分の利益しか して、社会を変えていく勢力として だ。それでは、社会の指導的勢力と てやるという労働者では もう だめ っておれない。怠けてやる、サボっ 生活の問題も解決できないこと から、労働者は国鉄再建に真剣

決していく努力を払いながら、日本

統一労組懇も、この五つの課題を解 ころが、やはり限度がある。だから 題の解決のために努力している。

していくうえでの大きな 課 題 で あ いくことは、日本の労働運動を再建 く未組織が多い。未組織を組織して 四番目に、未組織労働者の問題が 中小企業では、労働条件が悪

立っているからだ。

働運動全体を再建するという立場に

なぜならば、私たちは、日本の労

どうお考えでしょうか。 宮本さんや不破さんの発言の真意を 中西さんは、共産党大会での

る。

五

番目は、

労働組合間の戦線統一

を正しく進める課題である。

かんた

んにいえば、無条件であるべきだ。 しかし、実際には、選別とか民間

る。 中西 私はこういうふうにみてい

もらえない。 懇に属する組合は、新しいナショナ と私は思う。そうすると、 までしてはいる必要はない。 るはずがない。そんな屈辱的なこと などの条件をのまねばならない。そ とすれば、反共や国際自由労連加盟 をつけた戦線統一が民間先行で進む の戦線統一―――選別的な四つの条件 ルセンターに加入できない。入れて んな路線が職場の労働者の利益にな いろいろと曲折はあろうが、 無理に入れてもらおう 統一労組 i,

の条件をつくっていくべきである。 いて共同行動をすすめながら、統一 守り、労働者の共通の要求にもとづ 資本からの独立、政党からの独立を されている。戦線統一のためには、 あり、一定の意図がそのなかには隠 先行とか、四原則とかの条件付きで

私は総評のなかで、その五つの課

ح

の労働運動を再建するナショナルセ 本の労働運動を再建していくという るかということだ。さっきいった日 いいのか。手をこまねいて見ておれ えのことだと思う。 ンターが要求されるのは、 立場からみても、そうい う ぱ あ い そのばあい、私たちはどうすれば 真に労働者のためになり、 あたりま 日本

いる。

くする踝題とは矛盾しないと考えて

化するという課題と統一労組懇を強 わなくてはいけない。私は総評を強 の労働運動を再建していく役割を担

> している。 というのは、総評にはいっているい れわれが被害者なのだ。 れようとしている。これは事実に反 分裂させる張本人のように仕立てら いないが、被害者であるわれわれが くつかの単産が主力であるにはちが 加害者のようにみられ、 労働戦線を 統一労組懇

員の利益を守れないと思うから、統 たち労働組合の立場からみても、 動いているというのではなくて、私 についていろいろな発言をしている り戦線統一が進んだときにどう対処 という考えだ。 が、私たちが共産党のいうとおりに い。共産党が大会などで、労働戦線 するかを十分考えておかねばならな 在の労働戦線の右寄り路線では組合 一労組懇を強化していく必要がある 私は全日自労委員長として、右寄 現

にも規定されると思いますが。 ていくことを投げ捨てたわけではな アンスの差はあるが、 労組懇がどういうふうに行動するか かでの総評の勁向を考えると、統 中西 ――こんごの戦線統一の進展のな 統一労組懇のなかでもニュ 総評を再建し

統一労組態強化の必要性

この問題にかんしては、

むしろわ

41

はないという立場だ。が、私は、まだ可能性がないわけでころに重点をおいている 人 も い るい。 もう総評はだめだからというと

総評改革のためには、できるだけをくの労働組合と協力をすべ、それが、いままでの経験からみて、それにもやはり限界があると思われるのにもやはり限界があると思われるのにもやはり限界があると思われるのが、いままでの経験がある。

とき、事態は新しい段階を迎える。いことが大衆的にはっきりしてきたである。しかし、総評が立ち直れな評が立ち直ることが、みんなの願い好別出されればべつだが、総評か放り出されればべつだが、総評か

大衆運動の法則に立て

うか。 映さというものをどうお考えでしょると思いますが、そういう組合もでてく の参加しにくいという組合もでてく のをがけたとしても、共産党系だか 四を掲げたとしても、共産党系だか

真剣に考えなければならない。統一中西 一つは、政党からの独立を

労組懇は共産党の下部組織であるとセンターが共産党の別動隊であるとセンターが共産党の別動隊であるというように誤解されるのは不本意である。政党と労働組合のあい だであると が、やはり、労働組合の自主性がなが、やはり、労働組合の自主性がなければならない。

労働組合運動には、変えようとし労働組合運動には、変えようとしまりには、労働組合の大を正しくしていけば、労働組合の大を正しくしていけば、労働組合の大を正しくしていけば、労働組合の大を正しくしていけば、労働組合の対を正しくしていけば、労働組合運動には、変えようとしばない。

されねばならない。 されねばならない。 と、組織先行論では だ め だ。運 動と、組織先行論では だ め だ。運 動と、組織先行論では だ め だ。運 動と、組織先行論では だ め だ。 運動か え かんから、一部には、ともかく自

う。

在り方をぬけだして五つの課題を中統一労組懇がいままでの懇談会的

う立場に立てば、広い結集が徐々にう立場に立てば、広い結集が徐々にく提起していくことである。そういた。要は、要は、ということがだんだを、ということがだんだい。

中西 ありますね。総評はもうだすが、従来の県評なり地評との関係すが、従来の県評なり地評との関係のよいすのということでは、すでに四三都道府県で統一労

がらやっていくことは可 能 だ と 思という二つの課題を正しく区別しな務と、県評や地区労のなかでの任務うぜんだ。しかし、統一労組懇の任のいていけない人がでてくるのはとめだという提案のしかたをすると、

が。 で一つのポイントになると思いますが、戦線統一の展開をみていくうえが、戦線統一の展開をみていくうえ

たが、世界労連もいろいろ欠陥をも最近、世界労連の執行局員に選ばれ中西 私もそう思っている。私は

が、いままで平和運動や、中進国・世界労連が万能という考えはないにはもっと問題のある組織だ。

世界労連が万能という考えはない、いままで平和運動や、中進国・統、いままで平和運動や、中進国・参連へ行くという気はない。国際組ども、私たちが世界労連を出て自由ども、私たちが世界労連を出て自由とも、私たちが世界労連を出て自由とも、私たちが世界労連が一所懸め連へ行くという気はない。国際組が、、いままで平和運動や、中進国・

進む。

---総評が戦線統一の動きをにちみながら国際自由労連加盟を決定するとか、あるいは県評段階で組織問題をめぐって対立がでてきたばあいに、そういう対立を決定的なかたちに、そういう対立を決定的なかたちに、そうい

声明を出した岩井章氏や、その声明 い、現在の路線にたいして批判的な題になるのではない か。そ の ば あれるか、というあたりが中心的な問きの社公中軸路線で国民の利益が守 おったいのではないか。実際には、 こらないのではないか。実際には、 中西 そんなかたちでは問題は起中西 そんなかたちでは問題は起

春闘再構築のために

総評改革には春闘の再構築が

場づくりを待っているのだから。 別共闘」をいくら強調しても、空し うという方式を見直す必要がある。 作り、官公労・中小単産がそれを追 この政府・独占とたたかう ために 賃金抑制はその一つの中心である。 だから、 いまのやり方で「官民一体」「大産 は、いくつかの民間大単産が相場を 国民に転嫁する攻撃を強めてくる。 る。政府・独占は、それを労働者と 経済的困難がいっそう進む時代であ はいけない。八〇年代というのは、 や賃金抑制の装置になりつつある。 のような方法をお考えでしょうか。 つのポイントだと思いますが、ど 中西 春闘方式というのは、いま なぜならば、官公労は民間の相 発想を根本からかえなくて

かも、民間準拠」を再検討する必要な属労協などがにぎっている。公労が民間と対等にたたかうような公労が民間と対等にたたかうようない。それには「民間準拠」を再検討する必要には「民間準拠」を再検討する必要がある。

私の考えによれば、まず要求をか を要求しなければならない。 とを要求しなければならない。 とを要求しなければならない。 とを要求しなければならない。 とを要求しなければならない。 とを要求しなければならない。 とを要求しなければならない。 とを要求しなければならない。

民的なたたかいとなるのである。は打開できない。これが国民春聞では打開できない。これが国民春聞では打開できない。これが国民春聞ではが、これは大変な事業であるが、これ

考えでしょうか。 ――その構想を実現していく手が

なくてはいけないと考えている。合が「町づくり」という観点をもたがもとめられている。私は、労働組ると思う。地域闘争にも発想の転換るとのの重要がかりの一つは地域にあ

それはなぜかというと、いま町にはいろいろな問題がうっ積しているはいろいろな問題がうっ積している。企業城下町といわれるところでは、造船などの不況産業が町の基盤は、造船などの不況産業が町の基盤され、治船などの不況産業が町の基盤がせんとして無権利であり低賃金である。中高年の雇用問題や高齢者のある。中高年の雇用問題や高齢者のある。中高年の雇用問題や高齢者のある。

地域闘争と結合して中央は、国民事新自治体の再興も可能になる。をが私は改革の一つの足がかりだと野が私は改革の一つの足がかりだと野が私は改革の一つの足がかりだというによって、

を整合的に要求していく。 水準、最低賃金、生活保護水準など

中西いや、これまでのべてきたょうか。

は 考えれば、とうぜん破綻するとみて 組懇は問題提起していき たい と 思 という考えを明確にもって、 めず、この春闘をどう再構築するか るかもしれない。八%要求というの る幹部は、職場の圧力で蹴とばされ るかもしれない。 のは私の考えで、統一労組懇として いる。再開争をやらねばならなくな 八%要求基準はいまの物価の動向を はまだ十分議論していない。 中西 いまの労働者の真の要求ではな しかし、問題をそれだけにとど いや、これまでのべてきた 八%を固執してい 統一労

(三月一七日)

春闘として労働者の賃金水準、年金

う。

要求獲得に執念をもって進もう

一春闘再構築の論点

を注意しなくてはならないと思う。を注意しなくてはならないと思う。連敗続きといわれてきた春岡は、八〇年春岡に連敗続きといわれてきた春岡は、八〇年春岡に連敗続きといわれてきた春岡は、八〇年春岡に連敗続きといわれてきた春岡は、八〇年春岡に

つ。抑制的に拘束力が働いていることが問題だとが、 民間の質上げ水準をきめ、官公労も、民間準が、民間の質上げ水準をきめ、官公労も、民間準が、民間の質上げ水準をきめ、官公労も、民間準いわれるように、JCとりわけ鉄鋼の質上げ水準いわれるように、JCとりわけ鉄鋼の質上げ水準にした。 ないところの春岡でみれば「JC春岡」などとこのところの春岡でみれば「JC春岡」などと

思う。

相場づくりを風化させていく戦略もない。資本の団結をくずすだけの団結も、運動もJCの団結が彼らにあり、わが労働組合運動は、その総本が鉄回答以下の相場でおさえていくという固いどうして、そうなのか。独占資本というか総資

カニズムをゆるがすことはできない。
も、政府・独占がつくりあげている賃金決定のメ大産別闘争、官民一体闘争をどれほど 強 調 し て大産別闘争、官民一体闘争をどれほど 強 調 し て
しかしの質金闘争をたたかう基本は産業別統

ことを言っているわけではなく、「国民春岡」のを必要とする。その戦略とは、特別にむずかしいしないのだから、こんな状況のもとでは別の戦略してに対抗する有力な民間単産グループが存在

全日自労建設一般委員長

は、要求とたたかいの組み方を、かねてから提案発想を正しく前進させる こと である。具体的に中 一四 五 洲

しているように、変えていくことである。

隊である官公労も重要な役割を果たし、春闘での 占の壁を乗り越えようということである。 なかで労働者の前に立ちはだかっている政府・独 運動である。このように労働者が国民と連帯する 指導性を回復することができる。これが、労働者 がJC春闘と有効に対抗できるし、総評の中心部 で解消することではない。こういう国民春闘だけ 的立場でもやっていけば、国民的広がりになる。 う立場に立って労働組合が、闘争を地域でも全国 たたかいは簡単にはできないと思うけど、そうい ろいろな層が一緒になって参加をする。そういう ない。もちろん労働組合が中心になるが、国民のい 生活水準闘争というものに本格的にならざるを得 ことである。そうすると、春岡の性格は国民的な えばそういう国民の生活水準を統一的に要求する は家内労働工賃、あるいは米価とかごく簡単に言 いは最低賃金の要求、生活保護基準要求、 を中心とした国民的生活水準の引上げの、要求と これは労働者の闘争や労働者の要求を「幅広論」 労働者の賃金要求、それから年金の要求、 あるい

とか生保とか米価もふくめて、政府に働きかける である。根本的に春岡の再構築に迫る、というも の両者を、統一的に進める必要があるということ のがなければ、私は春岡はなんぼやっても勝てや のがなければ、一〇年の 果としては、労働者の賃金は上がらず、八〇年の とか生保とか米価もふくめて、政府に働きかける

國新しい地域闘争の視点

う作っていくか」という問題意識である。 い地域闘争を展開する必要がある。労働組合の地域脚・ならに強化すべきだと思う。 私の言う新しい地域闘争とは、国民春闘の再構築と結びつけてい地域闘争を展開する必要がある。労働組合の地域地域闘争を展開する必要がある。 労働組合の地域地域闘争を展開する必要がある。 労働組合の地域地域関争を展開する必要がある。 労働組合の新しい

るいは中小企業労働者の低賃金と無権利と未組織 とか零細業者が大スーパーにおされているといっ 町のなかで教育の荒廃の問題や高齢者の老後不安 ということは階級的立場によってずい分と違う。 の一つの考えだろうと思う。だから『町づくり』 もの、大平首相の定住圏構想も大きくは町づくり されている。 直面しているとか、地場産業の停滞と没落の問題 造の転換のなかで斜陽化して町そのものが困難に 題とか、いままで町を支えてきた産業が、産業構 たような問題、あるいは中高年失業者の問題、あ で取り上げるような新しい地域闘争が、いま要求 ど、そういう問題全体を"町づくり"という観点 がある。どれもこれも簡単な問題では ない けれ の問題、あるいは農業の荒廃、その他、公害の問 ィア活動みたいなのから都市計画に重点を置いた 私たちの言っている。町づくり。というのは、 町づくりにもいろいろな視点があり、ポランテ

人だろうと商店連盟の人だろうと一緒にやってい人だろうと商店連盟の人だろうと一緒にやっている。 革新だけでやるたとは一歩一歩改善させてかいにならざるをえない。 もちろん、その地域でかいにならざるをえない。 もちろん、その地域でかいにならざるをえない。 もちろん、その地域でかいにならざるをえない。 もちろん、その地域でかいにならざるをえない。 そういう意味で通年的にろうと思うなら政府・独占の政策を変えさせるたたかにならざるをえない。 との問題一つを取っ自民の闘争だと考えている。 どの問題一つを取っ自民の闘争だと考えている。 どの問題一つを取ったろうと商店連盟の人だろうと一緒にやっていた。
「町づくり運動』は政策的にみれば反独占・反ッ町づくり運動』は政策的にみれば反独占・反

たり要求をしたりする運動になっていく。うすると地域の自治体もふくめて政府に要請をし掘り下げていく。市民的な運動になっていく。そく。"町づくり"という観点から市民的な 討論を

があるが、取り組んでいる。 運動をそういう観点からいろいろな点で不十分さ 私たち全日自労で、「よみがえれ筑豊」 という

運動となっていかざるをえない。ではなくて、一つの生活水準向上闘争と不可分のつけていくと、いまの制度・政策闘争と別なものこうした新しい地域闘争と春闘再構築とを結び

一 組合運動再建の論点

春闘再構築の戦略があればすべてうまくいくとをいったい。

うは経済整合性とか、資本がうまくいかないと労うは経済整合性とか、資本がうまくいかないとうため、労働組合は要求獲得能力が問われている時期い。労働組合は要求獲得能力が問われている時期か。労働組合は要求獲得能力が問われている時期か。労働組合は要求獲得能力が問われている時期か。労働組合は要求獲得能力が問われている時期が、要求としている。もちつは、要求実現を重視するということ。もち

理論があり、それから左のほうには、政治を変革 **働者の生活もうまくいかないんじゃないかという** 働者の要求というものとの相互関係を十分、見な 治の変革にも立ち上がれない。政治の変革や革新 働者は待てるかということ。それでは労働者は政 ことは大事だが、政治の変革が行なわれるまで労 かという政治主義的な理論もある。もちろんその しなければ要求は根本的に解決しないんじゃない 組合運動に稀薄になっていると思われ て なら な 統一戦線や、そういう政治の革新ということと労 て要求獲得の「執念」というものは、いまの労働 がらたたかいをする必要があると思う。全体とし 視しなければいけない。どうたたかえ ば い い の があるだろう。 か。そこに労働者の英智を大衆的に結集する必要 その要求実現のために、特にたたかい方を重

二番目は、労働者の力に依拠してたたかい方 の自発性をひきだすためには、要求とたたかい方 の自発性をひきだすためには、要求とたたかい方 の自発性をひきだすためには、要求とたたかい方 を関連して、労働組合運動に職場の組合員から見 が、だんだん少なくなり、弱くなっているが、それ が、だんだん少なくなり、弱くなって形式化した が、だんだん少なくなり、弱くなって形式化した が、だんだん少なくなり、弱くなって形式化した が、だんだん少なくなり、弱くなって形式化した が、だんだん少なくなり、弱くなって形式化した が、だんだん少なくなり、弱くなっているが、それ が、だんだん少なくなり、弱くなっているが、それ が、だんだんのなが、それ が、だんだんのなが、それ が、だんだんのなが、それ が、だんだんのなが、それ が、だんだんのなが、という運動 が、だんだんのないないとか。いろ は生活観の変化だとか価値感の変化だとか、いろ が、だんだんのない。 が、だんだんのない。 の自発性をひきだすためには、要求とたたかい方 という運動が魅力がな の自発性をひきだすためには、要求とたたかい方とい

翻幹部と組合員が心を通わせる

〇年代は、生活が苦しかったせいもあるが、もっと労働組合での幹部と組合員の間には信頼関係があったと思う。私は、それを「心の通い合う関係」というふうに表現してるけれど、そういうものがというふうに表現してるけれど、そういうものがというふうに表現してるけれど、そういうものがというふうに表現してるけれど、そういうものがというかってに体を張ってろ。おれたちは知らん」とは言わない。「そこまでやるならおれたちは体を張るぐらいのいきごみがなければならない。幹部がそういう姿勢に立ったとき、職場は、「幹部がかってに体を張ってろ。おれたちは知らん」とは言わない。「そこまでやるならおれたちもやろうじゃないか」という関係がつくれる。以上のようなことを問題提起にして、八一年春切のなかで、自分たちだけという物の見方ではなく、国民全体の生活をどうしたらよくしていけるく、国民全体の生活をどうしたらよくしていけるく、国民全体の生活をどうしたらよくしていけるという対象がでは有類係が

と考えている。ら、日本の労働運動の再建の方向を考えてみたいら、日本の労働運動の再建の方向を考えてみたかった。



永山

今日の労働組合運動の原点となるもの

1 「要求獲得の執念」と自主性の欠如

いま日本の労働組合はもっとも原理的な領域で、深刻な問題に経着している。その証拠には何よりも職

場にいきいきとした運動がみられない、あるいは「要求獲得の執念」が感じられないという事実に示され ような悪しき精神主義や単純な対決路線を主張しているわけではない。 ている。それは労働運動が「ヤル気」を起こしていけば、結果はどうなろうとやるだけやればよいという

労働者の利害を労働者の客観的立場から守る組織による運動である。したがって、労働組合とは、労働者 の要求をひきだし、まとめあげ、それらの要求事項を一歩一歩実現する役割をもっている。元来、 労働運動は、そもそも労働者の自主的で、明確な要求を実現することをめざした組織による運動であり、 労働者

るとすれば、 の要求を基礎に組織されている労働組合が、要求実現への執念が欠如しているといわれるようになってい それは労働組合の組織や運動に重大な「病巣」が存在している何よりの証拠といわなければ

存在していると考えられる「病巣」を見出そうとすれば、労働組合の組織と運動における多様な側面、 **構成員の組織だてられた「組織的闘争体制」が対応していなければならないであろう。だから労働運動に** すればよいものではない。要求があり、その要求にもとづいてどのように「たたかう」のか、というたた なわち労働者がもつ要求の正しい把握、正しく把握されたそれらの要求にもとづいてどのようにたたかう かう「方法」や「形態」、さらに労働組合の闘争の「方法」、「形態」を実際に支えていくため の 労働組 いるのであるが、要求が実現していくか否かは、労働組合がただ要求のおもむくところにしたがって行動 もふまえた闘争の組織体制などが、それぞれ点検されなければならない。 たたたかいの段取りなどをふくむ)、そしてたたかう方法が明らかになった段階で労働者の個々の条 件 を たたかう相手方の力量、対応するであろう具体的戦術やこれら戦術を生み出している基本的戦略をふまえ (すなわち、ストライキか坐り込みかというような個々の場面での闘争形態ばかりではなく、客観情勢、 労働組合はその組織原則からいって、労働組合の構成員である労働者、労働組合員の要求を基礎にして

う。これが重要な検討領域なのである。だが、実はそこにいまひとつ見落としてはならない重大な前提が 道などに関して一連の闘争条件が検討され、それぞれのレベルが改めて構築されなければならないであろ ていくには、いまのべた正しい「要求」の把握、彼我の「闘争方法」の研究、「闘争組織体制」確立 労働組合運動にとって、いまかかえている「病巣」を治し、今日の時代に相応しい労働運動を盛り上げ

あることを指摘しなければならない。

、には二つの問題が生ずることを避けるわけにいかない。そのひとつは、労働者一人ひとりの意見の違いを 問題にしているのはあくまでも一般原則なのであって、原則だけで現実を改革できるわけではない。それ 欠陥があり、そのために要求実現の執念が生まれてこないという事情にあると思われる。しかし、ここで この原則はそれを守り、貫くことに困難があるということでは、新旧の時代を貫いているようである。 この二つの「緊張」と「団結」の関係を正しく組織していくことが、労働運動の古典的原則なのであるが、 きるのか、といういまひとつの「圧力」形成の、つまり資本家にたいする「団結」という課題とがある。 べき直接の相手である資本家、経営者にたいしてどれだけの力量を、エネルギーを蓄積していくことがで 合は多様な意見の集約をどのようにおこなうのか、これは一つの「緊張」を生まずにはおかないであろう。 問題がある。つまり、労働者の一人ひとりの自主性を労働組合が誠実に貫こうとすればするほど、労働組 前提として、労働組合としてはある特定の意見に集約せざるをえない、という労働組合内部の民主主義の しかるに今日、労働組合運動に「病巣」があるとすれば、うえにのべた各段階やそれらの複数の条件に だが、このいわば労働組合という組織内の「緊張」関係以上に重要なものは、労働組合の要求を実現す それは労働組合が労働者一人ひとりの自主性をどれだけ誠実に貫いていけるかということである。ここ

個別的欲求・要求と多数派の合意形成

は日本のそして日本をとりかこむ諸々の情勢にたいして、具体的なアプローチがなされなければならない

にむけての闘争体制を整えていくことである。だがしかし、それをどの情勢に、どのように適用していく 労働組合運動の一般原則は、すでに若干ふれたよりに労働者の正しい要求を把握し、組織し、その実現

みに、労働者の要求を正しく把握するということ一つをとってみても、現実にこの原則を適切に応用する のは「要求にもとづく」運動と口でいうほど単純に実現できるものではない。 のかという原理の応用ができなければ「仏をつくって魂入れず」のならいになってしまうであろう。

労働者の個別的欲求・要求をそのまま、無批判に運動化することはできないものが少なくないからである。 にも「要求」だからといって一括することはできないし、また正しくもない。なぜかというと、労働者の のまで同居している。また労働者の利益とまったく逆なものに同意していることもある。これらを何もか 一人ひとりの欲求と労働組合が運動のなかで組織的に取り上げる「要求」とは異なっているものであって、 それでは労働者の「要求」を正しく取り上げるということは、「要求」そのものを労働組合運動の 見 地 実際、労働者がもつ要求は多様である。多様な要求を吟味していくと、実は互いに対立し、矛盾するも

求そのものの一つひとつをよく掘り起こすことが必要であり、さらに掘り起こされた要求にもとづいて、 につきつけていくということを意味しない。むしろそれは逆であって、労働者の個々の要求に関して、要 働組合幹部の考えを適当に整理し、文書化し、これを経営者や資本家団体、あるいは政府・地方公共団体

からどのように取り扱うのかという、厄介な問題が提起されたことになる。

このことは労働者の個別的欲求・要求をまったく無視して何か労働組合や運動の直接の担い手である労

会科学において求められている一定の「仮説」が果たす大きな役割とそれが現実にもっている知識、 なる。ではここでいう吟味とは誰が、何を、どのように吟味することになるだろうか。ここにいわゆる社 これらの要求が労働組合員全体にとっての要求に合致するかどうかが、吟味されなければならないことに ?「力」が強調されなければならない。

労働者の個々の要求とは異なるものがあっても、労働組合全体、いや今日では国民の多数の利益、

益代表として形成される「合意」ではない。 あってはならない。のちにそれらのなかの基本的内容を提起するが、重要な点は労働者のみの利己的な利 ある。それは少なくとも恣意的であったり、実現不可能であったり、多数の合意形成がむずかしいもので をとらえ、これらが個々の要求の結接作用を果たすような総体としての「要求」が練りあげられる必要が

合という社会的な、組織的な、それゆえにより客観的な「要求」へと近づいていくものなのである。 点検され、双方が検討されるとき、個別的段階にしかすぎなかった個別的労働者の欲求・要求が、 体の情勢についての一定の「仮説」と個別的労働者の欲求・要求とそれらが生み出される根拠とが相互に 拠、時代の性質について労働組合の幹部、指導部が「情況」をしっかりとらえていなければならない。全 同時に自立的、自主的に提起されている労働者の個別的要求・欲求と、それら欲求・要求を生み出す根

求」が労働者一人ひとりの腹の底からの迫力をもった要求になり、かつ社会的要求になってはいないとい 求・要求が組合員全体のものとしてしっかりとらえられていないこと、あるいは別のいい方をすれば「要 示されている言葉がなぜか空しい響きをもっていることが多いと指摘されているのは、個々の労働者の欲 日本の労働運動のなかで、いわば日常的に「要求貫徹」とかが叫ばれ、ゼッケンやスローガンに

要求をアンケート調査によって集約するとか、面接までして要求をひき出すとか、という要求作成の技術 はならないのである。同時にこのことは多数の要求とはどのようにつくられていくのか、という「手続き」 論を問題にしているのではないのである。 にさいして深い配慮が求められているといってよい。これはたんに要求づくりのさいに、個々の組合員の つまり、「要求」といっても、たった一人だけのものであっては、現実の労働組合という組織の要求に

が求められているのである。つまり「多数の要求」をどのように形成するか、このことがとても大切なテ 定され、赞同され、自ら行動に立ち上がってしまうようなところまで得心のいく要求づくりの態度と方法 肯定されるべき要求集約の技術的向上のなかに、労働者が一人のみでなく、より多数の労働者によって肯 ーマなのである。もしも「要求」の「多数派」がつくられれば、そもそも「要求貫徹」という目標が不要 むろん要求づくりのためのさまざまな新しい試みが求められていることを肯定するものであるが、その

たがって、それひとつをとってみても、どれだけ多くの問題を論じなければならないのかは明らかであろ になり、いかにして要求を貫徹するかが、スローガン化されるに違いないのである。 ではこの「多数派の要求」はどのようにつくられるのであろうか。それも重大な研究テーマである。し

二 労働組合運動結集の基盤

1 人間社会の五つの危機にどう対応するか

求とならんで、労働者全体の要求を集約する役割を果たす共同の課題とは必ずしも自明のものではない。 の課題などを改めて検討する必要があるのか、という意見もあろう。けれども、労働者の個別的欲求・要 何だろうか。これ自体が毎年毎年、各労働組合の大会などで論議されていることでもあり、いまさら共同 労働者全体を念頭において、日本の労働組合運動が共同して、全体的に取り組んでいく課題とは少なく 労働者の多様な要求が労働組合運動全体の要求に結びついていくような共同の課題とはいったい

28

とも特定の産業とか、特定の地域とか、特定の企業の問題というような狭い枠組みだけの問題ではありえ

げしてしまうおそれがある。このことをよく反省する必要があるわけである。今日、日本における情勢を 労働運動が資本間競争の一分野を担わされてしまうような現象が起きているが、そうした状況のなかで、 少しでも冷静にみるならば、産業や地域あるいは個々の労働者の意見の相違をのりこえて取り組むべき重 場面を矮小化していく方向をたどっている。その結果として、労働者階級全体が取り扱うべき課題を棚上 労働運動の再生をはかる方向ではなく、ますます労働者全体の社会的地位を引き上げず、労働運動の活動 が今日できるだけ企業内の問題に労働運動を限定していこうとする助きがいっそう強まっているなかでは、 ない。それは特定の産業や地域の問題が労働者全体の問題とはなりえないということではない。 労働組合

その基本は、今日の段階で労働者階級のみでなく、国民の大多数にとっても見落とすことができない問

要なテーマが多数ある。

すなわち人間の尊厳にかかわる問題の解決に立ち上がる必要があると考えられる課題である。

1 核戦争の危機

ことは明らかである。 かで、いったん核兵器の発射ボタンが押されれば、全面的核戦争にいたり、それは人類を破滅にみちびく

その第一は「核戦争の危機」にたいする問題である。「限定核戦争」を実際におこなうという状況 の な

とりわけ核戦力の強化によって対抗しようとすることにある。とくに資本主義体制はアメリカを中心とし 今日の核戦争の危機は、何よりも資本主義の体質とその体質がもつ結果に深くかかわっている。すなわ 戦後の社会主義国の拡大、発展にたいして資本主義体制が社会主義体制に対抗するために、 軍事力、

労働組合運動の民主的改革路線

のが今日の核戦争の危機である。だからそこには資本主義体制の問題があるが、 た体制、 全面的軍縮にむかって国際的な大衆運動を強化していかなければならない。むろんその中心的な担 したがってアメリカの核戦略がある。そのうえに「軍事力均衡論」が相争うかたちでつくられた 現実には核兵器の全面的

ii

い手が労働組合でなければならない。

とはいうまでもない。ところで公害の発生、乱開発はけっして自然現象ではない。社会現象である。 機は、「環境破壊の危機」である。近代資本主義の発展による環境破壊はきわめて早いテンポですす ん で いる。大気、水、土地の汚染と生態系の破壊のひろがりは深刻である。公害、乱開発がその原因であるこ 第二には、核戦争になれば人類そのものの生存が一挙に不可能となるが、これに劣らず人類の大きな危

ば、それら諸行動の多少とも遠い社会的な諸作用に関してはこれをなすのがなおずっとむずかしかったの い自然的な諸作用を算定することをある程度学びとるまでに既に数千年にわたる労働を必要としたとすれ はもっとも近い、もっとも直接的な諸結果のみが願慮され得るだけである。一人一人の製造業者や商人が であった」、「一人一人の資本家たちが直接の利潤のために生産し交換している場合にあっては、第一位に 現象であるとすればその原因は人間の社会の側にある。 かつてエンゲルスは、つぎのように指摘した。「生産にさし向けられたわれわれの諸行動の多少とも 遠 あるいは仕入れた商品を普通の頃合いな利潤を得て売る場合、彼はそれで満足し、その後

でその商品をどうなるのかは気にかけない」(『猿が人間になるについての労働の役割』)。 すなわち、ここにも資本主義的な商品生産がもっとも大規模に組織されているとき、生産・労働の「遠

30 い社会的な諸作用」による破壊の規模もまた大きくなることが示唆されている。これに対処できる社会的 労働組合運動によるほかはないであろう。

人間性の危機

数学や物理や英語ができ、かつ基本的に労働者間の競争原理を承認したうえに立って、「自分がよいこと」 似せた「物差し」をもっている。弱い者をいたわり、世の中全体の利益とか進歩をめざし、自分を大切に 社会は根本的原理が資本、企業という体制の拡大再生産をめざしている以上、人間の評価も資本、企業に も鋭いかたちで「人間性の危機」が出現したことである。たとえば「子供の世界」に「学園の危機」がい することと同じように他人を、自分のまわりの人を大切にするというような人間をつくるのではなしに、 われている。それは学校教育の現場にあらわれた「人間性の危機」を表現していると思われる。資本主義 の方を社会全体より、ましてや自分たちの仲間たちよりも重要だと考える人間を望んでいる。 第三には、髙度に発達した技術力を有し、社会構成員がますます高密度に結合されてきた今日、もっと

理の評価が人間の評価基準に置きかえられていってしまっている。それはまさに企業内の人間観、つまり 理が出来上がり、ついには人間の豊かな感受性やはるかな希望が受験地獄のなかで歪められ、受験競争原 の望むところであるとすれば、資本主義の教育にも上から、国家の教育・文部行政を通じてかかる競争原 られてしまっている状況から流れ込んでいる「双生児」なのである。 企業の利潤原理が求めている人間の評価基準である能力主義的基準が、社会的人間の評価基準に置きかえ 企業の行動原理を体現した人間像といわなければならない。こうした人間像が資本、

つまり、「人間性の危機」が資本主義のもとでいかに高密度の社会をつくろうと、高度な技術を駆 使 し

いる日本がある。

ようと、社会の原理が利潤原理を少しも修正しまいとしている以上、豊かな人間性との間に鋭い軋轢を生

労働者は自ら学び、労働者が相互に教育し合うという新しい関係の創出がはかられていくであろう。それ 働がいかにみすぼらしく、息苦しく思われることがあっても、労働の歴史的、社会的意義が認識されれば、 は、「一人は万人のために、万人は一人のために」 というスローガンと同様、資本、経営支配とそれ が も なかで人間の存在に不可欠な「社会的有用」な物質的手段を正しく提供していること、この行為において たらす競争原理のくびきから解き放たれた人間性回復の基準を提起できるということである。この点は労 く解決されていくことであろう。 は労働者、国民の手による「教育改革」の流れをつくり出し、そのなかで、教育現場の危機、荒廃も正し 何よりも労働者が現代における労働の担い手、すなわち、人間が自らの手で人間自身をつくり出し、その では、この鋭い軋轢にたいして、労働組合運動はどのような解決策を用意できるのであろうか。それは

iv 絶洋の危機

ないほどの「高金利」による累積憤務。それに輪をかけたような途上国国民への先進国同盟、 ないほどの財政赤字、そして発展途上国の贫困の深まりにくわえて、资源発展途上国のこれまた信じられ にあらわれている。世界経済、とくに「先進資本主義国」だけをとってみても、膨大な失業者、 第四には、もっとも大きな問題の焦点と考えられているのが「経済の危機」である。これは実に多面的 カ合衆国による反国民的軍事政権維持とそのフォルテ・アメリカーナ体制を補強しようと小踊りして とりわけア 信じられ

32 かりか、やはり増税への傾斜、政府所管の各種公共料金の引き上げなどがはかられ、国民の懐からこれま とによって、一段と鋭さをくわえてくるであろう。なぜならば、福祉・教育支出の削減がすすめられるば 累積国債の返済を迫られる段階が始まれば(つまり、一九八五年度以降)、財政危機 が いっそら深まるこ 化に使用され、日本国民がつくり出した富は、結局、世界の核戦略の財源の一つとなり、その一方で国民 てアメリカの国家財政の財源となり、結局はアメリカによる現代資本主義の体制維持、とくに経済の軍事 する輸出市場とそれがもたらす貿易収支の黒字。さらにこの黒字が再度アメリカの高金利に吸い寄せられ への財政支出、サービスが「行革」の名のもとに削滅され、国民生活の危機に直結してくる。この矛盾は こえる累積国債、年間二万件をこえるような多くの倒産、そして国内市場の停滞に逆比例するように拡大 日本の国内にはどのような経済の危機があるのだろうか。慢性化している多量の失業者、一二〇兆円を

経済民主主義的な人びととの新しい連帯を求められているといわなければならない。 ほかにも、種々の中小企業経営者などの団体、農民とその団体、生活協同組合員とその団体等々の多くの ければならない。そして、労働組合は経済的改革のイニシアティブを担うことはいうまでもないが、その の真の正当な救済を実現するにはどのような経済の仕組みに改めるべきなのか、これらが明らかにされな ではいったい、これらの構造化した経済危機を誰が誰から救済するのか。国民本位の、あるいは労働者

で以上に財政資金が吸い上げられていき、国民生活の危機をさらにつよめることになろう。

も人間が使用しつづけることができるわけではない。にもかかわらず、消費が増大しつづけていることに には、「資源問題の危機」である。 エネルギー、鉱物資源などはそれ自体が有限であり、

義、「儲け主義」のなかで、修正が不可能になっている。たとえば、五○○ミリ・リットル入り **う側面と同時に、資源リサイクル、回収が「利潤」、「儲け」のまえに無視されてしまっている、というこ** 節約しているというわけであるが、この方法はビン、カンのタレ流し公害以外の何ものでもない。こうい くわえて、資本主義的な「浪費」が加算され、資源危機をつよめている。これは、資本主義の利潤第一主 ・ウェイ』ガラスビンは道路などに放置されることを前提に販売されている。これはビン回収のコストを

とである。

が並行していかなければならないと思われる。「環境アセスメント」などの拡大適用である。 たって、労働者のイニシアティブによる新しいME技術などの技術利用についての社会的・共同的管理と をはかっていくべき歴史段階にきていると考えるべきではないだろうか。同時にこのような問題解決にあ 弾力性をもつとしても、地球の大気、水、宇宙空間がたんに利潤追求のための空間、利潤追求手段として れば、経済的な理由から未利用だった資源が活用できるようになるからである。だが、たとえこのような 幅をもつものである。すなわち、資源はある技術段階では経済的に利用できないが、技術進歩がはかられ の資源としてのみ活用されるべきではないのと同様、資源にかんしてもいまや一定の社会的・共同的管理 もっとも、資源は有限であるといっても、経済的な意味からすれば、有限性というもの自体もか なりの

ここに指摘した五つの危機、すなわち、「核戦争の危機」、「環境破壊の危機」、「人間性 の 危機」、「経済

地球的規模の危機と新しい社会形成

さまざまなかたちで労働者の労働の現場、生活やその環境に姿をあらわしているものである。 の危機」、「資源問題の危機」は、いわば現代史にあらわれた『地球的な規模』の危機である。 この危機は、

達をも実現していこうとすれば、労働運動の産業や地域・職業等々の個別的・具体的な差異を貫いて求め 労働運動を幅広い、大衆的な、しかも一人ひとりの自主的な運動とし、そのなかでいきいきと人間性の発 ることは大きな誤りであることが明らかである。しかし、狭い枠組みのなかに労働運動を押しこめないで、 水や要求を整理し、とりまとめて集約すれば、人間の存在そのものを脅かし、また人間の尊厳を破壊する られる『地球的な規模』の危機にたいする何らかの解答を労働運動は用意しなければならないであろう。 ような現実に目をつぶって、目先のあれかこれかの経済的、労働条件上の「取引」にのみ労働運動を狭め 「危機」という理性的認識、すなわち科学的検討を得たうえで提起されてはいない。けれども、労働者の欲 に体現しているはずである。ただ生活の不安、いや生活しているうえでの疑問などが『地球的な規模』の 労働運動がこうした状況にたいする態度を明確にしなければ、労働運動、労働組合の存在価値を問われ したがって、労働者の欲求・要求は何らかのかたちでこうした危機を、生活不安、生活要求などのなか

る。 れども、一方では大きな欠陥を有していることも否定できない。 ソ連、中国など既存の社会主義への移行を意味するのか、といえば、それにたいする答えは『ノー』であ 抜け出すこと、それは論理的に社会主義体制への移行を意味する。しかるに現段階の社会主義、すなわち かることはできない。だが、ここにいまひとつ重大な問題点が出現している。すなわち、資本主義の枠を 方途はさまざま考えられるにしても、結論的にいえば資本主義的体制のなかでは根本的な危機の解決をは 限界」=体制の枠内での解決が困難である、という結論と結びついてくる。したがって、事態に対処する さらに、ここで取り上げた五つの「危機」は、危機の根源を追及していくと結局、資本主義の「体制的 ソ連型、中国型はいずれも資本主義の矛盾を解決するための大きな試みであることの意義は大きいけ

ることになってしまうであろう。

義への接近なしには『地球的な規模』の「危機」を解決する正しい答えを出したことにはならないことを ども、資本主義体制の限界を見ている以上、この限界をのりこえた合理的で、民主主義的な新しい社会主 したがって、旧来の型とはちがった社会主義とそれに到達するための道筋をあらためて研究する必要が ただ、いまただちに労働運動にとって「体制移行」が緊急に問題になっているわけではない。けれ

指摘しておこう。

を防ぎ、新しく労働者の組織的力量を望める方向での統一をつよめ、未組織労働者の組織化のモメントを 多様化することができるようになる、という点でとくに重視されなければならない。 自体の重要性とともにやはり、 五つの「危機」という情勢の根本的特徴を通して労働運動が避けてとおれない課題を提起したが、これ 現在の情勢を正しくつかみ、要求を組織していくことは、 労働組合の分裂

三 労働組合運動の再建・発展における課題

1 政府・財界の八○年代戦略

そうすすんでいる。それはつぎのような政府・独占資本の戦略により出現したと考えることができる。 働運動は労働者の期待や要求から遠のき、「要求獲得の執念」さえも失われる、というような情况 が いっ 八〇年代、とりわけ中曽根内閣が臨調路線の実行として行・財政改革をすすめるようになってから、労

抑制をおこない、日本独占資本の国際競争力をつよめ、輸出中心の利潤獲得策をつよめた。 ①石油ショック以降、 独占資本がとった基本路線は、低成長を前提に徹底的な合理化、減量経営、 賃金

35

な利潤確保の道具にかえていこうという戦略を打ち出している。 公社、専売公社などを「民営化」し、公的存在の意義を否定して、これらを独占資本にたいするより大き ②第二臨調による路線に沿って、政府は教育、福祉など国民生活関連予算をきりつめ、また国鉄、

もうということである。日米の両国軍隊が一体的に運用されていくばかりでなく、これらを通じて自衛隊 の海外派兵、さらには憲法の明文上の改悪にまですすめようとする政策の「前奏曲」がかなでられている ⑶いまひとつの戦略は日本を軍事大国化、「不沈空母」化するという、もっとも危険な路線につき す す

のである。

る助きにほかならない。 部での担い手が、春闘を終焉させ、右寄りの労働戦線統一をはかろうとするJC(金属労協)を中心とす **う「たたかわない労働組合運動づくり」、すなわち ″ユニオン・ジャック″ がある。この路線の労働運動内** ⑷何よりも「六○年安保闘争」をたたかったような労働者の結集が二度と生まれないようにしようとい

ずる。かつての安保闘争は労働組合(総評)、社会党、共産党などをはじめ諸々の民主的 な 団体が「安保 壊するために、労働組合をたたかわない労働組合へ変質させ、社共の不統一、民主団体の分裂等々をはか 反対国民会議」を結成し、大闘争をおこなってきた。そこで、政府・自民党と財界はこの統一と団体を破 ⑸もう一つは労働組合が政府、独占資本とたたかうためには、革新勢力の統一と団結が大きな役割を演

このような政府と独占資本の八○年代戦略は、残念ながらかなりの成果を上げているといってよいであ

追随しようとしている労働運動のいわゆる右翼的潮流の影響などによっているのだが、それでもなぜ統 動内部の「病巣」の治療は可能であると考えられる。今日の複雑な状況は政府と独占資本、そしてそれに と団結の回復は可能なのであろうか。現実に労働組合員のなかに政党支持でいえば自民党から共産党まで だがそれにもかかわらず、 労働者の団結の回復、そして、今日ひろがっていると考えられる労働組合運

多彩である。

しかし、労働者は団結する。

働組合が独立するという原則が承認されるならば一致する要求のみで共同闘争が可能となる。週休二日制(社会保障水準切り下げ反対、雇用確保等々については、大変見解の異なる同盟であろうと、やや意見の途 そこには克服すべき多くの課題がある。しかし、この克服すべき課題は多々あっても、資本と政党から労 う中立労連であろうと、またいわゆる「純中立」であろうと、よしんば「反共」を旗印にしている労働組 "共通の相手"をもっているからである。 合であっても、要求が一致するかぎりは、労働組合の体質がいかなるものであるかは問わず、共同闘争が それは労働者が統一の要求・共通する利害をもっているうえに、共通する要求と利害を実現するための むろん、無原則に労働者が統一され、団結できるわけではない。

ない、というものである。これはたんに右翼的再編の路線というだけではなく、根本において多様な労働 ばならない」などを承認しなければ、かりに一致できる要求があっても、共同行動、統一闘争はおこなわ でなければならない」、「国際自由労連に加入しなければならない」、「賃上げは経済整合性の範囲でなけれ ま問題になっているのは、たとえば全民労協がいうようないわゆる「排除の論理」、たと え ば

可能であり、必要である。

38 力な力にならないこと、などが生じるからである。したがって、せいぜい運動は政府や独占の許す範囲で それでは労働組合員の支持を長期的に維持することができないこと、第三に労働組合にはいろいろな傾向、 ぜならば、第一にこの考え方や組織運動では真に労働者の要求を実現することはできないこと、第二には いろいろの考え方があるから、意見の違りところは保留し、共通する要求で団結し、行動しなければ、強 者の存在、政党支持の自由、信仰の自由等々のもっとも基本的な民主主義的自由の原則さえ侵しかねない 危険な路線といわなければならない。この路線は結局、失敗に終わらざるをえないのではなかろうか。な

新しい民主的改革の路線

の運動になってしまい、沈静の途をたどるであろうと考えられるのである。

だろうか。その課題を明確することが必要であろう。 これらをふまえて、労働組合が再建され、新しい発展の歩みをすすめるためには何が求められているの

大衆の自発的参加の労働組合へ

か。それは「納得」のえられるような討論の場をねばりづよく組織していくこと、というほかはないであ 発性にもとづく大衆中心型労働組合にかえる条件はなにか、あるいは「自発的参加」をひき出す条件は何 に基礎をおいた労働者の自発性による労働組合をどうつくるかによって対抗するほかはない。それでは自 「アマチュア」で構成され、これらが「プロ」の経営者と対抗している。このギャップはどうして も 職場 ならないことである。日本の労働組合は企業別組合であるばかりでなく、労働組合の幹部は「半プロ」と その第一の課題は労働運動が「幹部中心の運動の型」から、「大衆中心の型」へ脱皮していかなけれ ば

く思わされてしまっている面があることにも関連している。たとえば国鉄の合理化、民営化反対運動、 まっているのは、今日の労働組合運動が労働組合の「権益」、「既得権を守る」運動としてしか理解されな 動の一翼を形成するならば、国民的運動を結集できる可能性がある。しかし、それが可能性のままにとど んだ労働運動となり、さらには広い要求実現を担った労働運動が国民各階層の要求をかかげ、たたから運 る要求、効果を生む最低賃金制の実現、生活保護制度や行政の改善などの要求が未組織労働者をもまき込 のごとく受けとられてしまっている。本来なら質金引き上げ要求、年金制度の拡充、健保改悪を撤回させ るいは日教組における教育の荒廃をどう克服するかなどの運動さえも一部の組織労働者の部分的要求闘争 の狭い要求の枠内に押しこめられてきているために、いわゆる一部の労働組合の「エゴ」が労働運動の如 いこととみなければならない。とりわけ『地球的規模』の危機を克服する運動なのだという視点がないこ 第二の課題は新しい「たたかい方」を推進することである。それは労働運動が一部の組織された労働者

労働組合運動の民主的改革路線 と、したがって国民的合意がかちとれないという弱点があるからではなかろうか。春闘も、こうした新し いたたかい方ですすめていかなければ、「国民春闘」はいわば名ばかりのものになってしまうであろう。 iii

民主的改革の路線とは

そこでどうしてもこれからの新しい「たたかい方」の推進は、第三の課題としていわゆる「民 主 的 改

護、下請単価、米価等々国民の生活水準全体にかかわる問題を、たとえば国民春闘というかたちで提起し、 れだけではない。さらに大きなひろがりをもつ問題、すなわち年金、最低賃金制、労働時間制度、生活保 あらかじめつくられている資本の要求に合わせて労働者の要求を制約してしまうこともあるけれども、そ 革」という路線を追求する以外にないのではなかろうか。 である。この態度は結局、政府・独占に対決するのではなくて、むしろ労使ゆ着の路線を了承していると に違いない。しかし、総評のなかでこうした主張をすると反対はしないが、赞成もしないというのが現実 全国民的な規模で生活水準の引き上げ闘争をすれば、政府・独占もかなりの譲歩がさけられないと考える その第一は、労使ゆ着路線とでもいうべきものである。これには多言を要さないが、労使協調によって 従来の運動の路線をきわめて単純に概観すればつぎの二つのタイプに集約されると思われる。

型の運動路線である。これは結果的には高度経済成長期において国家独占資本主義の政策的枠組み、資本 し、そのためには仕事のボイコット、サボタージュ、坐り込みなどの物理的圧力にたよった「押しかけ」 ての全日自労がとった路線でもあった。すなわち、自分たちの利益、権益を守ることが何にもまして優先 第二の路線はこれもいわばいまひとつの「民同路線」であるが、単純対決路線である。またこれはかつ

いわなければならない。

蓄積の範囲内に吸収されてしまった。

利害を明確にし、この視点から国民的ないし社会的合意を形成する政策提起を積極的にすすめること、② 労働者は根本的には生産・労働の真の主体であり、したがって社会的・経済的にも生産・労働のみならず **ふくんでいる。すなわち、①反動的政策や独占資本の利潤第一主義とたたかうために、国民的視点からの** それでは今日提起されている第三の路線としての民主的改革路線とは何か。それはつぎのような要素を 新しい町づくり運動を基盤に

ていくことである

と、④新しい地域づくりなどに積極的に取り組み、これらの基礎のうえに現代資本主義が生んでいる「五 労働組合と業者、業界団体の民主的協同化)の連合体の形成をすすめ、反独占の経済的基礎を強化するこ 点から、国民経済のいまひとつの大きな担い手であり、中小企業者や中小商工業者ならびに農民がこれら 性にもとづく討論のなかから労働の責任を明確にしていくこと、③生産・労働に責任をもち、 社会全体にたいする管理を担う能力を有し、かつこれを現実に生かす観点から自覚的な労働者規律、 の業界団体、業者団体の民主化に取り組むとともに、その過程において「生産協同組合」など(労働者 つの危機」にたいして明確に対置された社会づくりの運動を担っていくこと。 管理する視

員も公共企業体の団結・交渉・争譲などの諸権利などはさらに拡充されるべきであると考える。 るとか制約することをまったく意味しない。むしろこれら労働基本権は強化されるべきであり、 重要なことは労働者・労働組合が真の主体、経済・社会の主人公として登場しようという局面を切り開い メージである。あえて付言する必要もないが、以上のイメージはストライキ権などの労働基本権を放棄す このような内容をもった運動が労働組合がいま追求しなければならない新しい「民主的改革路線」のイ しか 国家公務

砦をきずく課題である。端的にいえば、現代の労働組合運動が担わなければならない「五つの危機」克服 第四には「新しい町づくり運動」、現代的地域闘争を独占に対決してすすめ、 日本の政治変革の つ

基地の問題、 は、具体的には労働者の労働と生活が営まれている現実的な地域のなかですすめなければならない。 産業廃棄物や公害問題、髙齢者の老後生活や雇用・失業問題、中小企業問題、さらには非行

そのことが「危機」克服へ連なっていく。労働組合はむろんのこと、農民、商工業者、中小企業の経営者、 問題や教育の荒廃、ゆとりある文化的生活の欠如など、すべて身の回りの「地域」のうちに立ち現われて いる。しかも、これらはいずれも緊急に解決を迫られている問題である。これらが一歩でも前進すれば、

生活協同組合など各界、各層の人びとが参加する民主的町づくり運動の展開が、こうした「危機」克服の

が形成されるつよい基盤となるであろう。このことは、今日の自治体と労働組合運動のかかわりをいっそ 「足場」となる。そしてこの運動の一歩一歩が 反自民、反独占の闘争を 内包し、また革新勢力の新しい核

う発展させ、自治体の民主化を前進させるであろう。

題と表題をなしているところにある。これまでの経験で明らかなことは、いわゆる「対決路線」では解決 第五の課題は未組織労働者の組織化の問題である。未組織労働者問題の焦点は結局、中小・零細企業問

集していく方途を探求していかなければならない。これは中小企業労使にとって労働組合の存在が双方の ことになれば、それは労働組合の「自滅」である。したがって民主的改革路線によって未組織労働者を結 はむずかしく、それでは「死闘」でしかないということである。だからといって労使ゆ着路線に回帰する

長期的共存・共栄をはかることができる方策を見出すことになるであろう。中小・零細経営において労働 組合の存在が共存・共栄を可能にしていく条件があるとすれば、それは何か。

業の資本蓄積が通常の平均的水準にみたなくさせられるという制約条件を受けて、中小・零細企業がまと もな賃金による処遇、労働諸条件を改良するのを妨げ、ゆがんだ労使関係が生まれてくるのであるから、 それはつぎの二つの点が満足されていることではなかろうか。そのひとつは、独占資本によって中小企

vi 第六の課題は、 ナショナル・センター問題

な組織化の基盤ができていくであろう。

て可能になるという狭い筋道の、多数者による探求である。これらの方向のなかで未組織労働者の現実的

つまり労働者の生活の改善と経営の強化・一定の資本蓄積水準への回復が「反独占」を要石としてはじめ

し、これが中小企業の存在に矛盾しないとすれば、以上のごとき二つの条件が可能でなければならない。 はたしかに狭い回廊ではあるが、不可能というわけではない。つまり、中小企業において労働組合が存在 生産・立地環境の改善、中小企業政策の拡充、中小企業市場を独占・大企業から守る等々の中小企業の提 に経済の危機によって中小企業経営がその存立をますます制約されていることにたいしても、労働組合が 小企業経営が直面している困難(それは多かれ少なかれ、五つの「危機」に関連して生じて いる)、 業の労働組合が自らの労働条件の改善、賃金の引き上げのみを求めるだけでなく、労働組合と労働者が中 労働組合が独占資本の中小企業支配の改善に積極的に活動するのかどうかである。いまひとつは、中小企

経営改善に協力し、このことによって労働組合の要求運動が発展できるのかどうか、である。それら

した政策、つまり政府・独占の一定の要望のなかでしか活動できないのが、このナショナル・センターの とである。明確なことは全民労協によるナショナル・センターは、なるほどかたちのうえではナショナル センターという体裁を備えつつあるようにみえる。けれども政府・独占の低成長下・軍事大国化をめざ 日本の労働運動再建のためにナショナル ・センターをどう確立していくのか、 というこ

さきにも若干ふれたところであるが、 総評は戦後日本の一定の政治的・経済的条件のなかでその組織的

トをなすであろう。

敗という結果に終わってもそれは新しい真のナショナル・センターの確立に向けて確かなケルン・プンク 勢へ立ち直るべく可能なかぎり努力することの重要な意義は否定されるべくもない。この努力がたとえ失 前のかつての存在価値のままたたから姿勢を維持することも不可能となった。むろん、総評がたたから姿 下、合理化・生産性向上を受け入れることを条件としてしか存在することができず、加えて低経済成長以 姿勢を持ったまま保たれてきた。それは低成長経済下の厳しい経済条件のもとでは、実質的貸金水準の低 存在が確保されてきた。わけても経済的には高度経済成長下で、はじめて一定の組織的存在価値が抵抗の

組懇が今後の新しいナショナル・センターの確立にむけて、大きな役割を果たさなければならないだろう 線の正しい克服と新しい民主的改革の定着などがはかられなければならないからである。けれども統一労 の労働組合運動がもっていた資本や政党からの自由、独立の確立、民同路線といわれた反共・労使協調路 在のままで、労働組合運動のナショナル・センターに肩代わりすることはできない。それは何よりも過去 とは少しも不思議ではない。そこで統一労組惡運動への期待が寄せられてくる。けれども統一労組惡も現 である。こうした現実が、労働者・労働組合運動のなかに敗北主義やあきらめとなってひろがっていくこ けれども、現在の情況は総評の改革が不可能という選択肢も考慮しなければならないということも事実

vi 新たな革新統一を模索し

ことは事実である。

い。この課題は労働組合運動のなかに政党活動を持ち込むことによって政党からの独立が侵かされるとい 第七の課題。革新統一をいかに果たしていくかも労働組合運動にとっては、避けてとおることができな

上げていくことが可能な領域はどのあたりにあるのだろうか。 あり、必要でもある。いま、これらのゆるやかな、ケース・パイ・ケースによる共同・連帯の方策を積み る。もしそうであるとするならば、政党間の「協定」的、長期的連帯が形成される前段的手だてが可能で ことに大きな国民的意義があり、そのことはまた労働組合運動の発展にとって重要な影響があるわけであ こうしたことは当たり前のことである。だが、革新統一とはそうした対立、軋轢をこえて形成、 互いに異なる政治的イデオロギーのもとで政党活動をおこなっているからである。むしろ政治戦にお 他方では、相互に激しく対立することもある。せめぎ合いや対立はそれ自体が問題というわけではな ことである。革新政党間の関係も、一方では他党の支持基盤と激しいせめぎ合いをすることもある。 けて革新統一の形成、強化を追求することは、現実的ではなく、実りある成果が得られるとは思われない と共産党などとの政党間の「協定」にいたるような団結はむずかしく、この種の「協定」成立に期待をか 一つの手だてとなるものは、具体的には「町づくり運動」などにおける具体的、現実的共闘・連帯をつ 発展する また

現代労働組合運動の基本である。ここでの問題の焦点は、つぎの点に集約されるであろう。それは社会党 **う問題とは次元を異にする。労働組合運動と革新政党との正しい関係が形成されなければならないの**

労働組合運動の民主的改革路線 組合運動としては共同し、統一できる課題に即して現実的な成果を、広く形成できる可能性を身近なとこ **球的規模』の危機にてらせば、さらに可能性は高まるであろう。けれども、相互不信が根深い以上、** ひろげようとすれば、ねばりづよい努力を前提にすれば、ないわけではない。それどころか、現代の『地 な方途である。むろん「町づくり運動」以外にも反核運動、環境保全運動など共闘・連帯の可能な領域は くることであり、ましてこれらを積み重ねて革新統一の意義と成果を少しずつひろげていく、というよう

ろから実現していくほかはない。

発的行動をひろげ、組織できることを得心する必要があろう。 けではなくて、個人として労働者の一人ひとりがその歴史的担い手にふさわしい行動をとること、また自 たのではないだろうか。そうだとすれば、求められていることは、労働組合という組織をいじくることだ みをもっていたことをあえて甘受しておかなければならない。それは、労働組合運動の視野の狭さにあっ 代にふさわしく、労働組合運動が内容を豊かなものにしていかなければならないのは当然のことである。 とである。もっとも教訓をふまえるだけで事柄が変わるのであれば、歴史の形成はたやすいのかもしれな れた大衆的労働組合運動として全日自労のたたかいの歴史と、そこからの教訓をふまえている、というこ い。しかし、歴史が一人ひとりの生活を集約している以上、自発的、主体的に労働者が振る舞りような時 だが労働組合の組織と運動が、このことを意識して追求してきたかといえば、残念ながら、日本的な歪 ここで付言しなければならないことは、この七つの課題は、かつて労働組合運動の一つのモデルにもさ 以上の七つの課題が労働組合運動再建のための要件である。

く、労働者・労働組合の「自己批判」のみに終わることを主張しているのではない。答えは逆であって、 強調したいからである。 たたかいを勝利に導こうとすれば、おのれの弱点をよく知ることから始めるべきなのであるということを 要なテーマになっていることも忘れてはならない。しかし、そうだからといって資本とのたたかいではな とそれを物的、経済的に支える信用、共済などについて、民主的な協同化をどれだけ実現していくかが重 それとともに、生産、消費、文化など生活の全領域(それは生活協同組合の発展が端的に示している)

|労働組合のロマン」と事業団運動

中髙年屈用・福祉事業団全国協議会理事長全日自労建設一般労働組合・前委員長

中西五洲

とを、お話したいと思います。 ――そういうことについて、私の考えているこ組合運動のなかでどんな意味を持っているのか 題点、さらには将来展望――それが日本の労働 題点、さらには将来展望――それが日本の労働

*失業者闘争のなかから

まれたものです。ら、昭和四七年頃――今から一三~四年前に生ら、昭和四七年頃――今から一三~四年前に生事業団は、全日自労の失 業 者 闘 争のなかか

な形をとったのは、兵庫県西宮市でした。 ということで、言わば事業団方式とでしょう」ということで、言わば事業団方式とで下さい、それにたいして自治体が仕事を出しま下さい、それにたいし、仕事を保障せよという運治体、政府にたいし、仕事を保障せよという運治体、政府にたいし、仕事を保障せよという運治を、全国的に、長期に続けていたわけですが、

動のやりとりのなかで形成されたものです。単があってやったわけではありません。とにかけるは失対でこりている。働かないし、市民の方式は失対でこりている。働かないし、市民の方式は失対でこりている。働かないし、市民の方式は失対でこりている。働かないし、市民の方式は失対でこりでいる。働かないし、市民の方式は失対でこりでいる。働かないし、市民の方式は失対でこりでいる。働かないし、市民の方式は失対でこりでいる。働かないし、市民の方式は失対でこりでいる。働かないとであっただろうと思います。最初から明確な理論や方にだろうと思います。最初から明確な理論や方にだろうと思います。最初から明確な理論や方にだろうと思います。

しかし、そこには一定の必然性があったようしかし、そこには一定の必然性があったようしかし、東京など、全国に波及していく。そのなかの、東京など、全国に波及していく。そのなからもの事業団が良い市民的評価を受け、事業団運動として拡がっていく。その理論や運動を全業団運動として拡がっていく。そのなかの重要な方向ではないかと考えるようになっているかけです。

ました。

ました。

本うした位置づけから、今から七年前、昭和年に、その当時三〇から四〇存在した、歴史も力も違う事業団を全国組織に結集し、さら近事業団を全国に展開することをめざして、歴史も力も違う事業団を全国組織に結集し、さら近野では、その当時三〇から四〇存在した、歴

* 「民主的改革」の思想・路線

五二年以降、進めてまいりました。切を、昭和五〇年前後から――本格的には昭和切り攻撃にたいして、「民主的改革」という運もう一方で、全日自労は、労働省の失対打ち

もので、労働条件も非常に劣悪でありましたかいうと、「生かさぬよう、殺さぬよう」というつくられたものです。この事業は、どちらかとで、昭和二四年の「緊急失対法」にもとづいて会問題・治安問題に発展する様相 を示す なか会問題・治安問題に発展する様相 を示す なか

が全国で展開されていたわけです。というようなことを行いました。こうした状況は、最髙七二時間、市長を閉じこめて追及するは、最髙七二時間、市長を閉じこめて追及するら、労働組合がつくりあげられ、歳しい闘争が

と思います。昭和三五年のことです。 と思います。昭和三五年のことです。 に直接しぼりました。信濃町の私邸を一〇〇〇 は、高松桟橋で待ち受ける、という戦術をくりは、高松桟橋で待ち受ける、という戦術をくりは、高松桟橋で待ち受ける、という戦術をくりは、高松桟橋で待ち受ける、という戦術をくりは、高松桟橋で待ち受ける、という戦術をくりは、高松桟橋で待ち受ける、という戦術をくりは、高松桟橋で待ち受ける、という戦術をくり出います。昭和三五年のことです。

業者の失対への入口を極度に狭めるための法律り攻撃を行ってくるわけです。まず、新しい失いないなど、様々な問題点を持っている――こかないなど、様々な問題点を持っている――こかないなど、様々な問題点を持っている――これないなど、様々な問題点を持っている――これないなど、様々な問題点を持っている――これないなど、様々な問題点を持っているのような論拠にもとづいて、失対事業は、非能率・働いないなど、様々な問題点を持つです。まず、新しい失対事業というや別事業者の失対への入口を極度に狭めるための法律となる。

改正案が、国会に提出されます。

私たちは当時は、一にも二にも力であるということで、ストライキ、デモ、坐りこみなど、うことで、ストライキ、デモ、坐りこみなど、あらゆる手段で攻撃を突破していこうとしました。太田さん、岩井さんをはじめ、総評も全力た。太田さん、岩井さんをはじめ、総評も全力であ援してくれました。国会では社会党、共産党が徹底抗戦体制を敷き、闘争は国会の審議を党が徹底抗戦体制を敷き、闘争は国会の審議を党が徹底抗戦体制を敷き、闘争は国会の審議をして、昭和四六年には、再度法律を改正し、完をに入口を閉めてしまいます。そうすると、事全に入口を閉めてしまいます。そうすると、専生上この制度は、残っている人たちだけの、外変上この制度は、残っている人たちだけの、外変上この制度は、残っている人たちだけの、外変上この制度は、残っている人たちだけの、外変上この制度は、残っている人たちだけの、外変というによりにあるというによりによりにあるということで、本り、高齢化していくことになります。

は六万人もの人がやめていきます。四〇万円出すという攻撃が出され、このときに四〇万円出すというちをかけるように、今やめれば

い方にたいする反省がおこってくるわけです。私たちのなかで、深刻な議論、今までのたたか撃にたいして、どうすれば対抗できるのか――ってきます。向うの真綿で首を締めるような攻もないんじゃないか、という敗北的な空気が覆をうしたなかで、全日自労はもうどうしよう

戦術しか立てられないのです。

*「町に役立つ失対」への転換

昔のたたかい方は、間違っているというわけ

めに役立つものにすることでした。けです。具体的には、まず、失対事業を町のた主的改革」(「民革」)ということを考えっくわいたたかいの路線を組むかを考えるなかで「民――私は三重県に帰りまして、どうやって新しーはないけれども、やはり単純対決型だった。

を度外れに重視しているために、単純な戦略・を度外れに重視しているためには、極力働かないことだ。しっか速めるためには、極力働かないことだ。しっか速めるためには、極力働かないことだ。しっかすがあるためには、極力働かないことだ。しっかも仕方がない――こういう考え方でした。今でも仕方がない――こういう考え方でした。今でも大動組合をやっている人のなかには、こういち考えに近い人がいるのではないでしょうか。それが全部間違っているとは思いませんけれども、世のなかを単純にしか見ていない。あるども、世のなかを単純にしか見ていない。あるとも、世のなかを単純にしか見ていない。あるとは用手とたたかううえで、物理的な闘争手段とも、世のなかを単純にしか見ているから孤立しているために、単純な戦略・を度外れに重視しているために、単純な戦略・

できたけれども、社会的な根が非常に気がついたできたけれども、社会的な根が非常に浅い運動自分らだけが思想があるかのように思ってやっ対を打ち切る攻撃は、非常に易しいわけです。対を打ち切る攻撃は、非常に易しいわけです。立てて、市長を閉じこめ、役所の金を略奪して連中は何だ。働かないで、市役所に赤旗を押し連中は何だ。

るわけであります。

「町のために役立つ 失対」は、その 意味で一に町のために役立つ 失対」は、その 意味で一に町のために役立つ 失対」は、その 意味で一度の方針転換でした。具体的には、学校のの世界の方針転換でした。具体的には、学校のでした。具体的には、学校のでした。具体的には、学校のでした。具体的には、学校のでした。具体的には、学校のでした。

最初は大変な議論になりました。「中西委員長は、頭がおかしくなったのではないか」「あい人にち、苦しいたたかいをともにたたかいというをうにならなければ、ストライキをか」というふうにならなければ、ストライキをか」というふうにならなければ、ストライキをかっても、デモをやっても、そう言われました。ゆいてきた人たちからも、そう言われました。「中でも、デモをやっても、本当に強力にたたからことはできないんだ。それが結びついて、かうことはできないんだ。それが結びついて、かうことはできないんだ。それが結びついて、かうことはできないんだ。それが結びついて、お初めて強力なたたかいができるんだ、ということで、民革運動の第一歩が始まっていく。

しよう、という運動に発展していくわけです。ょになって改革し、役に立つものとして再確立うというなら、われわれの手で、市民といっし確立の展望が開かれていきます。政府がつぶそ民革運動をやることによって、失対事業の再

*雇用・失業保障闘争の新しい拠点

この民革運動と、半ば自然発生的に起こって

明確になっていきます。

さた事業団運動が結びついていくわけです。

きた事業団運動が結びついていくわけです。

さた事業団運動が結びついていくわけです。

しても、それができない間は、仕事がないわけ 雇用が現実に確保されるわけです。制度を要求 るべきであろう、という考えに、だんだんなっ とえ三○人でも五○人でも、仕事をとって、し 現実の問題としては、自治体などに要求し、た とになります。やはり、制度を要求しつつも、 ですから、失業者は事実上放ったらかされるこ 自治体や民間から出され、そこで何人かの人の けが正しく、あとはウソ物だという考えです。 きであろう、という方向が出てきます。 れども、われわれ自身も、そういう努力をすべ 雇用保障の責任の追及をやめるわけではないけ を要求する運動と事業団運動を結びつけて進め 合いながら、そういう運動を強めていく。制度 かもそれをみんなの民主的な運営によって分け しかし、実際に事業団が起こってくると、仕事が それまでは、直営方式一本槍でした。それだ

改革の一部である、という高い位置づけがなさそういう経過のなかで、事業団運動は民主的

ていくわけです。

れていったわけであります。

*「五つの危機」を見すえて

達しているのか、ということです。団や協同組合運動を含めて、どういう考えに到たかいでいろいろの体験をしながら、今、事業マン』のなかで書いています。三十何年間のた実はこのことを、私は今度の『労働組合のロ

もちろん、政府や自治体の失業者にたいする

今、日本の労働者をとりまく深刻な問題が山 会、日本の労働者をとりまく深刻な問題が山 を起こし、国際的な通貨や信用の危機とあいま が、他方では、そのことが深刻な貿易摩擦をひ が、他方では、そのことが深刻な貿易摩擦をひ が、他方では、そのことが深刻な貿易摩擦をひ が、他方では、そのことが深刻な貿易摩擦をひ が、他方では、そのことが深刻な貿易摩擦をひ を起こし、国際的な通貨や信用の危機とあいま をひます。 が、他方では、そのことが深刻な問題が山 をうしたなかで、私は、「五つの危機」とい をひます。 をいます。 をひます。 をひます。 をひます。 をひます。 をひます。 をひます。 をひます。 をひます。 をひます。 をします。 をひます。 をします。 をしまする。 をしまる。 をしまする。 をしまる。 をしる。 をしまる。 をしる。 をしる。 をしる。 をしる。 をしる。 をし

第一に、核戦争の危機であります。

うことを強調しております。

いるのです。 と思います。それが、いろいろの波紋を投げてを原理にした経済体制は、もう限界に来ている制の危機です。 私は、「もうける」ということ 出る目には、彼らが謳歌している自由主義体

は、今の「いじめ」の問題に典型的に表われてよってひきおこされています。人間 性の 危機たっとえば、三番目の人間性の危機も、それに

がだんだん強まっていく。 いい、という人間を、この自由主義体制はつくり出す。――そうでなければ、競争にうち勝つり出す。――そうでなければ、競争にうち勝ついい、という人間を、この自由主義体制はつくいい、という人間を、この自由主義体制はつくいるように思います。結局、自分さえよければいるように思います。

成功したような人がほめられる――「立身出世」 礎には、協同=助け合いということがあったよ の美談として。なかをのぞいてみれば、みんな、 ズタにされる。ある意味で、人を追い落として が原理の社会では、この協同ということがズタ ないだろうと思います。ところが、もうけ主義 とたたかってきた。そのことは、将来も変わら でなく、助け合って飢えをしのぎ、自然の悪条件 うに思います。自分さえよければ、ということ さんの人が泣いているわけです。 てきたわけでしょう。東急の五島慶太、西武の よその会社をたたきつぶし、吸収合併して太っ から、とにもかくにも今日まで発展してきた基 私は、 みんなそうでしょう。その過程では、 人間が太古の生産力の非常に低い段階 たく

髙度化すると同時になっているわけです。っちゃいられない、というふうに、資本主義がるということでもあります。そんなことにかまました。それは、協同という意識が弱まっていまわりに人情や義理はだんだんうすくなってき

砂漠化し、基本的な水とか空気、土地といった環境・資源の危機も軽視できません。地球が

な原因は、資本の乱開発にある。ものが、どんどん汚染をされていく。その主要

今度の国鉄問題をみても、ああいう公害の少今度の国鉄問題をみても、ああいう公害の少ない大量輸送機関を、結局は自動車に代えていない大量輸送機関を、結局は自動車に代えていら、日本の経済はガタガタといくんじゃないでら、日本の経済はガタガタといくんじゃないでら、日本の経済はガタガタといくんじゃないでら、日本の経済はガタガタといくんじゃないでら、日本の経済はガタガタということが、臨調路線の背景というである。トョクは、年間六○○億円もの純益をあるように思います。

*労働組合にロマンを

ように物質的には豊かになったのに、精神的にそのことを強く感ずるわけです。問題は、そのれていた時代を知っているわれわれは、とくにによくなりました。あの食うことに追いまわさ代に比べると、日本の労働者の生活は、たしか「高度成長」を経て、昭和二十年代、三十年

「 こここでは、ここっこっこ見しまた。 t 致命的な問題ではないでしょうか。は、貧しくなっている。これが、日本の社会の

何か日本は繁栄しているように見えます。世 何か日本は繁栄しているような感じです。日本の労 駅にじゃんじゃん売りまくって、一年間に五○界にじゃんじゃん売りまくって、一年間に五○界にしまが言えるのかも知れません。

もってやっていますから。 大人は「節度」をだけでなく、大人社会でもいっぱいあるわけでくなってきた。ところが逆に心はますます貧しくなっている。私は、これは世紀末的な現象だくなってきた。ところが逆に心はますます貧しくなっている。私は、これは世紀末的な現象だくなっている。私は、これは世紀末的な現象だらなってきた。とれて高度成長を経て、たとえば自動しょう。目立たないだけで。大人は「節度」をしょう。目立たないだけで。大人は「節度」をしょう。目立たないだけで。大人は「節度」をしょう。

あります。そういうことから、本の題名も、『労のないい、というととではなくて、こうしたいはないの危機」にたいして、戦略を持たなければならないのではないか。労働組合の中心は、物ならないのではないか。労働組合の中心は、物ならないのではないか。労働組合の中心は、物ならないのではないか。労働組合の中心は、物ならないのではないか。労働組合の中心は、物ならないのではないか。労働組合の中心は、物ならないのではないか。労働組合の中心は、物ならないのではないか。労働組合の中心は、物ならないのではないか。労働組合の中心は、物ならないのではないか。

ないのではないでしょうか。 を燃やして運動に参加するということにはなら人が本当に労働組合に関心をよびさまし、憤熱働組合がそうした夢、理想を持たないと、若いなどと言うと、笑われるかも知れませんが、労働組合のロマン』としたわけです。「ロマン」

いか、と考えるようになったわけであります。いか、と考えるようになったわけであります。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるわけです。だから、アルバイトをしても食えるおりになったわけであります。

*労働者階級のもう一つの武器

です。 このことも、そうした視点から考えているわけ合として確立していくことをめざしています。 私たちは、今日、事業団運動を労働者協同組

変わるわけではない。変革の立場からすると問んなものをどれだけやったところで、世の中が以前は、協同組合などは改良主義である。そ

同組合にたいして多かった。題がある――こういった意見が、とくに生産協

けれども私たちがいろいろと実践してみますと、まだ初歩的な段階ではありますが、これは労働者が経済なり制度なり企業なりを、国民や労働者が経済なり制度なり企業なりを、国民や労働者のために変革していくうえで、一定の役労の者協同組合は雇用ということと結びつも、労働者協同組合は雇用ということとおびつも、労働者協同組合は雇用というと実践してみますい役割を帯びてきているようでありますが、これは

日本の協同組合運動においては、生協が非常に大きな力を持っています。私も三重県民生協に大きな力を持っています。私も三重県民生協が、奥さん方が中心になって、食品添加物や独が、奥さん方が中心になって、食品添加物や独が、奥さん方が中心になって、食品添加物や独いする社会的評価のあらわれだと言ってよいで協が本当に消費者の利益を守ってきたことにた協が本当に消費者の利益を守ってきたことは、生格が本当に消費者の利益を守ってきたことにたいして、信頼が寄せられているということにたいして、信頼が寄せられているということであります。

同組合をつくりあげていこうと思っているわけて、私たちは一歩一歩実践を通じて、労働者協難によって、あまり強くありません。そのなか重要な地位を占めるべきものが、いろいろの困組合といった、本来協同組合運動のなかで相当しかし残念ながら、生産協同組合や文化協同

であります。

果たさなければならないでありましょう。 労働者協同組合だけで、世の中を変えられるという見方は正しくありませんけれども、それに、変革を進めていく一つの運動であることはが、変革を進めていく一つの運動であることはが、変革を進めていく一つの運動であることはが、変革を進めていく一つの運動であることはたって、企業でも、地域でも、政治においても、た本で、企業でも、地域でも、政治においても、大企業の思う通りにだけはさせないという、経大企業の思う通りにだけはさせないという、経済民主主義の運動の一つとして、私たちの協同経合運動は、一定の役割を果たしうるし、また組合運動は、一定の役割を果たしうるし、またという見方は正式に対している。

ととができるように思います。とができるように思います。と済や業界にたいう、二つの大きな武器を持っています。と同時に、やはり協同組合という、もう一つの武器時に、やはり協同組合という、もう一つの武器時に、やはり協同組合という、もう一つの武器時に、労働組合、それから労働者政党と

*公的就労事業の再確立と事業団

した答申をまとめました。が、失対制度の六五歳線引き・首切りを中心とが、失対制度の六五歳線引き・首切りを中心ともう一方、八五年の一一月二〇日に、労働省

働省は、とりあえず六五歳線引きを、今年はたに困難な闘争でありました。そのなかでも、労軍拡・臨調路線のもとでありますから、非常

の仕事を事実上、事業団方式でやることを可能 働かせる受皿事業=任意就業事業をつくり、そ けでなく、具体的に「こうすべきである」とい 髙齢者の就業事業に統合する方向であります。 にしました。しかも五年以内に、これを一般の であります。 とが労働省や自治体に一定の影響を与えたわけ 従来の直営方式と並んで、事業団方式を採用す うことで国民全体に提案を行うことです。その う政策提案を行い、あるいは、国民的合意とい を重視してきました。 「反 対、反 対」というだ 〇歳にのばすという緩和策をとりました。と同 べきである、と主張してまいりました。このこ 私たちは、民革のポイントとして、 七〇歳以上の首を切った人たちをさらに 私たちは、雇用・失業保障のために、 提案運動

いるように思います。
あきざしが、今度の制度検討には現われてきて方式をとり入れなければならない、と考え始めますが、労働省も、事業団方式なり、協同組合をどうするかなど、問題点もいろいろ残している齢者就業事業の構想には、労災・社会保険

*何よりも自発性・自覚性を基礎に

に強調してまいりました。私たちは、「七つの 原則」という ことを、非常私だちは、「七つの 原則」という ことを、非常最後に、事業団運動を運営していくうえで、

何よりも、労働者・団員の自発性を基礎に団

いくことができるなら、

労働組合に団結するこ

ていくポイントであるだろうと思います。そらく、一般の企業と異なる、事業団が発展しメン会社の労働者とは仕事が違う――これがおとです。同じ掃除をするにしても、普通のビルとです。同じ掃除をするにしても、普通のビルを運営する。そのなかで、いやいやでなく、やを運営する。そのなかで、いやいやでなく、や

い。ここに力があるのです。だまだ不十分です。これに徹しなければいけなだまだ不十分です。これに徹しなければいけなら発性・自覚性を基礎にする――この点がま

というの原則を本当にきちんとやって をまない、というのは人間の本性ですから。 をまない、というのは制を基礎にしたとき本当 の力が出る。そんな労働組合・事業団は強いののが出る。そんな労働組合・事業団は強いののが出る。そんな労働組合・事業団は強いののが出る。ということが基礎に あるからです。納得しないことを、いくら利益 あるからです。納得しないことを、いくら利益 あるからです。納得しないことを、いくら利益 あるからです。納得しないことを、いくら利益 があるがあるためには、自覚的なものを基 団的活動を進めるためには、自覚的なものを基

●事業団の七つの原則

- 、自主、民主、公開の原則を確立し、経営能信頼にこたえる事業をおこないます。良い仕事をやり、地域住民、国民の要求と
- 一、自主、民主、公開の原則を確立し、経営に、自主、民主、公開の原則を確立し、経営に
- 四、労働組合のはたす重要な役割を認識し、組三、労働者の生活と権利の保障をはかります。
- たよ。六、地域の住民運動の発展と結合してとりくみ五、団員の教育・学習活動を重視します。
- ます。 七、全国的観点にたち、力を合わせて発展させ

とを、確信しています。とと似たような、労働者の一つの団結体としているいろの分野に拡がり――もちろん、エレクトロニクスの面などで、私たちの事業団がすぐトロニクスの面などで、私たちの事業団がすぐトロニクスの面などで、私たちの事業団がすぐらっていく、一つの運動として発展していくことと似たような、労働者の一つの団結体としてとと似たような、労働者の一つの団結体として

|回例会――二月八日での報告| |(地域コミュニティ・労働者協同組合研究会第六

<随 想>

ゾルゲと尾崎さんのこと

――サン・シャイン(元東京拘置所)を横に見て――

中 西 五 洲 (中高年雇用·福祉事業団全国連合会)

私は今東京と松阪で仕事をしているので、豊島区の大塚にマンションを借りている。このマンションから2キロ足らずのところに、東京の新名所となったサン・シャインの60階がある。東京都の新庁舎が新しく日本一高い建物になったようだが、それまではこのサン・シャインが日本一と言われていた。私は5、6年前から糖尿病を患っているので散歩を欠かせない。それでサン・シャイン往復というのが私の散歩コースの一つとなった。このサン・シャインのそばを通ると、忘れることのできない記憶がよみがえってくる。

 \Diamond

昭和18年のことである。このサン・シャインの前身は東京拘置所であったが、ここに拘留されて1年近く苦しんだ、いや呻吟した。それは私の数え年で21歳のときのことで、その記憶は今もなまなましい。若かったので腹が空いて、すいてどうしようもなかった。運動場に出ると、たぶん「ハコベ」であろう、眼にくいいってくる鮮やかな緑色の草をそっとぬき取って、袂に入れて持ち帰り、独房で洗って食べた。見つかれば懲罰ものであろう。毎晩見る夢はきまって食物の夢、水羊嵏を口に入れようとすると眼がさめる。暫くは空腹感で眠ることができなかった。

その頃私は朝鮮人の学生二人と研究会を持って、戦争のこと、経済学のこと等を話合っていたが、それが治安維持法違反事件としてデッチ上げられて、東京警視庁に逮捕された。私は兄の中西功から強い思想的影響を受けていたので、支那事変も大東亜戦争も侵略戦争だと思っていたし、戦争に反対しなければならないと考えていた。気持を吐鰯して話しあえる友達をつくることが先決だと考えて、その研究会を持ったのである。幸い二人の朝鮮人学生とは意気投合することができ

た。私は自分の行動が正義の行動であると信じていたし、自分の生命を捧げるに値すると思っていたので、拘留されても、くじけることはなかった。しかし栄養失調と心労と怒りが重なって、表現としては呻吟(うめく)がぴったりする日々であった。

今夜もそのサン・シャインの横を通りながら、 その大きな建物を横眼でみながら甦ってくるもの があった。それは、ここで処刑されたゾルゲや尾 崎秀実さんのことであった。私が拘留されていた 時、二人の兄(中西 功、中西三洋)がそれぞれ 別の事件で同じくここに拘留されていて、偶然に も兄の中西 功と理髪所でパッタリと会い、二言、 三言、言葉をかわすことができた。その日は夜に なっても興奮がさめず、寝つかれなかったことを 思い出す。

なんといっても、最大の思い出は尾崎秀実さんとソルゲのことである。この二人は国際スパイ団の首領として、ある限りの罪名を着せられて、昭和19年の終わりか、20年の始め、敗戦の直前に、この拘置所で処刑されている。この二人の魂がまださまよっているように感じられて、ここを歩くと私は緊張するのである。実は私は尾崎さんとは面識があって、昭和17年だと思うが、私が尾崎さんを訪ねた時、尾崎さんは「ああ、五洲君ですか、功君からたのまれてます。いくら人用ですか」とニコニコと手を差しのべてくれた。明るくて、快活で、一度で好きになってしまう人であった。後から考えても、生命をかけて仕事をしている人にはとうてい見えなかった。

 \diamond

ゾルゲ事件のことは沢山報道されてきたので、 ご存知の方も多いと思うが、ゾルゲと尾崎は人類 の幸福という大事業のために、直接的にはソ連社 会主義を守るために、大きな仕事をし、自分の生命を捧げたのである。しかしなんというめぐりあわせであろうか、そのソ連社会主義はいま、崩壊している。

私はゾルゲ事件に早くから魅せられて、出された本、新聞報道を多く読んできた。だから、ゾルゲとは一面識もないのに、他人のようには思えなくなっている。先日もNHKテレビがゾルゲ事件の注目すべき最新情報を報道した。ゾルゲが日本から送った電報がモスクワの文書保管庫に保存されており、その電報をもとに報道がされていた。そのなかでゾルゲ、尾崎らは、十数人の同志と共に二つの大きな仕事をした事実が明らかにされている。

その一つは、ヒトラーがソ連攻撃を1941年6月22日に開始するという断定的な情報を、ゾルゲはオットー・ドイツ大使らから入手して、ソ連に通報している。既にご承知の通り、これは正確きわまる情報であった。この情報を受けたスターリンらは、この情報は嘘報であるとして取り合わず、電報の欄外にはデマ情報という街入れがしてあるとのこと。これが初戦でソ連が大きな打撃を受ける原因の一つとなった。

二つ目は、当時日本は、ドイツ・イタリアと三 **国同盟、防共協定を結んでおり、この協定に従っ** て日本がソ連攻撃に向かうかどうかがポイントと なっていた。ヒトラーはそれを強く望んでいた。 モスクワはゾルゲに正確な情報を求めてきた。当 時の松岡外相らはソ連攻繋論者で日本の支配層は 二つに割れていた。戦争を遂行するためには南方 の資源を制圧すべきだという南進論と北進論が争 っていた。最後には南進論が優勢となり、極秘の 御前会議で南進が確定され、日本は太平洋戦争に 突入していくことになる。尾崎は近衛内閣の顧問 であって、近衛首相に強く信頼されていた。尾崎 が御前会職の決定を入手するに困難はなかった。 むしろ、尾崎らは積極的な工作をすらやったらし い。尾崎から情報を得たゾルゲはモスクワに暗号 で通報した。私のなすべき仕事はすべてやり終え た、帰国命令を出してくれとも要請している。当 **時独ソ戦は天王山にきていた。ヒトラーの軍隊は** モスクワに達し、スターリンらは都おちをして首 都をクイビシェフにおいていた。今回はゾルゲ情 報に対する評価は高く、スターリンらは的確に対 応した。日本の攻撃を予想して極東方面に展開し ていた大軍団の中から何十万という軍隊を、ヨー ロッパ戦線に転換・投入したのである。これを境 に独ソ戦はソ連に有利に傾き、ヒトラーの大敗北 となる。極東軍のヨーロッパへの投入がなければ、 戦況はどうなっていたかわからない、ヒトラーの 一定の勝利が絶対ありえなかったとは言えないと いう論者もいる。ヒトラーが生き残り、アメリカ、 イギリスと妥協するという事態を想像すると、そ の後の世界の情勢は今日とは全く異なる展開をし たであろう。そんなことをいろいろ考えると、ゾ ルゲ、尾崎らの仕事の意味は小さくなかった思う。 NHKテレビは、かつてこのような大きな仕事を したスパイはいないと結んでいる。勿論ゾルゲ、 **尾崎は単なるスパイではない。立派な共産主義者** であり、ゾルゲは哲学博士であり、尾崎は東大出 の中国問題の権威者であり、近衛首相のプレーン (知恵袋) とも営われていた人である。

 \Diamond

今晩も二人が処刑された近くを歩きながら考えた。

二人は今日のソ連の崩壊をどう見ているだろうか。二人は紋首台に従容として向かったそうだし、自分の運命をよりよき人類のための大事業に捧げて悔いることはなかったのだ。それだけに、焦眉の問題である人類危機の克服とほんとうの社会主義の実現のために、自分のなしうることはすべてしておかねばならないと、改めて考えた。

(1992年1月15日)

(補遺)

これを読み返してみて、ホッと気付いたことがある。東京拘置所は未決囚の収容所であったから処刑施設は無かったのではないか、他の刑務所で処刑されたのかもしれない。しかしこの場合、場所は私にとってどうでもよいことなのである。二人が処刑されたのは明確で厳粛な事実なのだか

ら。二人はここで2年も3年も私と同じように、いや、それ以上呻吟したのだから、処刑された場所を確認して、想い出を修正する気にはなれない。 読者にゾルゲ事件の本のご一読をおすすめした い。人類の運命に大きな影響を与えた緊迫した歴 史の一コマをそこに見ることが出来るだろうし、 その一コマを立派に生きた人間の姿を見出される だろう。

新刊図書紹介

東久留米・老いを考える会 編 老人医療の選び方

一市民の医療マップづくり― 海鳴社 発行

- ・お年寄りが倒れた時、また慢性化した時安心して入れる病院は。市民が自ら医療マップづくりに取り組む。患者中心の医療・福祉のあり方と、お年寄りが地域でともに生きるための市民の医療情報ネットワークづくりを呼びかける。
- 264頁、定個1,854円、91年9月刊。
- ・お近くの費店か、海鳴社(千代田区西神田2-4-5、 電話03-3234-3643) へ直接注文を。協同総研でも 取り扱っています。

石塚秀雄 著 バスク・モンドラゴン

一協同組合の町から一

彩流社 発行

- ・モンドラゴンのユニークな労働者協同組合の実情、人々の容らし、歴史、バスク民族の姿を石塚 秀雄氏が執筆。30点の写真も新たに収録。
- •208頁、定価1,800円、91年12月刊。
- ・街店か、彩流社(千代田区富士見2-2-2、電話 03-3234-5931)へ注文を。協同総研でも可。

集会実行委員会 編集発行 「考えてみよう長野県での協同を」 第2回集会報告集

・昨年6月に開催された第2回目の長野県協同集会の報告集。内容紹介、鹋演:富沢賢治「やってきた協同の時代」/水資源を守る浄化槽の普及(農

協開発機構)/4生協合同への展望/老人介護施設づくりを住民とともに(厚生連労組)/今、文化は歩きだす(伊奈芸術文化協会)/広がる働く人の協同組合(事業団)/協同と自治のネットワークづくり(飯伊地区交流集会)/4分散会の記録等

- · B 5 判54頁、頒価800円(送料1冊250円)、91年12月刊。
- ・注文は長野事業団(長野市中御所2-6-1、電話 0262-24-3886)か、協同総研(切手でも可)へ。

中高年雇用・福祉事業団全国連合会、 シーアンドシー事務所 協同編集発行 労働者協同組合への招待

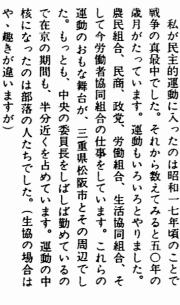
- ・、働くことの新しいかたちを、、あなたも労働者協同組合を始めませんか、とよびかける労働者協同組合への初めての案内書。カラー印刷で写真、図版も満載。
- ・インタビュー・NHKアナウンサー古屋和雄氏に聞く/ルボ・新労働者協同組合の探検/各界からの期待の声/佐藤和夫:学生たちとの対話/池上惇:仕事おごしの経済学/ヨーロッパの新しい波と海外レポート等。
- · A 4 判32頁、定価650円、送料 1 部210円、92年 1 月刊。
- ・10部以上の注文の場合は定価の2割引で卸します。ただし、送料は別途実費をいただきます。3 ケ月後精算ですので、普及にご協力を。
- ・注文は、協同総合研究所か、シーアンドシー事務所(文京区関口2-2-8電話03-3944-0962)へ。 お電話でもかまいません。

ある活動家の追想と提言

(--)

私の運動の原点 ―― はじめにかえて

中西五洲



えられていますが、昭和二七年頃そこに住居を定め、のなかの日野町、現在は京町というきれいな名前にか低阪市には大きな部落が三つ四つとありますが、そ進めてきた運動のことです。り、これからお話することの多くは、その仲間たちとり、これからお話することの多くは、その仲間たちとました。その戦友の圧倒的部分は部落の人たちであました。その戦友の圧倒的部分は部落の人たちであ

そのためには牢獄も死もいといはせぬ、そう考えて生あらゆる不幸から救うものであると信じてきました。年の頃から社会主義こそが人類の理想であり、人類をやはりソ連型社会主義の崩壊という事態です。私は宵ことが多くなりました。私にとって何よりの大事件は私も七〇歳という年齢を目前にして、最近は考える

それが私の第二の故郷となりました。

対し、

社会のなかにある不公正、差別とたたかってき

自労という労働組合をつくり、

失業、

貧乏、戦争に反

全日

和二五年に私は失対事業に働くようになり、

東欧 うになりました。 0 この眼で見て、 きてきました。 執行局員という 31 ロッ この社会主義ではダメ パにたびたび行き、 昭和五四年頃でしょう、 役を仰せつ その大分前です かり、 が、 約七年 実際の社会主義を フルシチョフがメだと確信するよ 私は世界労連 y 連



1961年世界労連大会、モスクワの宿舎で、右筆者

なかった、 ます。 今では、

偽物であったのだから崩壊した方がかえっ ソ連型社会主義は基本的には社会主義では みると、毎日のその関係のニュー

ス報道を見るのもや てしまうことも

切

n

なく

て、

ついスイッ

チを切っ

オとして覚悟も

していました。

しか

実際に崩壊して

だからソ連・

も私の

の中で大きな比重を占めていました。

東欧の社会主義の崩壊は最悪のシナリ

ij

まり「真の社会主義とは」というテーンの圧政について報告を行った頃から、

7

20

できる 崩壞 てよか こんな風に話をすると、 したモデルとその理論とはっきり訣別することが からです。 ったのだと考えるようにしてい ここで私が社会主義論を大 ます。 何故なら

てい 合などの大衆運動を通じて「社会変革」にどう近づい うではありません。 んな問題について大衆運動の側から考えてきたことを 上段から展開するの 日本でも世界でもそうですが、 してみたいと思うのです。 0 か ある いはどう準備 私のや かと思わ ってきた労働 れるかもしれません。そ してい ソ連の崩壊以後、 < 組合、 0) か まあそ 協同 組

が強まってい が勝っ たのだ、 ます。 社会主義は駄目なんだという風 これに対して民主的運動の側か

す。 じゅうぶんには明らかにされていないように思われま主義に進むのだというビジョン、理論、政策、実践が 主義に進むのだというビジョン、 そう この そうではない、私たちはこういう方向で真の社会 模索の期間は一定期間続くのだろうと思い いう意味で、 今は模索の時期かもしれませ ま

うと。 しな の ちに強く迫ってきています。 つ そが資本主義の重要なやり方なのですが、これを克服 大量生産、 資本主義体制をのりこえる理論と実践を実現するだろ 転換を求めてい かとさえ私は思っているのです。環境問題一つをと しか てもこの 61 そうでなけ 限り環境は基本的には守れないと思います。 し私は信じて 大量消費、大量廃棄というやり方、これこ ままでは駄目だということを、 ます。「経済成長論」を根幹とする れば、人類は亡びてしまうのではな いるのです。 私たちの生き方、働き方 民主的運動は必ずや 環境は私た

MANARAN BANARAN BANARA

なテー 話をしてきました。 て真剣に考えるようになりました。そして「人類五つ でも私はこのことを強く主張しました。その頃の総評 私は十年程前から「人類の危機」という問題につい **のべませんが、** 」これをどう克服するかというテー マとしてお話するつもりですから、 その内容は、 世界労連の大会でも、総評大会 あとで私の話の重要 ここではこ マでたえず

> 乗っ しわ 歩み方をしていたかもしれません。 せるべく、「人類の危機論」を話しました。彼も「よ していました。この富塚路線に私は危険を感じてい したので、 事務局長は富塚氏で、彼は「社公路線」でハ ていたら、 かった、それで行こう」ということになるのです 結局は挫折してしまうのです。 これがもし軌道に 彼とたびたび話合って、この路線を転換さ その後の日本の歴史はすこしちがっ ッ た

L 返ってみると、この労働組合の運動が四二年も続いて 全日自労の松阪支部の委員長をつとめています。 ようになって、 歳の頃ですが、 きました。この本のなかに、 ち しました。さい 合のロマン』という本を書いて、私なりの中間総括を の実践から多くのことを学びました。それは、はかいるのです。この運動が私の原点となっています。 してはよく売れました。 さきにも少しお話したように昭和二五年、 となっ 表現している文章があるので、 からはじめて、全日自労の運動から学んだことを書 ない たこともありました。この本で、 程のものです。 それが今日も続いています。 b 全日自労という労働組合の運動をやる いなことにこの本は、この種の本と 今から六、七年前に『労働組 ある大きな斟店のト 私たちの運動をわりとよ 少し長くなります 私の生 私が二八 私は今も ップセラ はかり ふり 42 ت 立

Ŧ

――心の通いあう労働組合運動なかまから痛む心をいやされる 日 Z

だ心をいやすことができました。それからまた、 んでくれるたくさんのなかまにむかえられ、私は痛ん 松阪分会では、 私が帰ってきたことを心からよろこ

> 動したことになります。 九五八)年からですから、 またちとたたかいに明け暮れる日がつづくのです。 私が二度目の本部づとめをするのは、昭和三三(一 五年間を県支部と分会で活

なかまは貧乏の苦しみにたえて、 明るく、 ほがら

これはそのころの土方仕事の代表のような作業で、くのです。私はこのトロッコ押しをよくやりました 苑」をつく 子に 日ではダンプとブルドーザーにすっかりとってかわら ッコ」と呼ばれる箱に土を一杯いれて、線路の上を押 きました。いまはもう見かけなくなりましたが「トロ いていました。毎日といってよいほど職場集会をひら すやん」という女性はこのモッコかつぎが得意で、 秤棒にはわりと強く、よく競争して運びました。「こ すが、私は小さいときから家のまわりの畑の胡瓜、 た。土を一杯いれた「モッコ」を天秤棒でかつぐので れてしまいました。「モッコかつぎ」もよくやりまし して走り、 たちに負けないほどでした。 私の職場は「篠田山」という山を切り開いて 「水こやし」をやる仕事をさせられたせいか、 目的地でその土をあけて埋めたてをして って いました。 ロッコ押しをよくやりました。 一〇〇人以上のなかまが働 今 63 天 茄

- 91 -

は横着でしばしば弁当をもっていきません。する

ョウガ、醬油、たものでした。 の肉、 てもおいしいのです。 でした。貧乏ななかまたちのたんぱく源は、モツ、 と、なかまが自分のをけずって昼食のカンパをしてく ます。 ウガ、醬油、 それに「筋」といって肉の腱をやわらかく炊い 犬の肉がおいしいことを知ったのもこのとき 砂糖でいり 犬の肉を時間をかけて水だきして、シ つけるのです が、それが 犬

はしばらくしてその肉の正体を知るのです。 ん。うまい」と答えるとみんなが手をたたきます。 「五洲さん、今日のは牛肉のショウガ焼だよ」 そういって、「うまい?」ときくのです。私が ゙゚゙゙゙゙ゔ゙ 私

そして でした。しかし不思議と明るく「メソメソ」していま た。それぞれ人生の苦しみをなめつくしてきた人たち 業した靴職人、刑余者など、さまざまな人がいまし 人でしたが、力もちで頑張りやでした。「モッコ」を かついでも男にまけません。「額に汗する労働」が、 なかまのなかには、未亡人、 なかまのつくる「茶がゆ」も私の大好物でした。 さきにものべた「こすやん」という女性は未亡 「就労事業制度」がなかまたちの「精神的荒 赤線あがりの女性、 失

> 生まれているのです。 廃」を防いでいるという私の主張はこういう体験か

比べてみて下さい。 保険や生活保護をもらって、ブラブラしているのと

いた私には、そのことがたいへん気にいっていましびません。「心の通いあう労働組合運動」を追求して なかまたちは私を「五洲さん」と呼び、 委員長と呼

は、「労働組合」とか「団結」ということを私が説明 しても、半信半疑の人が多かったのです。 が変化していくのがよくわかりました。はじめのころ 運動、 つまりたたかいのなかで、なかまの「意識」

組合に団結することの意義を知っていきました。 なかまに話すとき、 しかしなによりも「体験」を通じて、 私は「眼」をみて話します。 なかまは労働 な

かまの眼がすこしずつ輝きをましているのをみると 私は生きがいを感じていました。

合)全国連合会理事長) (笹者は現在、中高年屈用福祉事業団(労働者協同組

自分の頭でものを考える



もあります。 分の頭でものを考えない人が大へん多いということで分の頭でものを考えない人が大へん多いということは、自のを考える」ことがどんなに大切なことか、はかり知のを考える」ことがとんないくうえで、「自分の頭でも民主的な運動を進めていくうえで、「自分の頭でも

ことです。

— 91 —

ている欠陥は自分の頭でものを考えることができないも考えているのですが、さきにのべた人たちに共通しりませんし、実践・経験を何よりも大切なものだと今を招きがちです。私は「教條」を否定する気は毛頭あやっているつもりでも、成果は芳しくないという結果多く見てきました。そのような人は自分では一所懸命を招きがちです。私は「教條を否定する気は毛頭をを招きがたです。私は「教條を公式にとらわれ過ぎる人、自分の実践経験を教條や公式にとらわれ過ぎる人、自分の実践経験を

もしれません。 いありません。人間の歴史とは自らをよりうまく組織れからも組織はますます重要なものとなっていくに違れからも組織はますます重要なものとなっていくに違ないことを実現していく力をもっています。だからこ目標、要求のもとに団結させて、一人の人間にはできまく考えてみると、「組織」は沢山の人間を一定のよく考えてみると、「組織」は沢山の人間を一定の

構成貝の発想や思想までを統制すべきではありませのルールをもつ必要があることは当然ですが、組織のちだという点です。組織には運動の理念、目標、活動す。つまり組織の思い通りになる人間をつくり出しがし、組織はもう一つの側面をもっているようでしかし、組織はもう一つの側面をもっているようで

組織の生命力、発展力を意味しています。 に、自分の頭でものを考える人をつくり出すことがその組織の発展にとって決定的に重要なのです。そんなやり方をすれば甲論乙駁になって収拾がつかなくなるとか、組織の統制力が弱まるではないかという反論が出るでしょうが、自分の頭でものを考える人をつくり出すことがその組織の生命力、発展力を意味しています。

がによりした。
 なる時もあります。の論反組織を企む人もいないわくなる時もあります。勿論反組織を企む人もいないわけではありませんから、その正しい判別は必要ですが、出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が、出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見について真剣に討論をする態度が「出された反対意見を出せば、社会主義の敵というないではあります。

労働、それほどでなくても左選、地位はく奪等が日常 学働、それほどでなくても左選、地位はく奪等が日常 が生命力を失ったのは当然のなりゆきと言わなければ が生命力を失ったのは当然のなりゆきと言わなければ が生命力を失ったのは当然のなりゆきと言わなければ が生命力を失ったのは当然のなりゆきと言わなければ が生命力の根源」であると司うことができま 妻が組織にとって如何に重要なものであるか、それは で考え、自分の意見をもつこと、そして討論すること で考え、自分の意見をもつこと、そして討論すること ができることだろうと思います。

ます。の一つでもありますので、項を改めてのべることにしの一つでもありますので、項を改めてのべることにしての民主主義の問題は、今回の私の話の中心テーマ

て、私の経験を少しお話します。(さて、自分の頭でものを考えるということについ

でしたから、この事件は大へん衝撃的でした。です。私の家は小さな地主で、父は保守的な考えの人です。私の家は小さな地主で、父は保守的な考えの人れ、東京でもまた逮捕されたのが新聞に報道されたのれ、東京でもまた逮捕されたのが新聞に報道されたのれ、東京でもまた逮捕されたのが通りました。それは兄の中西功が上海で、反日運動が起りました。それは兄の中西功が上海で、反日運動が起りました。

— 92 —

を監視する日が続きました。学校の帰り道、その刑事した。しかし私の家には毎日特高刑事がきて兄の行動好きでしたから、兄が悪人とはとうてい思えませんで 本を手早く隠すのです。 がくるよ」と教えるのでした。 兄は家族の信頼をえていましたし、 私は近道を全力で走って帰り、 すると兄は読んでいた 私は兄をとても 兄に「刑事

軍は中国の人たちをたくさん殺し苦しめているという のことと兄から聞く話では全く逆でした。兄は、日本 ことでした。学校で先生達が話す満州事変、上海事変 話をしました。 まられました。 この頃から私は、自分の頭でものを考えることをせ 私の関心は「戦争」のこと「貧乏」 0

がなく、 ごずうっと私のテーマとなりました。 洗うが如しとはこのことを言うのでしょう、 らい 問をしました。というのは学校へ通う途中に三〇戸ぐ こんな不公平がおこるのだろうか、 「何故金もちと貧乏人があるの?」と、 このことが許せませんでした。貧乏の問題はその 毎日、そのそばを通るのですが、この長屋には戸 の部落があり、そのなかに七軒長屋がありまし 莚がつるしてあって家も傾いています。 少年の正義感に 私はよく質 どうして 赤贫

小さい頃から特殊な環境で育ったせいでしょうが、

追求することだと思います。 盲信しない、 だから自分の頭でものを考えるということの第一歩は 私はどんな偉い人の話でも盲僧しない、疑ってかか しているかを自分が納得いくまでものごとの連関を が枘得する迄考えるようになってい 疑ってみること、そして事実と正しく合 ました。

警察との必要以上の摩擦を煽動するのです。 て闘っていくと、その闘争は経済主義的偏向だと言っ と私は確信していましたから、その方向で全力をあげ 力で断乎としてかちとること、これ 切実な要求をもっていました。その切実な要求を皆の でしたから、アブレ反対、賃上げ、 は戦争でい きな壁にぶつかったからです。当時の自労の仲間たち はじゅうぶんでないことが、だんだんとわかってきま す。このような指導に対して私はたいへん危険を感じ たちの運動は、二度、三度と危機的状況を迎えるの て私を批判するのです。権力闘争が明確になっていな しかし、 今こそ武装闘争だとさえ言いました。このため私 ましたから、 それは、全日自労の運動をやるようになって大 政治闘争に発展させないとか言って、 自分の頭で考えるということはこれだけ ためつけられ、 本能的に対処し、 失業と貧乏でドン底の状況 盆暮の手当などの 危険をさけるよう が労働組合運動だ ある人 当局や で

- 93 -

るのはいかにも心もとない。しっかりした理論を身に に行動しました。しかし「かん」や常識だけで行動す ました。その

ましたが、 り誤り 衆運動の法則性にもとづく指導」という論文にまとめを明らかにするために全力をあげました。それを「大なかにある「法則性」ではないかと考え、その法則性 つけ りません。上からの指導は左へよったり、右へよった ました。この論文を書いてから約三○年近くが経過し なります。これは一体何なのか、それこそ大衆運動の ものが存在していることを、 に働いている法則性という視点を大切にして私は運動 たいと、 大衆運動を進める上で「こうすれば必ず成功す 「こういうやり方をすれば必ず失敗する」とい をくりかえしてい 今読み返してみてもそんなにおかしくはあ 本をさがし、読みあさり ましたが、人間の集団的運動 私は実践的に知るように ì

していないように思います。これは民主的運動にとっ運動のなかに法則性が働いているという視点すら確立 ところで、 社会科学、 うわけかこういう方法が確立していません。 「仮説」をたて、その仮説を証明するための実験 かえして、 自然科学では科学者は自然の法則につい とくに人間の集団運動については、 一つの法則を発見して いくのです

を進めていきました。

へん大きな損失であります。

論文です。 **義に劉少奇のような考えが貫いていたら、** めたのでした。残念なことに劉少奇は文化大革命の犠 れて私は「大衆運動の法則性にもとづく指導」をまと も困難だと思います。この論文に教えられ、はげまさ 本問題」という小冊子でした。これは実に素晴らしいことができたのは中国の劉少奇主席の「大衆組織の根 ことができたのは中国の劉少奇主席の「大衆組織の な事態は絶対おこらなかったと思います。 牲となり獄死させられるのです。 私が「大衆運動の法則性」という視点を明確にも 残念ながら今はほとんど願みられず、 ソ連や中国の社会主 今日のよう 入手

的にとりくんでこられましたか。 さんは自分の人生をふり返って、 ますし、「教育」の根本問題でもあると考えます。皆 ています。 ことは、物事の運動の法則性を追求することである、 話を戻しましょう。自分の頭でものを考えるという が私の結論です。弁証法的思考方法とも結びつい この問題は人間の「自立」の基礎だと思い この問題にどう意識

にはふれなかったので、 「大衆運動の法則性」ということについてその内容 次回はそれをお話しようと思

(中高年届用福祉事業〈労働者協同組合〉全国連合会理事長)

大衆運動の法則性

運動のなかで、「大衆運動の法則性」を追求した経験 掴むことが必要であります。 を注視する」こと、「現実の運動法則」をしっかりと とを言います。一言居士に終らないためには、「現実 をつけるが、自分からは積極的提案ができない人のこ ことだと話しました。これだけだと一言居士になりか とは、どんな偉い人の話でもまず「ウノミ」にしない を若干話しました。 ねません。一言居士というのは、 先回の話で、「自分の頭でものを考える」というこ その例として、私が大衆 人の説に対してケチ

63 、ます。 性を研究しなければなりません。 大衆運動のなかにはいくつかの重要な法則が働いて 大衆運動を成功させようと思うなら、 しかしこの研究が この法

> に従事してきた私の実感なのです。 へん遅れているというのが、 五〇年近くを大衆運動

— 87 —

ことは、 巨大な運動であります。 えれば、国民のほとんどが何らかの形で参加している と思います。 動、政治、 いる法則性を研究し、一つの「科学」として確立する 大衆運動は、労働組合、協同組合を始め、 民主的運動に参加している人々の資任だろう 経済、 文化運動などに、草の根 この巨大な大衆運動を貫いて 的運動を加 平和運

が、 重いテーマであり、 私が実践してきた労働組合、協同組合の運動のな 私なりにつかんだいくつかの法則につい ての

てみたいと思います。

です。 プの法則です。 ご といってもよいでしょう。第三はリー といってもよいでしょう。第三はリーダーシッ第二は「自発性の法則」で、これは「やる気の は「要求発展の法則」と私が名づけているもの

から何らかの参考になると思います。 発展させることができるかで皆な悩んでい しかし大衆運動はほとんどの人がかかわ 今回の話はすこし理屈っぽくなるかもしれ 自分の関係している大衆運動をどうす っ るわけです ている問題 **たません。** ればより

かに働い います。この点は後でまた補足したいと思います。 ん。一定の条件がととのった時に法則が働くのだと思 である大衆運動では、こういう形では法則は貫きませ である重力の法則を考えてみても、 いうことはありません。しかし人間の集団運動の一つ さて第一の 大衆運動のなかに働いている法則性は、自然界のな 要求にはいろいろの区別があります。政治的要 さらに全体に共通する要求とそうではない個別経済的要求(プーロップ) てい がやっても落下します。 る法則と違いがあります。 「要求発展の法則」についての 文化的要求、平和のための要求など 地球上では石はど 石が上へ落ちると 自然界の法則 べましょ

の要求の区別もあります。

「要求発展の法則」は働きません。これが自然界の法と進むことができます。要求の実現がなければ、この芽ばえてきます。そしてつぎのより髙い要求の運動へ のです。 要求をたたかいとった経験がないから展望がもてない てい 則とのちがいだと思います。 せざるをえないのです。そして一番大切なことは、そ 要求から出発してより高い要求への運動として発展 別があります。大衆運動というのは切実な、共通の要 の要求を皆の力で実現することです。そこから自信 しても、大衆は相手にしてくれません。自分達の力で 求を基礎としてすすめられるの 求の区別もあります。また、低い要求と高い要求の区 く性質をもっています。一度に高い要求をもち出 だから私たちはどうしても低い要求から出発 ですが、そこでは低 が

千円 も組 たか 対のたたかいにとりくめるようになりました。 ため失敗するのですが、 労組をつくった時、皆の中心的な要求は「お盆手当一 私 から出発して二千円、三千円と毎年要求を発展さ 合員も自信ができ組織は固まり、 63 の支給」でした。これは準備不足と警察の弾圧の の経験を若干お話すると、 の末、とうとう実現するのです。これで、 四年で一万円の手当を獲得しました。 つぎの越年手当をはげしいた 昭和二五年に三重自 今度はアブレ反 これは全 手当は 幹部 曲

0

が

ある。 県連合会をつくり、県を相手に「全県統一闘争」がで と幹部 給を県と七市の間で協定するまでになりました。要求 させました。そして対県の闘いだけでもやはり限界が を相手にどれだけはげしく闘っても限界がある、県下 地域での推進力の一つとなるまで成長しました。こう の量的発展もさることながら質的発展を見のがすこと た。そして昭和三三年頃には「公務園なみの手当」支国最高の手当で、朝日新聞か一面で報道する程でし きる全国組織をつくろう、そして「全国統一闘争」を すべて国が予算のなかできめるのだから、国と交渉で きるようになりました。これが要求実現を大きく発展 いう要求の発展は組織の発展、闘い方の発展、組合員 国最高の手当で、朝日新聞が一面で報道する程で やれるようにしよう、 、各市を組織しようと手わけして、手弁当で出かけ、 できません。そして平和闘争、 失対制度は国の制度で、賃金などの就労条件は の意識の発展を要求しました。 これが皆の方針になっていきま 安保反対闘争のこの 松阪で市と職安

二八年に全日自労の実質的な全国組織がつくられ、 が のでした。 初代の中央委員長に選ばれ、私の苦難の旅が始まる こういう考えを持っているところが集まって、 昭和 私

この頃から私は「要求発展の法則」を実践的に検討

法則性を知らないし、そういう指導は早晩破綻するとてもひるみませんでした。そういう人こそ大衆運動のしていましたから、「経済主義者」と公然と批判され 信じていました。

則性を探求するものは強いのです。 理論も姿も今はあとかたもなく消え去っ 事態はまさにその通りに進みました。その て い います。法い人たちの

展をとげ、この国を革新する原動力となることは間違 則性が明らかにされていけば、日本の大衆運動は大発 大衆運動の法則性という視点がしっかり確立して いありません。 6.1 ように思えるからです。この視点が明確になり、 しかし私は決して今の状況が安心できない のです。 41 法 な

— 89 —

動も平和運動もそれぞれ大きな難問をかかえて伸び悩 考えています。 へん意味があるように思います。 点で、これらの諸運動の発展方向を検討することは大 るのもそのあらわれです。大衆運動の法則性という視 んでいます。いや壁にぶつかっていると言 た「協同総合研究所」はこの問題にもとりくみたいと かもしれません。労働組合組織率が年々さがってい いまの日本の労働組合運動も協同組合運動も文化運 私たちが昨年創立し 0 た方がよ

さて、 大衆運動の法則性にかかわって、 私が三〇年

緒に考えてほしいのです。 温めてきたテーマがあります。 それを皆さんにも

思います。 当時大衆運動をやっていた幹部の多くはそうだっ を果たしてきました。私も何度読んだかわからない程 それはレーニンの「何をなすべきか」という著作で これは最近まで大衆運動のパイブルのような役目 運動がわからなくなると、これを読みました。 たと

つのが、 います。 から、目的意識性や科学性をもつことができないとい科学性が党だけのものであり、大衆運動が自らの必要にたっていることも事実です。しかし、目的意識性や 部から注入しないといけない、この注入する役目をも 党支配が合法化されていったように思います。 型社会主義では、大衆組織の独立、独自性が犯 う あります。 この著作のなかに有名な「外部注入」論というのが たしかに労働組合は自然成長的要素を多くもって は独断だろうと思います。こういう理論からソ連 党の方がより目的意識的であり、科学的視点 労働者階級の前衛である党だと言うわけで 大衆運動には正しい科学的視点や方針を外 され、

こういうレーニンの考えは、 私が実践してきた大衆

> 定の成果をあげながらも、 相当大きな弱点があったからこそ、この社会主義は す。私はそうではなく、ソ連型社会主義の理論的枠組 とになったように思います。よく、レーニンは正しか として大衆組織を軽く見、党を重く見すぎるというこ では全く好対照をなしています。レーニンには、 ることはできないとのべています。 えを明確にのべ、法則性を摑まなければ大衆を組織す 運動の法則性という考えと合致しません。さきにあげ に思います。 を具体的に明らかにすることが、 たのだと思います。「何をなすべきか」の弱点をえぐ みをつくったのはレーニンであり、 ったのだが、スターリンがねじ曲げたと言う人がいま た中国の劉少奇主席は大衆運動の法則的発展という考 の法則的発展という考えはありませんから、 し、大衆運動の法則性という視点と、その法則性 内部崩壊せざるをえなか 当面の緊急事 その理論に弱点、 レーニンと劉少奇 Ò 結果 大衆 よう っ

「人類の危機」についてのべたいと思います。性」はいずれ一冊の本として出す予定です。 ないまま終りにきてしまいました。 要求発展の法則についてすら十分のべることができ 「大衆運動の法則 次回 は

機を身近に感ずるようになってきました。環境問題も 題としてクローズアップされるようになり、 ことだと私は見ています。最近は環境問題が大きな問現代の中心問題は人類の生存がおびやかされている ものではありません。 とても重要な問題ですが、 人類の危機はそれ に尽きる

ます。 克服するかとい たように思います 私は十年程前から「人類五つの危機」、 ピンとこないという感じで聞いている人が多か う問題提起をしてきました。その頃 が、 今は相当現実味をおびてきて それ をどう Vì 0

五つの危機について若干の説明をします。

核戦争の危機

を解体していくことが重大な課題でありました。 か にも明らかですから、 ておりました。 れての対立、 一は核戦争の危機です。 核戦争がおきれ 抗争は核戦争の危機を焦眉の問題とし 核廃絶を実現し、軍事プロ 二つの軍事プロ ば人類の 一破滅は誰 ., クに .7 0 7 眼 わ

理 は基本的に残っているのですから問題は依然として解 て行った根底には、アメリカを中心とする「利潤原れていますが、そもそも世界を二大軍事ブロック化し 決はされていないのです。 ソ連の崩壊によっていわゆる冷戦体制は終ったとさ 体制の世界支配の意図があったと思います。 それ

-- 93 --

利潤原理体制の危機

失業、 ぐにがつくり出してきたものです。 南の国ぐにの困難は、利潤原理の体制、 発展途上国に属しており、 すでに御承知のとおり、 に、「利潤原理」体制がつくり出している危機です。 第二の危機は「南北問題」に象徴されているよう 爆発的な人口増加が進んでいます。 世界人口五四億人の約八割が そこでは飢餓、 つまり このような 贫困、大鼠 北の 国

飽食しているのに、八人は飢餓と貧困にあえいでいる わ てくる問題です。 なっていますが、これも南北格差から必然的におこっ 般近、 界の憲兵を演じてきたアメリカは尨大な軍事費のた 北の国ぐにも問題が山積しています。アメリ に借金大国となり、 1+ ですから、この家が安泰であることはできません。 " 外国人労働者受け入れの問題が大きな問題と の諸国では失業問題が深刻になっています。 この地球を家族に譬えれば、二人は 経済もうまくゆきません。 カ、 3

いっています。勿論、投機が「利潤原理」体制のすべ銀行と大企業の少なくない部分は今深刻な危機におち の投機によって、濡れ手で粟の大もうけをたくらんだ の本質をイヤというほど見てきました。株や土地 日本でもバブル経済のなかで、 私たちは利潤原理体 \sim

> 急便などの事件で私たちはイヤという程見せつけられ もやってのけるという彼等の本質をリクルてではありませんが、儲けるためには、ど ました。 儲けるためには、どんなことで 佐川

人間破壊の危

ます。 ます。 育 う。 なってしまいます。 ここらあたりで真剣に考えなおさない 非人間的文化の横行、青少年の深刻な受験戦争など、 壊も深刻になっています。 頭で物を考え、行動できない依存的人間をつくり出し うしても「自分さえよければ」という人間をうみ出 61 人間性、人間らしさを失いつつあります。 「儲け主義」の悪魔においまわされて、 人間の存在そのものを脅かすまでになっています。 る、 第三は利潤原理体制は、 また「過労死」 文化の危機としてもあらわれています。 企業人間といわれているのがその典型でしょ もう一方では、 いや破壊していることです。 に象徴されているように、 自立的ではなく、 人間そのものを荒廃させて あとでのべる環境の悪化は 利潤原理体制はど と人間はダメに 人間は本来の つまり自分の これは教 退廃的、 肉体破

人間が 大切だと私は考えていが「自立・協同・愛」 るのです。いずれ項を改の心をとりもどすことが

の原因 を売り が多 ある、 ビや新聞を見ていて感ずることは、 在を不 酸性雨、 う基本的なものの汚染が進んでおり、 多くを語る必要はないでしょう。水、 様式に問題があることは事実です。 潤原理体制を変革しない限り、 そこに誘導し、 ることは をはじめとした大量消費社会をつくり、 i ぬ大企業などの利潤原理体制なのです。 ひとり一人の心がけが大切だというような論識1を明らかにしないことです。国民全部に資任が開を見ていて感ずることは、この環境破壊の真 物にして、「消費は美徳」などといって、 ように思います。たしかに私たちのい 可能にするような事態が進行しています。テレ は環境の悪化です。 砂漠化、 ビでとりあげられるようになりましたから、 できないのです。 それでしっかりと儲けてきたのは、 温暖化、廃棄物汚染など、 この問題は毎日の 環境の破壊をくいとめ しかし便利、 染など、人間の存、生態系の破壊、 空気、土地と ħ 従って利 いまの生活 ように新 n われを 自動 快適 他

資源の枯渇

第五は資源・ エネル ギーの枯渇の問題です。 石油も

> ます。 利用 されず、 しない 質をも ふえる です。 す。 源の再利用、リサイクルが不可欠となっているの やります。資源の枯渇が目前にきているのですから資に、新型、モデルチェンジを繰り返して資源の浪費を 人口増加の勢いはとまりません。人類全体鉄も石炭もその他の資源も枯渇してきてい て、 ۴ イクルができないのか原因を調べてみると、資源の再 明らかであるのに、 ると予想されています。 とができません。その額は世界全体で一年間に八千億 天のむくいを受けないですむ筈がありません。 はコスト高になって、 しかし廃棄物は埋めたり焼いたりして十分再利用 とも計算されています。こんなことをやって ここに利潤原理の根本的弱点を見ることができ また軍事費に使われる資源の浪費を見のがすこ のですから、 っています。 方です。 環境悪化の原因ともなっています。 の勢いはとまりません。人類全体の 石油資源もあと何十年でほぼなくな 利潤原理体制は資源を浪費する本 何故なら利潤は売らなけれ 自動車の新車の買い替えのよう 地球資源が有限であることは 企業競争に破れてしまう なぜり 消費量は ば増大 他方 Ó + で

> > **— 95 —**

機です。 合的な危機ですから、 大雑ぱに五つと言いましたが、 以上が私の五つの危機論のごくあらましです。 政治、経済、 教育、文化、人口問題など、 核問題だけを特別に強調し 実はそれは複合的な危 私は 複

破滅 す。 て、 理 体制 と思 して きしてい るのです。 その資本主義は私たち人類を破滅の方向に導 は 環境問題だけを特別重視するということにはなら 連 から守ることはできないのではないでしょうか。 41 いる主な原因は何なのか。それは利潤原理体制だ ます。 世界をかけ 会主義はダメなんだ、資本主義の勝利だという 型社会主義の崩壊という大へんな事態を迎え 儲けること、つまり利潤の獲得とその増大を原 |機だと私は考えています。その危機をつくり出 ます。この原理を変革しなければ、人類を つまり、 めぐりました。とんでもない 資本主義体制 のことです。この 話 いて で

「做底民主主義」とよぶことにしました。だと私は考えています。そのような民主主義を私は討論し、合意をつくりあげていくのか民主主第々才質 ふうにわり 見はさまざまにわかれます。婪成、反対、 12 への挑戦であったことを疑うことはできません。 たことです。私たちが、ことを始める場合、 **/ました。** は 連型社会主義はたしかに、 真の民主主義」の理論と実践をもっていなかっ 0) 社会主義は致命的弱点をもって ゕ 自由、平等、 れるのが普通です。この意見のちが 平和、 博愛という. う人類の理想 61 中立という ました。そ の挑戦であ 人 八々の意 63 しか を、

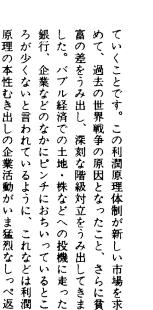
> 陣営に これ では全くの独裁体制ですから、 る自由も、 対抗することもできません。 自由も、合意という視点もありませんでした。では異論はすべて社会主義の敵と見なされ、財 b わゆる自由主義

は、題 強調しすぎています。 があるように思います。 警察・ ニンの「国家と革命」を見ても、 裁判所、 軍隊などの抑圧機構だという点 権力とは何 か。 権力規定に問 レ = ン

しょうか ではなく、 にめ これでは運動が見当はずれとなってい の危機がどう書かれているかを探してみてください 働組合でも協同組合でも、その運動方針に、この人類 るかということです。念のため、どこでもよろしい労 類の危機をどう認識し、運動の中でどう位置づけ いることは、 たいと思います。 ることができるのでしょうか。それには利潤の原 話がすこしそれましたが、 る新しい原理が必要であります。 新しい原理は何か、 私たちは、 63 民主的運動を推進している人たちが ます。 、次回は協同の原理に原理は何か、それは どうすれば人類 私が今 (i) についる協同 くのではない ちばん気に の破滅をくい ソ連的な原理 て 0 源理 お話 てい 理 ٤ で

(中商年雇用福祉事業〈労働者協同組合〉全国連合会理事長)

同



WHATHURANGURANGURANGURANGURANGURANGURA

利潤原理

危機をひきおこすメカニズムについて、 克服しないかぎり人類に展望は開けてこないと思い 存亡の危機をひきおこしていることです。 しかしいちばん問題なのは、 これが私の新しい問題提起です。 利潤原理の 利潤原理が人類 環境破壊を切 利潤原理を 害悪は人類 ŧ

限の利潤を追求してやまない体制のことです。 などと、 るわけではありませんが、それは資本主義のことで な原因が利潤原理とその体制であると私は考えていま はありません。この人類の危機をひきおこしている主 ましたが、とても三千字、四千字で説明できるもので人類の危機についての私の考えを大急ぎでのべてき 理はやはり利潤原理だと思います。 その利潤が 資本主義の特徴を市場原理、 「利潤原理」という言葉がそう一般的になっ とらえる論もありますが、 一部の個人資本家や法人大資本家に集中し 競争原理、自由主義 資本主義の中心原 利潤原理とは最大 しかも て Vi

原理の本性むき出しの企業活動がい

ま猛烈な

しっ

しを受けているところです。

氷山 ています。この問題を氷山にたとえるなら、れに近いストレスいっぱいの生活力働く丿ナ ます。 など奥深い健康破壊が進んでいます。 となります。 術革新と生産性向上によるコスト切りさげが至上命令 めに企業は競争力をつけることが必要となります。 それだけではありません、利潤を確保し増大させるた くなっている地球資源、エネルギーを枯渇させます。 廃棄は当然環境を破壊します。 なります。このようなやり方はとくに大量消費、大量増えません。大量生産、大量消費、大量廃棄が必然と 潤原理は利潤増大のために「経済の成長」を必要とし 「口にして考えてみるとある程度は理解できます。 の露出部分であって、心身症、 生産を拡大し、売上げを増やさなければ利潤は こういうところから過労死、あるいはそ レスいっぱいの生活が働く人たちを襲っ それでなくてもとぼし 職業病、 労働災害 過労死は 技

の支配のもとで大きく歪められています。 と大汚職事件を引きおこし、さらに教育、文化も彼等 利潤原 最近だけでもロッキード、 理の総本山である大企業は、 リクルー 自民党とゆ着 佐川急便

は、このがいま、 ムを、環境だけでなく、 利潤原理が人類を破滅の方向に導いているメカニズ この人類の危機を克服するため |人類の危機を克服するための壮大なたたかいとても大切だと私は思うのです。その次に 全体としてしっかり捆むこと

> 原理に代る新しい原理を必要とします。 の原理」だろうと思うのです。 のプログラムが必要となります。そのためには利潤の それが

協同の原理

すが、 克服するものでなければなりません。 大へん重要な問題提起です。それは同時に人類危機を を変革するための新しい原理ですから、 っていません。 う言葉が日本で使われ出してからまだ二、三年しか は「協同の原理」だろうと思います。 まの社会を貫いている利潤原理に対置される それと同じものではありません。 協同組合原則は古い伝統をもってい 協同の原理と 考えて見れば利潤原理体制 ま た 61

をう ここで私が提起できることは協同の原理を考える視点 究が積み重ねられて完成されていくものと思います。 すめてきました。勿論自分の頭で考えるように努力しずうっと日本の変革について考えながら実践運動をす 放指令で出獄し、民主的運動に参加しました。この間 治安維持法違反で警視庁に逮捕され、懲役三年の実刑 動の総決算でもあります。私は戦時下で二○歳の というようなものです。これは私の五十余年の実践運 この問題についてはこれからもたくさんの実践 け、服役中敗戦を迎え、マ ッカー ѝ ーの政治犯釈 時、 で研

-- 93 ---

さらに貧

ことです。 の経験から私達が学ぶことは多いのです。利潤原理、人類の理想への壮大な挑戦でありましたし、その失敗わからない程です。失敗したとし、 望の星でありました。 と、もう一つはソ連社会主義の経験から考えるという 討するなかで協同の原理が成長してきました。 からない程です。失敗したとは言えソ連社会主義はの星でありました。だからソ連党史は何回読んだか 協同の原理について、 一つは日本の現実と実践から考えるというこ ソ連社会主義は私の人生にとって長い 私は二つの視座から考えてき 間希

てきました。

協同の原理を考える視点

MANARIKARARIKARARIKARARIKARARIKARARIKARARIKARARIKA MANARIKARIKA MANARIKA MANARIKARIKARIKARIKA MANARIKA MANARIKA

人類危機を克服する視点

合でも、 視点がしっかり据えられると、労働組合でも、 は考えています。私たちの民主的諸運動の中に、 る筈です。 類の おそらく全解連でも運動の進め方が違ってく

に代表される企業活動がキソとなっています。 現在の日本は企業社会であり、二、協同組合を重視し、企業変 企業変革を進める視点 利潤原理は株式会社 とくに

> は、利潤の増大、蓄積で化までも支配している人。マルクスが解明した人企業(銀行を含む)ご 通のものであります。まさにこれこそが諸悪の根元で 治を利用してさらに企業を拡大しようとする意図は、 利益を自民党の政治家に湯水のように注ぎ込んで、 の労働者協同組合の経験をのべた参加し、光、神戸では成功してい 試行錯誤のなかで、 者協同組合が重要だと思います。私たちは十年以上のが主人公となって企業を所有し、運営し管理する労働 革はないと思います。この企業変革のために、 あります。 やり方に多少の相違はあってもすべての利潤企業に共 労働者にきびしい ことができました。 労働者協同組合の経験をのべたいと思い までも支配していると言っても過言で 利潤の増大、蓄橄であります。佐川急便のように ルクスが解明したように、 したがって企業の変革なくして、日本の変 苛酷な労働条件をおしつけてあげ 全解連の地方の幹部もこの運動に ようやくこの運動の基礎をつくる が経済は勿論、政治、 ます。 資本の根本的な目標 次回には私達 はあ ます。 教育、 労働者 りませ 政 た

₹ 徹底民主主義の視点

プロレタリア権力を確立し、その権力の力で工業、商 令経済)、国有国営方式という方向が進められました。 業はすべて国営企業化し、 ソ連社会主義ではプロレタリア独裁、 農業はコールホーズ(協同 計画経済(指

i.

てのべることにします。 のみ、 考えます。徹底民主主義のような基本的な道を通じて ら新しいものは生まれません。 たわけですから、 なかったことです。 ものべたように本音で討論できる民主主義を創造でき はありませんでした。 業でも、そこで働く労働者が企業の主人公となること すべて指令で動くシステムが事実上つくられ、国営企 組合農場)と国営農場化を進めました。経済も社会も 私たちの民主的運動にとっても基本的なものだと べることにします。 働く人々が企業、地域、社会の主人公になりう 恐怖政治そのものです。こんな中か 徹底民主主義については稿を改め 異論を社会主義の敵として抹殺し ソ連社会主義の致命傷は、 徹底民主主義につ いて 前に

四 自立・協同・愛の文化創造の視点

えれば、 いは会社人間といわれる自立(自律)的ではなまた、「自分さえよければ」という利己的人間、 さのみを追い求めるようになっています。 のではないでしょうか。金、金、物、物、 に人間は追いまわされ、 利潤原理が しかし精神生活は極めて貧しいものになって たしかに人間の物質的生活を豊かにしまし つくり出した社会は、 いつのまにか、 先進国につい す。利潤原理は物質的な豊か 利潤・ 効率 ある いる て考

> ર્ષ 豊かさのみを追い求めることは環境、資源の面から さなければならなくなっています。 をうみ出しています。経済成長論者のように物質的な 人間の幸せとは一体何なのかを私たちは改めて問い直 人たちの状況を考えても、 また南北問題つまり何十億という貧しい途上国の 許されなくなっています。

ます。 一とする利潤原理体制ではできない相談だろうと思い くることではないでしょうか。これは利潤、 自立、 協同、愛の人間成長とそれを支える文化をつ 効率を第

るにとどめます。 紙面の余裕がありませんので、 必要な視点を列挙す

六 Ψ́ 町づくり、 自由と平和を守りぬく視点 地域づくりの視点

ţ 人類を守りぬく協同戦線の視点

てのべたいと思います。 次回は労働者協同組合についての私達の実践につい

(中高年雇用福祉事業〈労働者協同組合〉 全国連合会理事長)

洲

労働者協同



労働者生産協同組合

台です。 ると思います。 葉だろうと思います。 企業と説明すれば、 「労働者協同組合」 労働者が協同して出資、運営、管理する民主 大体のイメージは掴んでもらえ 正確に言うと労働者生産協同組――皆さんには聞きなれない言

いる、中高年雇用戦してきました。 在しませんでしたが、 つくっている○○○事業団と思われるようですが それに当ります。事業団と言うと、 日本では労働者協同組合と言える企業はこれ 2当ります。事業団と言うと、一般の方は政府が中高年雇用福祉事業団とか高齢者事業団とかが 私たちが略称で「事業団」といって 十年程前から私たちはそれに挑 まで存

> 同じものと考えてもらっていいと思います。 動であります。だから事業団と労働者協同組合はほぼよこせ闘争のなかから生み出してきたものが事業団運 りあげてきたものです。 全く労働者や労働組合の力でつく 全日自労という労働組合が職

> > — 91 —

同組合はヨーロッパでも日本でも大きく発展するので を大へん重視してい 同組合のことです。 ばかりですが、 いう言葉がたびたび出てきます。これは労働者生産協 労働者協同組合の実践運動は日本ではいま始まっ マ 労働者生産協同組合はヨーロッパでもすくすく ルクスの有名な共産党宣言のなかに共同工場と 3 マルクスは労働者の生産協同組合 ロッパでは古い歴史を有していま実践運動は日本ではいま始まった たことがわかります。 消費生活協

と私は考えています。 協同組合運動をながく低迷させてきた原因ではないか 能の指令経済を推し進めてきたのです。それが労働者 第一は権力奪取、 主義はこの労働者協同組合運動を邪道であるとして、 とは成長できませんでした。これにはいろいろの原因 ります。その一つだけをあげますと、 そしてその権力の力で国有・ ソ連型社会 国営万

企業です。 同組合企業しかありません。 なように限界があります。そうすると残された道は協 在しません。 ては考えられません。その企業には三つの形態しか存 近代的な経済を支えていくためには企業活動なくし 国有・国営方式はソ連の失敗からみても明らか 協同組合企業を強めていくことが必要となり 利潤原理体制を克服しようとするなら、 私的(利潤)企業、 公的企業、協同組合 公

協同組合、 れはこれからいっそう大きな流れになっていくでしょ も各地で草の根的活動が活発になってきています。 協同組合、 育て協同組合、 協同組合にもいろいろのタイプがあります。 共済協同組合……などです。住宅生協、 産直協同組合、 ビス)協同組合、信用協同組 障害者協同組合、 高齢者協同組合など日本で 文化協同組合、 合 消費生活 労働者 学校 子

> 民主的勢力の連合によって下から上から社会を一歩 ないとダメだと思います。二一世紀は、労働者協同組 には生産の協同組合企業つまり労働者協同組 協同組合だと思います。利潤原理体制を変革するため っぽ改革することになるだろう、 合と各種の協同組合の大連合(協同組合セクター しかし、このなかで一ばん重要なのは、 私はそう確信して やはり生産 合を強め

労働者協同組合の七原則

思います。 た「七つの原則」を見ていただくのが一ばん近道だとらうためには、私達が実践のなかからつくりあげてき 労働者協同組合のイメージをより具体的に知っても -- 92 --

労働者協同組合の七つの原則

新しい生き方・働き方の ために

- になります。 「徹底民主主義」を通じて労働者が企業の主人公
- よい仕事をし町づくりに貢献します。
- 三、皆なで出資し、 て生活を向上させます。 事業計画をつくり、 仕事を拡大し
- 労働と教育を基礎に「自立と協同と愛」の人間に

めます。 労働組合運動や地域の運動との連帯を強めます。 人類の危機を克服する運動を進め、国際連帯を強

のでなければ、やはり主人公とは言えません。 に少なくとも四つの権限をもち、その権限を行使する なるというのが中心だと思います。主人公は名実とも 機の克服です。このなかでも働く人が企業の主人公に は「徹底民主主義」、第三はよい仕事をする、 「自立と協同と愛」の人に成長する、第五は人類の危 あります。第一は労働者が企業の主人公になる、 この七つの原則のなかには、注目すべき言葉が五つ 第四は 第二

分権、④役員などの選出権です。そんな企業がありうの事業計画などの執行権、③皆なで稼いだ剰余金の処 権など思いもよらないことです。 永久に不可能のように運命づけられています。 業はほとんどが株式会社であり、 るかと思われる方も多いと思います。 トヨタのように年間五千億円の利益を出しても、 (法人) に雇われるのであって、主人公になることは 事業計画などの執行権、 四つの権限とは①企業の重要事項の決定権、 ③皆なで稼いだ剰余金の処の重要事項の決定権、②企業 この企業のあり方を 働く人はその企業 現在の日本の企 まして 処分

> 切である、と考えていました。 で企業も、 昔の私は、 **圣斉ら変事できる、そのためには選挙が大まず民主的政府をつくろう、その政府の力** 経済も変革できる、 れば、日本の変革はありえないでしょう。 そのためには選挙が

ため 運動が必要です。もちろんそれは人類危機を克服する きないでしょう。 そのことの重要性は、 現在の自民党と大企業の連合体制を崩すことは のさまざまな国民的運動の一つとしてですが。 企業変革のための労働者と国民の大 その通りですが、それだけ で

たかい 要求している運動であることはまちがいありません。 うに見えるでしょうが、時代の流れというか、時代 組合員数で六千人余ですから大海の一滴にすぎないよ 業高で約一○○億円余、事業団数で約一○○、 の の運動を進めていく上で、労働者協同組合運動と各種 現在の大企業のあり方を根本的に問う企業変革の 私たちの労働者協同組合運動の現在の到達点は、 協同組合の大連合は大きな意味をもっています。 がとくに大切だと考えています。この企業変革 労働者 た

— 93 **—**

事業団運動の歴史

おきます。 闘争のなかで、 さいごに事業団運動の生い 事業団が生れたのは、全日自労の職よこせ 昭和四七年に兵庫県の西宮で市との交 たちについて若干ふれて

く、その ちの職よこせ運動を組織しました。 に反対の運動を進めるなかで全国各地で中高年の 渉で生れました。この運動が全国各地にひろがりまし 当 時は中高年の人たちの働き口はとくにきび 、進めていました。全日自労は失対事業打 人たちの対策事業であった失対事業の打切り 切り 人た

民主的に運営するという内規をつくり、 三〇人ぐらいの人たちが事業団をつくり、市の公園な ろがりました。 ても初めての経験ですから、 どの清掃事業をすることになりました。事業団といっ くりなさ 西宮では市とたびたび交渉の末、 団貝を拡大していきました。この運動が全国にひ い、仕事を出しましょうということになり、 ピンハネはしない、 市から事業団をつ 仕事を拡大 団を

○ぐらい 運動 索され、 発展するわけです。 方向がだんだん明らかになって、 働者協同組合に発展させなければならない、 昭和五四年頃からです。事業団運動の発展の方向 この運動が転機を迎えるのは、各地につくられ 管理し、企業を民主的に運営する運動、 は単なる職よこせの運動ではない、労働者が出資 最初の七つの原則が決められました。事業団]年頃からです。事業団運動の発展の方向が模の事業団が集まって全国協議会がつくられた 前記の七つの原則に つまり労 そういう た三

> 運動、その他の各種の草の根的な協同運動(障害者、 プ」をつくる動きも進んでいます。また奥さん方が主 となって各地で進めている「ワーカーズ・コープ」の まちがいなく進んでいくだろうと思います。 事業団運動とは別に争譲のなかから生れた自主生産 タクシー等の企業が事業団と合流して「グル 子育て、 イテクの東芝アンペックス、靴のパラマウン 教育、 文化……)との大きな連帯が

6 あり ます。 組合には株式会社と違って一人一票で職決する原則が 主義」の道を通らなければ不可能だと思います。 協同組合でも実体は株式会社と変らないということも 働く人が主人公になり易い、すぐれた企業形態であり って協同組合方式は株式会社、国営企業と比較しても つ 起こり得るわけです。民主主義を深めることが今の私 手は民主主義にかかっているように思います。 労働者が企業の主人公になるためには、「徹底民主 の中心課題となるわけです。 少数の大株主が企業の支配権を持ちます。 ます。 てのべます。 このすぐれた企業形態を生かすか殺すかのキメ 株式会社は株数によって譲決されますか 次回は徹底民主主義に 形式は したが 協同

(中高年屈用福祉事業〈労働者協同組合〉 全国連合会理事長

あ

る活動家の追想と提言

徹底民主主義



徹底民主主義のこと

- 92 -

です。 て使った言葉ですから。いや、もっと正確に言うと、います。その筈です。それは三~四年前に私がはじめ 全日自労と事業団運動の実践がつくり出してきた言葉 「徹底民主主義」 ……聞きなれない言葉だろうと思

は大きく前進するという私の経験と考えを話しまし ていること、法則性を摑んだ指導がある時に大衆運動 る視点が確立していないという私の嘆きものべました。 すこしまえに大衆運動の法則性について話しまし 人間の集団運動である大衆運動にも法則性が働い そして現在の数多くの大衆運動に法則性を追求す

底民主主義」という法則が働いていることを知りまし 幹部主導ではなく皆が「やる気」になって、つまり下 た。 か 攻撃にへこたれない粘り強さを持つことができるの からの自発的な運動をつくれるのか、どうすれば敵の すれば労働者はより強く団結できるのか、どうすれば が私の実践上の中心課題でありました。 とがわかりました。それが法則性なのだと知るように うまくいくが 大衆運動の法則性を追求しているうちに、 -そういう、きまりのようなものが存在しているこ 試行錯誤のなかから、「こういうやり方をすれば この答えを見つけるために必死でとりくみまし 全日自労の松阪で活動しているとき、 別のやり方をすれば必ず失敗する」 つまり、 つぎのこと 私は どう

す。り、 その一つを「徹底民主主義」と名づけたので

徹底民主主義の特徴

でなけ 的民主主義」、あるいは「やる気を引き出す民主主義」 論を何よりも重視するということです。 という過程を特別重視します。 討論を重視し、 私たちの徹底民主主義論には三つの特徴点がありま その第一は「討論する民主主義」であること、討 ればならないということです。これは現場での 討論→納得→合意→やる気(自発性) 第二は「自発

数決はたしかに、民主主義の基本原理にちがいありま つくりあげることです。以上の三つの特徴について、 もう少し説明を加えましょう。 第三は、 しかし、 異なる意見の合意を重視することです。多 のぞましい方向は、 話し合って合意を

WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW

す。 三つに分かれます。提案に対して、 そのままにして、 の三つに分かれるのが通常です。この意見のちが な人間集団でも、 階級的な利害の基本的な対立がない労働組合のよう の団結をつくることはできません。 仔細に検討すれば十人十色です。大きく言っても 多数決でものごとをきめても、 組合員の意見や考えはさまざまで **赞成、反対、** 団結を強める 中立 ほん いを

> ことを重くみることが必要です。 ためには、「討論」を重視すること、 「合意」をつくる

やり方はルール違反ではないのでしょう、たぶん。 多数決原理と単純にとらえている人からすれば、この ことは絶対すまいと心に舒ったものです。民主主義を これでは団結は空文だ、自分たちの組合ではこうい されないで、 意見として、 提起しました。 執行部の提案に対して、私はしばしば建設的に対案を 総評と世界労連時代の私の経験を若干お話します。 採決でほうむり去られ、 空しい思いをしたことを覚えています。 しかしその提案が討論もされず、 あるいは討論も 少数 う

営論だけでは不充分だと私は考えています。 合がほんとうの団結を固めようとするなら、民主的運はり違反とはならないのでしょう。そうすると労働組 す。その民主的運営論から見ても、 労働組合には「民主的運営論」という原則がありま さきのやり方はや

気に基礎をおいて運動を組みたてていない、従って幹 発性を髙めるという視点で運動を考える場合、 に共通の現象のように思います。 は労働組合に限ったことではありません。 民主的団体 きな弱点となっていると指摘されています。 部購負的になり、 **最近の労働組合は幹部組合で、現場の組合員の** 現場の組合員と執行部との断層が大 組合貝のやる気、 何もこれ やる

— 93 —

が人間行動の法則であります。 が可能となります。討論→納得→合意→自発性→行動う努力のなかから一定の納得の状態をつくり出すことある場合には一致点だけで協同行動をめざす、こういある場合には一致点だけで協同行動をめざす、またを何よりも重視するという姿勢ではないでしょうか。ちばん大切かということです。それは討論、話し合いちばん大切かということです。それは討論、話し合い

来はないと断定することができます。くに重要であります。本音の討論が完全に保障されていることがとります。本音の討論が完全に保障されていることがとります。本音の討論が完全に保障されていることがとけ論の場合、本音の討論をすることが特に大切であ

が感じられます。 「何度も例にあげて恐縮ですが、ソ連社会主義的な弱点 が感じられます。。 の度を重視する民主主義がなか 本音の討論、自発性、合意を重視する民主主義がなか なったことが致命傷となったと私は見ています。これさ でもないです。独断と偏見的に言いますと、 でも服できたのです。独断と偏見的に言いますと、 でれりス主義には民主主義論が弱く、レーニンの国家 と革命にあらわれているように権力至上主義的な弱点 が感じられます。

深めることが如何に大切な私たちの課題であるかを、すが、それが如何に重いものであるか、民主主義論を私たちは、とかく民主主義を簡単に軽く考えがちで

い武器であると考えます。 対立する人間集団でも徹底民主主義は有効であり、強裕はありませんが、国家や社会のような階級的利害で提起でもあります。紙面の関係で、くわしく述べる余根起たちの徹底民主主義はそのための試論であり、問題延動の実践から、改めてかみしめているところです。ソ連の事態の進行を見ながら、また私の五〇年の大衆ソ連の事態の進行を見ながら、また私の五〇年の大衆

リーダーシップ

とか、 最近は日本語の指導という言葉が、教えるとか、 考えてきました。以前はそうでもなかったのですが、 長のつく役職にいて、 で私はいちども平組合貝でいたことはなく、 になるのでしょうか。 っているのです。日本語に訳すと、指導性ということ 感がありません。す。外国語のせいか、 はないか、教育というが、ほんとうは「共育」ではな ではないか、お前は大衆から学んだことの方が多いで お前にそんな資格があるのか、お前はしばしば誤った 私は最近リーダーシップという言葉がとくに気にい 押しつけるとかの意味あいを強くもっていて、 私の内部からそういう声が聞こえてくるので いつも指導、指導ということを 実は、五〇年の大衆運動のなか リーダーシップにはそんな嫌味 ほとんど 導く

何故ここでリーダーシップをとりあげたかといいますと、二、三年前ある事業団の仲間たちに徹底民主主義の話を熱っぽくしたのです。しばらくしてその反響を聞いて懸きました。中西さんの話はよかった、「幹部は組合員に無理なこと要求してはいけないのだ、私を聞いて私は絶句したのです。自分の徹底民主主義論に聞いて私は絶句したのです。自分の徹底民主主義論に聞いて私は絶気民主主義の話をする時、幹部のリーダそれからは徹底民主主義の話をする時、幹部のリーダーシップなしには、それは成果をうまないのだと話すと、二、三年前ある事業団の仲間たちに徹底民主主すと、二、三年前ある事業団の仲間たちに徹底民主主すと、二、三年前ある事業団の仲間たちに徹底民主主

底民主主義を定着させることもできません。 を克服しないと、幹部はその役割を果たすことも、徹っては破壊する役割をしています。この五つのタイプつのなかで五つのタイプは大衆運動を弱め、場合によ動方法に六つのタイプがあることがわかりました。六勢えています。数多くの幹部と共に働いて、幹部の活動を現しないと、幹部の活動が、とくに私は幹部の活動方法が重要だと幹部のリーダーシップについてもいろいろの要素が

MANA BARAKA BARA

幹部の六つのタイプ

ら強迫で人を動かそう、動かせると考えているタイー、命令型、指令型……命令、指令、それでもダメな

スと過労、人を倡頼できなくなります。論、やる気、合意を組織することができず、ストレ部がすべて酧負って、仲間に問題提起もできず、討二、髇負型……実はこれが一ばん多いタイプです。幹ブです。これは権力主義者、搾取者の思想です。

意見に追随するタイプです。 進めるというリーダーシップがなく、大衆の消極的ニ、大衆追随型……難関をのりこえ、事態を一歩前へ

せんから、いつかは足をすくわれ瓜立します。撃しようというタイプです。これでは団結はできまのないものは放っておけ、やる気のある者だけで突い、少数精鋭型……大衆追随型とは正反対で、やる気意見に追随するタイプです。

私の経験ではこのタイプが必ずしも少なくないといイプです。これはしばしば組織を破壊に導きます。めぐらしてことを進めようというタイプで最悪のタ五、裏工作、陰謀型……利益誘導をやったり、陰謀をせんから、いつかは足をすくわれ孤立します。撃しようというタイプです。これでは団結はできま撃しようというタイプです。これでは団結はできま

を果たすタイプです。 プです。討論、自発性、合意を組織し、幹部の責任六、徹底民主主義型……これが一ばんすばらしいタイ

のが残念ながら実体です。

お話することにします。なりますが、「自立と協同と愛」の人づくりについてなりますが、「自立と協同と愛」の人づくりについてさて、皆さんはどのタイプですか。次回は最終回と

(中高年雇用福祉事業〈労働者協同組合〉全国連合会理事長)

洲

自立と協同と愛



人間学

最近急成長をとげている分子生物学等は人間学の構成 学という言葉を新鮮に感じ、この学問が重要になって 部分でしょうし、哲学も経済学も深いかかわりをもっ くるなと考えているのです。 生物学、生理学、 ると思います。 一番身近にありながら、 人間のことだという思いが強くあったので、 人間学」という学問のあることを最近知り 栄養学、 いちばんわかっていない 心理学、 体育学、医学、それに 倫理学、 教育 人間 まし

飛躍的に進むだろうし、 綜合科学としての人間学が確立すれば、 その成果を人間実践や教育の 人間研究は

> 間学はこれ なかにとり入れることがより可能となります。 人間学部ができているという話は聞きませんから、 からの課題だと思います。 大学に 人 - 91 -

乏物語」、 か、 をすべきなのか、人間の値うちとしあわせとは何なの ものを熱烈に求めているからです。私が一四、 から強烈な影響をうけました。 ンとした経験があります。 何故こういう話をしたのか、その理由を話 私の人生を通じて、 簡単には解答が出せない難問にとりくんでモンモ どんな人間をめざすべきか、人間はどんな生き方 中学二、 山本有三の『君はどう生きるか』などの本 三年生のころ、自分は進学すべきか、 そして現在も人間学のような そのころ河上盛の 『第二貧 五歳の します 6.4

な人間をめざすべきなのか、人間学はこういう問いに も答えることができるだろうと思うのです。 人間らしい生き方とは、どんな生き方なの か、 どん

自立・協同・愛

だけ達成したか、この点がひじょうに大切だと最近は その運動が、 ことが最重点にはちがいないが、 大衆運動のなかで要求を実現させ、 ニンの言うように自然成長性に満足していてはいけな 運動の実践が人間を変え、成長させます。 ばさんとはひと味違う人間成長が感じられます。 0 の点で必ずしも成功したとは言えない、その反省の思 考えています。 が現在も強いのです。たしかに私の近くにいる自労 したか、どうかということです。率直に言って、 のだと思います。もうすこしはっきりさせますと、 おばさんたちには苦しいたたかいをへて、 五〇年も運動をやってきて、 いないとも感じているのです。 私たちの運動が自立と協同と愛の人づくりに成 幹部をふくめて参加者の人間成長をどれ その点で自分の五〇年の運動は成功し b それだけではない、 ちばん気が 組織を発展させる しかしレー よそのお かりなこ 大衆 ٤

明をしておきます。 自立と協同と愛の人づくりについて概略の説

> かです。 故にそうなのか、企業の管理システムが巧妙の故なの うのが好ましいのかもしれません。「会社人間」とい 実です。依存的人間の将来が大へん不幸なことは明ら 間が大蛩につくり出されていることはまぎれもない事 う言葉があるように、 くり出されています。これは日本の労働運動の弱さの 自立とは依存的ではなく自律的な人間のことであり あるいは両方のせいなのか、企業や組織依存の人 そういう意味では自立より自律という言葉を使 企業に依存する人間が大量につ

者です。 自己中心的で利己主義的人間ともう一つは協同的自立 てきました。 分はこんな人間にだけはなるまいと心に決めて努力し ですぐれていても、私は最低の人間だと思います。 他方、 自分さえよければという人間はよしんば能力 自立的人間にも二種類あるように思います。 自

同と愛の心をもった人間が最高の人ではない を考えて行動できる人だと思います。 分のことも大切に考えるが、同時にまわりの人のこと 分のように結びつけられる人のことだと思います。自 のです。 ほんとうの自立・自律的人間とは自立と協同を不可 実はそれだけでも大へんなことですが、 愛という言葉を辞書(広辞苑)を引いて見ま 自立と協同の さらに協 かと思う

- 92 -

いません ても、 争をより豊かに、魅力的にするものだと思います。 階級闘争と矛盾するものではありません。逆に階級闘 さわしい内容をもつべきだと考えるのです。 であることをもっと明確にすべきだし、 つよく思うことの一つは、民主的な諸運動は愛の運動 ません。協同の心と愛の心は同じものではならたが、協同の心と結びついたものという謝明 深く 結びつ ているように思います。 たものという説明は出て またそれにふ 私が最近 もちろん いにし

る危機だと考えています。 現在の利潤原理社会が、自立と協同と愛の人づくり現在の利潤原理社会は依存的な人間か、自分さえよければとい済・核戦争におとらず、人間をおかしくしてしまうところまできているように思います。人類の危機は環境・資源・核戦争におとらず、人間をおかしくしてしまうところが、核戦争におとらず、人間そのものを荒廃させている。利性の荒廃といるをしています。利力を対している。 現在の利潤原理社会が、自立と協同と愛の人づくり

文化のこと

ような文化が若者だけでなく、たくさんの人の人間性別、人間不信などの文化を産み出してきたこと、この利潤原理は殺人、暴力、うらぎり、麻薬、搾取、差展なしには、考えることができないように思います。自立と協同と愛の人づくりは、そのための文化の発

女育の周围ら深刈ごか。鬲島直重見などの学力将一ます。 を荒廃させる上で大きな役割をしていることを痛感し

大量生産されているのです。思います。こういう教育のなかから、いびつな人間が「が願りみられない状況はまさに教育の荒廃、危機だと「93年をまき込み、人間形成という教育のもう一つの課題」をなるということで、はげしい受験戦争と塾通いに背少校へということで、はげしい受験戦争と塾通いに背少

一流の企業(役所)に就職するため

には、

一流の

が、教育のもう一つの課題ではないでしょうか。式の教育ではなく、ものごとを法則的に思考する訓練いる法則性を明らかにすることだと考えます。丸暗記の頭でものを考えているということは、そこに働いて「自分の頭でものを考える」ことだと思います。自分自立の所で若干のべましたが、自立の第一要件は

なり、実践で試されなければ意味がありません。法則な法則性が働いているのか、その法則は実践の指針と法則性をつかむ、例えば労働組合、協同組合でどん

す。不当な圧力を加えられても節操を守ることができま年に自説をかえるということもおこりません。他から性を擱むと大へん自信がでてきます。基本的な点で簡

確立を熱望するゆえんでもあります。考えています。これらの諸問題に答えられる人間学の化・教育の立場からもっともっと深める必要があると自立・協同・愛の問題については、人づくり・文

人を見る眼

の場合、 しかし、 ŕ れて、 とがあ もいます。こういう人は利己的人間でなかったとして がなくたえず動揺的であります。 えています。また、自分の頭でものを考えられない人 とえ、能力があっても、 ようになったのではないかと考えています。 はむ 誰でも大へん苦労することの一つに人を見る眼のこ 幹部としてはやはり適格ではありません。 今までより、 ý 1 ŋ つかしい とくに能力という要素が大切であります。た 自立・協同・愛という視点が明確になるにつ ます。私もいろいろと失敗 ダーとして、 Ł ものだと思います。しかいます。げに、 ゃ や正確に人を見ることができる 人間として不適格であると考 自分さえよければという人は をしてきました。 しかし難しいと言 間と リーダー 系統性 いうも

でそのための実践が進んでいます。この実践がこの方でそのための実践が進んでいます。この実践がこの方の原則の重要な一つとして位置づけられており、各地の原則の重要な一つとして位置づけられており、各地の原則の重要な一つとして位置づけられており、各地の原則の重要な一つとして位置づけられており、各地の実践の理論、政策を大きく発展させるものと信じています。の理論、政策を大きく発展させるものと信じています。

んが、せい一杯の努力をするつもりです。 立・協同・愛の人間にどこまで近づけるかわかりませ立・協同・愛の人間にどこまで近づけるかわかります。自私が民主的運動に参加していなかったら、鼻もちなら的人間です。毎日そういう自分と闘っています。もしら人間です。毎日そういう自分と闘っています。もしらればなりを反省して思うのですが相当の自己中心さいごに自分のことをのべておかなければなりませ

- 94

りません。 らの実践に役立つことができるか、どうか、自信はあ践の私なりの総括であります。読者の皆さんのこれか践の私なりの総括であります。読者の皆さんのこれか

びします。(締切りを守らず、編集部に迷惑をかけたことをおわ

(中高年屆用福祉事業〈労働者協同組合〉全国連合会理事長)

輝かしい労協運動二○年を振り返って



三重県高齢者生協理事長(元日本労協連理事長) 中一九

五洲

ら二○年の月日が経過している。光陰矢の如しと言うが、 熱海の旅館で事業団の全国協議会を設立したのは、昭和五四年だと思うが、それか 時間の経過は速い。

社会への展望など、着々と発展している(もちろんいろいろの弱点を内包してのことではあるが…)。 に発展していった。労働者協同組合運動は労協法の法制化、高齢者生協の全国的展開、さらに新しい協同 それに私の全エネルギーを傾注したのであるが、その中から事業団という発想が生まれ、 がしてならない。 これらの諸運動にこそ、混迷している革新の運動を再生させる、大きな示唆が含まれている、そんな気 この二〇年間、 全日自労の委員長として、失対事業の打ち切りに対抗して、 仲間と組織をどう守るか、 労働者協同組合

設立、 設期から労働者協同組合連合会の設立までの概要は、 れらは一連の継続的な発展であり、しっかり確認することが大事である。これほど持続的に発展した運動 がほかにあるだろうか。その総括のうえに教訓を引き出すことが、たいへん大事だと私は考えている。 昭和五三年から始まる、全日自労の合意賛同運動、 日本労働者協同組合連合会の創設、そして今日の労働者協同組合運動や高齢者生協の全国展開、こ 民主的改革の運動、 私の『労働組合のロマン』(労働旬報社刊)、「全日 それに続く事業団全国 |協議会の

究所)等に述べている。時間があれば、これを纏めてみたいと考えている。 自労三重県本部の五〇年史」(シーアンドシー出版刊)、論文「今何故徹底民主主義なのか」(協同総合研

従ってここでは、かいつまんでいくつかの印象的なことを述べてみたい(記憶だけで書いているので、

若干の間違いがあるかもしれない)。

合運動の原点でもある。日本の労働組合運動でも注目されるべきものである。 【1】全日自労の合意賛同運動、民主的改革運動は、まったく新しいタイプの運動であり、労働者協同組

闘などの大行動を繰り返したが、それで自民党政府の攻撃を跳ね返すことは不可能であった。 純対決型」闘争の限界は明らかである。失対事業打ち切り反対闘争でも、一万人動員、座り込み、地域共 対案運動である。ストライキやデモ等の大衆行動の重要さは、論をまたないが、それだけで激突しても、「単 この運動に注目する研究者は少ないが、私は多いに研究、分析する価値があると思っている。いわゆる

ているのである。そこには低迷している現在の労働組合運動にも示唆をあたえるものが含まれている。 これ以上、この問題には触れないが、研究者の皆さんには重要な研究テーマと考えて欲しい。

『民革型』と呼ぶべき新しい闘争形態をあみ出して、事業団の全国的設立などをへて、今日につながっ

【2】労働者協同組合運動をふりかえって

労働者協同組合運動を実践的、理論的に組み立て、この一○年、三重の事業団で具体的に運動をリード

期的なことと私は思う。

そして、その運動の輪とネットワークが拡大しつつあることも嬉しい。

実践的に提起しつつあると言って良いだろう。

何度も言うが、これ

は画

その道筋をほぼ、

理論的、

してきた私として、いくつかの感想を述べておきたい

求められている。 問題を抱えていることも事実である。 今新しい発展期を迎えている。もちろん、 1 労働者協同組合運動が二○年間、 その問題提起は創始者である私がやらなければならない仕事と考えている。 この運動を大発展させるためには、 持続してきたこと、この事実を重く見なければならない。 労働者協同組合運動は試行錯誤が避けられないし、 総括を正しくすること、 いろいろの そして

も受け入れる人々。 義の教条的弱点から脱皮できないで、 されず、革新はいまも混沌の中にある。 の激化、その結果として強いもの勝ちの社会。 文化、教育の荒廃は目を覆うものがある。飽くなき利潤の追求、 をいっそう深刻化させている。 してきた「人類五つの 2 新しい協同社会への転換以外には解決の道はないと思う。その変革と創造の道筋を明示する勢力が形 私の言う利潤原理体制、 このような状況の中で、私たちの労働者協同組合運動は新しい協同社会への展望を含 危機」 はいっそう深刻化し、 環境問題はいうに及ばず、 つまり資本主義体制は、その矛盾のためにのたうち回っている。 代わり映えのしない方向性しか出せない人々、 ソ連型社会主義の崩壊の打撃から立ち直れない人々、マルク 一番大事な互助、 利潤原理体制が推進している新自由主義的政策は危機 人間の破壊が深刻化している。 そのための効率化、 協同、 愛は虚構化されている。 身を焼くような競争 又右傾化を心ならず 特に人間精神 私が え主 指摘

【3】二〇年来、労働者協同組合運動の実践してきて、二、三の問題点を感じている。

ている範囲は予想以上に広く深い。これを防ぐ最良の手だては、民主主義である。 一つは私物化の危険性である。労働者協同組合を私物化する誘惑は根強いものである。この被害を受け

た。しかし雇用される経験しかなかった人たちが、「主人公意識」をもつことは並大抵のことではない。 また私たちは「労働者が企業の主人公になる」、あるいは「全組合員経営」の方針を真剣に追求してき

と内包している問題にメスを入れたいと考えていたが、この小文を執筆中に腸閉塞に襲われ、救急車で入 一番大事な幹部や活動家の養成の面でも成功していない。これは私たちに問題があるのである。いろいろ

院という事態になってしまったので、今回はふれることができない(幸い手術の必要はないとのこと)。 労働者協同組合運動もいろいろの問題点を内包していることは明らかである。それらを解決する上で一

番大事な問題は、私が強調してきた〝徹底民主主義〟こそが、解決のポイントになっているのではないか。 現代では民主主義を理論的・実践的に深めることほど、重要なことはない、労働者協同組合の成否もこ

れにかかっているといってもよい。

させたのは、マルクス主義の民主主義論の弱さだ、と私は見ている。 は民主主義論が弱いことだ。いや、ないことだ。ソ連をはじめ独裁専制政治を結果として成立させ、 私が思うに、マルクス主義はたいへん私を豊かにしてくれた。ただ一つ私が思うマルクス主義の致命傷 崩壊

が「七つの原則」を言わないことが少し気になっている。 これからは、民主主義に強いものが、社会をリードできる。私はそう思っている。最近、連合会の諸君

<研究会通信> 第21回「労働組合運動と『協同』」研究会 1995年9月22日 明治大学

全日自労三重県本部の歴史をまとめるにあたって

手 島 繁 一 (東京都/協同総研常任理事·法政大講師)

はじめに

全日自労(正式名称は全日本自由労働組合)は、 失業対策事業で働く人々の労働組合である。失対 事業は1949年5月、緊急失業対策法の制定によっ て始められたが、来年3月をもって打ち切りにな る。それに伴って、戦後の日本労働組合運動に特 異な位置を占めてきた失対労働者の運動もその幕 を降ろすことになる。

労働組合運動に多少でも関心のある方は、全日 自労が過去相当の年月をかけて失対終息を見越し て、失対労働者以外に組織対象範囲を拡大する新 しい組織戦略を展開してきたことはご存知であろ う。現在の全日自労は名称も「全日自労建設農林 一般労働組合」と改称し、建設産業や農林業に携 わる労働者ばかりか、ダンプ、学童保育の指導員 などまでを組織成員とする一般労働組合として変 身を遂げている。そのことは承知のうえで、しか しながら失対事業の終息はそれはそれで一つの歴 史の終わりであり、少なくとも失対労働者の運動 の終焉であることは間違いない。そうであるなら ば、失対労働運動が終焉を迎えつつある今日こ そ、失対労働運動とは一体何であったのか、それ は戦後日本の労働運動の中でどういう意味を持っ ていたのか、そしてその運動が培ってきたものは 今後どう活かされなければならないのか、などの 論点を整理し記録にとどめておくことが必要であ ろう。

中西五洲さんからの依頼を受けて

実は、こうした問題意識で失対労働運動の歴史をまとめてほしいと相談を持ちかけてきたのは、中西五洲さんであった。あらためて言うまでもなく、中西さんは1952年、全日自労の前身である全日土建から失対労働者組織が分離独立して発足した時に弱冠29歳で委員長に推されて以来、その人生を全日自労の歴史と重ねてきた、いわば失対労働運動の体現者である。彼自身の経歴や考え方

は、著書『労働組合運動のロマン』(労働旬報社、 1987年)に詳しいが、今回の歴史編纂にかける彼 の思いは次のようなことであった。

総評時代、全日自労は炭労、全鉱、全駐労などと幾たびか共同闘争をくんできた。それは、これらの組織が何れも「先がない」組織という点で共通の悩みや苦しみを抱えていたからである。しかし、これらの組織が総評の中で果たしてきた役割と功績については歴史の中で、きちんと位置づけられるべきであろう。全日自労は失対労働組合としてはなくなるが、その運動や思想を継承するものを何らかの形で残しておきたい。全日自労の運動の中から、生活協同組合、中高年雇用福祉事業団、労働者協同組合、高齢者協同組合などを次々と生み出してきたのは、中西さんのこうした思いの発露でもあった。

さて、中西さんの依頼を受けて協同総研では委託研究として歴史編纂にとりかかることになった。プロジェクトチームのメンバーは、私を座長として法政大学講師の木下武男さん、ルポライターの矢吹紀人さんの3人。シーアンドシーの飯島信吾さんにも出版の相談に乗ってもらうことになった。

聞き取り調査を終えて

実際の歴史編纂作業は7月初めから始動したが、たちまちの内に困難に直面した。三重県本部は発足当初から当局や警察との激しい対決を繰り返してきており、度重なる弾圧の毎に書類は廃棄されてきた。また残っていた数少ない文書類も数年前、県本部の建物の修理中に大雨に襲われ流出するなどの不幸に見舞われ、大会決定、機関紙などの基本となるべき文書資料がほとんどないという事実を知った時には、さすがに暗澹たる気持ちに陥ったものだ。

したがって、当事者の聞き取りを中心に据えて 編纂するという方針を取らざるを得なかった。夏 休み一杯をかけて、松阪、伊勢、津、四日市、伊賀上野の5市を巡って、3次にわたる聞き取り調査を敢行した。松阪が15人、その他の各市はそれぞれ5~10人程度で、延べ40人近い方々から聞き取りを行うことが出来た。失対への新規就労が閉ざされてから数十年が経っているので最高齢者が82歳、もっとも若い方で62歳という、文字どおり「歴史を紡ぐ人々」(矢吹紀人さんが全日自労の幹部からの聞き取りをもとに著した本の題名)の集まりとなった。中には数十年ぶりの再会を喜び合う方々もおり、聞き取り会場が「同窓会」の席に一変する場面もたびたびあった。

そういう訳で、話がどうしても自らの青春時代、すなわち1950年代に集中し、運動や人物の評価が主観的になりがちであったり、正確な年月日の記憶が曖昧であったりなどの問題点がありながらも、皆一様に全日自労という労働組合を自分の人生の宝物のようにして生きてきた思いがひしひしと伝わってきた。「失対がなかったら、この組合がなかったら、ワシは恐らくオテントサンをまともに見れんような人生を送っていたやろ」、異口同音に口をついて出る言葉がこれであった。この聞き取り調査を経て、ようやく編纂作業の前途が見えてきた。

三重県本部の歴史にふれて

さて、今回の歴史編纂は失対労働組合運動の全体の歴史を対象とするものではない。三重県本部の歴史に限られている。それは直接的には、三重県本部の歴史に限られている。それは直接的には、三重県本部からの依頼があったからである。当面の研究所の力量や課題との関係でも、全日自労の中でも一貫して先進的な運動経験を持ち、また今日的にもその延長線上に高齢者生協という新しい運動課題と格闘している三重県本部の歴史に対象を限定した方が、失対労働組合運動の特質をより明らかにすることが出来るのではないかと思われる。

さてその点に係わって、これまでの聞き取りや 資料調査から、印象的ではあるが全日自労三重県 本部の運動経験の特徴についてふれたい。

(1) 失対労働組合運動の特殊性について。 全日自労の運動は日本の労働組合運動の主流と は明らかに違う特徴を持っている。それは組織形態論で言う企業別組合ではなく、一般組合的色彩を濃厚にもった労働組合組織であったということだけでなく、地域あるいは生活共同体的組織であったということであろう。民間大企業で高度成長期に特に顕著になった機能主義的傾向とは全く逆方向を指向していたということが出来る。

全日自労がなぜ、制度改革を求めつつ自立を基礎にした相互扶助組織を作り出していったのか、 事業団あるいは高齢者協同組合を発想することが 出来たのかという点のいくらかはこのことで説明 できるように思われる。

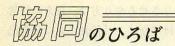
(2)全日自労の運動は内部的には、一面ではルンペン的一揆主義とのたたかいであり、他面では戦後の左翼運動の中に根強くあった権力闘争至上主義とのたたかいであった。全日自労が総評内の左派を代表する組織であり、70年代以降は一貫して統一労組懇の主力組合であったことから、ともすれば「模範的な労働組合」という印象を持たれがちであるが、そうであるための努力こそ人々にとって興味があるところではないだろうか。

(3) 三重県の運動の先進性と特殊性について。

三重県の運動はいくつかの点で全国の運動を引っ張っていく役割を果たした。51年10月の松阪職安事件は、東京の同様の運動とともに、職よこせ運動の発火点になった。50年代後半からは全国に先駆けて対県統一交渉を実現し、58年には就労日数、冬季・夏季手当で国の基準を突破する高水準の要求を実現した。三重県の手当が日本一であることは当時の県議会でも毎年問題となり、朝日新聞が全国版の1面トップに大きく取り上げたのもこの頃のことである。

労働者協同組合という発想を生み出すことになる運動経験であった「民主的改革」という方針を掲げて実践に移したのも三重県が最初であった。もっとも、この「方針転換」はそれほどスムースにいった訳ではないことも率直に語られたが。

これらはほんの一部の事例にすぎないが、それ を可能にした客観的条件とリーダーシップの特異 性などについても今後追跡していきたい。



『皆でたたかった50年-全日自労 三重県本部の歴史』の刊行に当たって

手 島 繁 一 (法政大学講師・協同総研常任理事)

96年4月14日、三重県津市の洞津会館において 失業対策事業の終息を記念して「お礼の会」が開 かれた。全日自労建設一般三重県本部が主催した この会には、当組合の組合員をはじめ、組合の50 年にわたる歴史の中で様々な形で運動と組織にか かわった人々が参加され、失業対策事業の終息と いうひとつの歴史の幕引きに立ち会った。研究所 からは杉本時哉理事長のほか、当組合の歴史編纂 作業に携わった矢吹紀人、飯島信吾両氏と私が参 加した。

研究所が全日自労三重県本部から受託した「組合史」編纂の委託研究は、95年6月から本格的な作業にとりかかったが、この日までに標記の題名の本として刊行することができ、当日の参加者に配布させていただいた。

研究所としては組合史編纂の委託研究は初めてのことでもあり、さまざまな試行錯誤があった。だがこうした組合史編纂作業には1年以上の時間をかけることが「世間の常識」であることを考えれば、わずか半年あまりの短期間に書籍の刊行にまでこぎつけることができたことは、研究所としての力量に一定の評価を与えられても良いと密かに自負しているところである。もちろん、突貫作業であるためのさまざまな欠点は免れ得ず、また内容上の評価は読者各位の判定に待つよりほかはないが。

私個人としては委託研究を仕上げたことでホッとした気持ちで当日の会に出席させていただいたのだが、この会に参加された人々の顔ぶれを見るにつけ、この組織がもっていた影響力の広さと深さがうかがわれ、改めて歴史の一幕へ微力ながら

も参加させてもらったという思いを強くしたのであった。三重県当局からは副知事や労働経済関係部局の担当者、各自治体では津、上野の両市長などが参加されていたが、特に津市長の祝辞は圧巻であった。同市長は大学を卒業して津市に就職したのだが、その最初の職場が職業安定所であった。折しも全日自労の運動の全盛期でもあり、毎日毎晩のように職安に押し掛ける全日自労の組合員との応接の中で揉まれ続けた日々が「私の自治体職員としての自己形成の場であった」と往時を振り返り、「私の青春は全日自労の皆さんとともにあった」との感慨を洩らされた。

後で聞いたところによると、津市長は職安の職 員の労働組合である全労働の活動家であったとの こと。全日自労は1962年の失対二法の改悪後、全 労働との共闘路線を意識的に追求するが、その先 鞭を付けたのが三重県本部(当時は支部)であっ た。この頃失対への就労を求める失業者闘争が全 国的に展開されたが、その拠点のひとつが三重県 上野分会であった。この上野分会のたたかいの中 で起こった事件が「上野職安事件」であった。上 野分会の激しい闘争の前に進退窮まった職安所長 が交渉の最中に屋根を伝わって逃げ出すという事 件であった。この事件をきっかけに、全日自労と 職安労働者は、高度経済成長のかけ声とは裏腹に 急速に衰退を深めていた過疎地帯における地域経 済の振興と公的就労機会の創出を共通の運動課題 として自覚し、共同闘争に踏み出すのである。

しかしこれは三重県本部の運動が全国的な先進 例をつくった事例の中で、ほんのひとつのエピソ ードにすぎない。50年史の冒頭に記されている「松 阪職安事件」(1951年)は、職よこせ闘争の極点をなす運動であり、全日自労の運動と組織の原点ともなったものであった。それはまだ、当時の共産党主流派の「極左冒険主義」路線の影響を強く刻印するものではあったが、失業者闘争の社会的位置を明確にし、要求実現の回路を全県的、全国的統一闘争の展開と定め、それをになう組織の建設を課題として自覚する出発点となった。

こうした路線は、全日自労の全日土建からの分離独立という組織的再編を経て、52年年末の全国統一闘争によって実践にうつされた結果、「失対就労者への3日分の年末手当支給」という国会決議をかち取ることになった。当時弱冠29歳で委員長になった中西五洲が率いる全日自労への結集が一挙に増え、失対就労者を組織するさまざまな運動団体の中でこれ以降全日自労がぬきんでた組織的力量と権威を確立する。行政当局の側の「正史」である『失業対策30年史』が、この国会決議が全日自労の確立にとって決定的な影響を持ち、以後失対事業の「正常な運営」にとっての困難をもたらした元凶である、と断じているのも宜なるかなといえよう。

紙幅の関係上、三重県本部の運動の先進性という点については、あと一点だけふれるにとどめる。今日の視点から見て恐らくもっとも関心があるテーマであろうが、労働組合運動から事業団運動あるいは労働者協同組合運動への創出にかかわる問題である。

1962年の失対二法改悪以後、失対事業は縮小廃止の方向に向かう。それにともなって、全盛時には22万人という総評傘下の単産中4番目の組織人員を誇っていた全日自労の組織は激減傾向に見舞われる。この冬の時代の苦闘の中から、当時全国本部の委員長を辞任し三重県支部の指導に当たっていた中西五洲さんが生み出した路線が「民主的改革」であった。1960年代の後半に初めてこの路線を提起した当時は「町に役立つ失対」という素朴なスローガンであったが、これまでの「働かないのが労働組合運動」という考え方に慣れ親しんできた幹部や組合員にとってはそれこそ「青天の

霹靂」であった。たちまちのうちに大論議が持ち上がり、路線転換は難渋をきわめた。全国大会で中西五洲さんがこの路線を提起したときには、「会場からは何の反応もなく、それどころか冷笑さえ聞こえた」という。しかし結局、「失対を守らねば」という執念にも似た熱意が事態を変えた。

実は、今回の歴史をまとめる作業の中で、延べにして50人を越える人々からの直接的な聞き取りを行った。このテーマが聞き取りの中心的なテーマであったのだが、私が受けた印象は、理論的問題を軽視することはできないにしても、転換を推進した重要な要因は別のところにあったのではないかという感を強くしている。結論からいえば、労働と居住の場が重なりあるいは近接しているという条件の元で形成された労働者集団のあり方を理解することが運動と組織の歴史を理解するうえで不可欠である、ということである。

この点で、わが国における「新しい歴史学」の 領導者でもある福井憲彦氏の発言を援用しておこ う。「ストや選挙やさまざまな政治行動を起こし た労働者層は、何において結集していたのであろ うか。理論的位置がまったく無視されうるわけで はないが、一般に理論的同意よりも、生活世界に おいて形成されていた相互の直接的な人的関係 が、きわめて大きな比重をしめていたとみられ る」(『新しい歴史学とは何かーアナール派から学 ぶもの』(講談社学術文庫、1995。42頁)。

新しい歴史学はまた、労働運動史を単なる事件 史あるいは理論・思想や組織の系譜論として狭く とらえる見方への批判を内在させている。個人的 な感想になるが、全日自労三重県本部の歴史をま とめる作業の中で、私自身も改めて個人と集団と のダイナミックな関係をより広い視点から見直す 必要を教えられた思いがする。労働組合運動から 生まれた事業団とその展開の中から労働者協同組 合運動へと歩んできた歴史には、それを生み出し 実践してきた人々がそれを必然とする生活世界が 確かに存在していたのであり、おそらくはそれを 共有する人々の輪は確実に広がって行くであろ

中西五洲『理想社会への道』

「理事長のページ」研究所ニュース No.10 掲載分

角瀬保雄

発行日 2005 年 05 月 16 日

3 月 28 日、総評会館で中西五洲さんの新著『理想社会への道』(同時代社)の出版記念のつどいが開かれました。中西さんは有名な中西 4 兄弟の末弟で、法政大学在学中の 1943 年、治安維持法で逮捕され、戦後マッカーサー指令で釈放された人で、全日自労の創立にかかわり、初代委員長になり、民革路線の提唱で知られています。同時に三重県民生協の創立、中高年雇用福祉事業団の創立、高齢者生協の創立と、今日の労働者協同組合運動の生みの親といえる人です。労働組合運動と協同組合運動の双方にかかわりをもつ数少ない社会運動の指導者といえます。

その中西さんが 80 歳でパソコンを習い、3 年間かけて完成させたのが『理想社会への道』です。私は 10 数年前、黒川俊雄先生や中西さんと一緒に協同総研の創立に関わったことがありますが、以来日本の改革のためには労働組合運動と協同組合運動が手を携えていくことが必要と考えてきました。しかし、労働組合運動は協同組合運動に十分な理解をもたず、協同組合運動も労働組合運動に理解をもちえないでいるというのが現実といえます。労働者協同組合運動はここ数年間、法制化運動に取り組んできましたが、大衆的な市民運動から遊離して、ロビー活動に傾斜し、ワーカーズ・コレクティブ運動とも手を携えることが出来ないでいます。しかし、私は将来に対して必ずしも悲観的ではありません。労働組合運動のなかから、中西さんの民革路線の発展ともいえる新しい胎動が生まれてきているように思われるからです。こうしたなか当研究所の機関誌『いのちとくらし』(no.10)では「非営利・協同における労働問題」という座談会がもたれました。読者の皆さんの感想をお聞きしたいところです。私は民医連関係の各地の学習会に呼ばれることがありますが、その際、労働問題につ

いてもふれることがあります。一般の非営利・協同組織では、労働問題が聖域になっているようですが、私はかねがね非営利・協同組織の労使関係は「合意協力型」であるべきと主張してきており、共感をえてきています。そうしたなかで民医連院所が所属している法人では「全職員参加経営」が目指されるとともに、労働組合が活発に活動していることで知られています。非営利・協同組織における労使関係の一つのモデルになっているともいえるでしょう。時に労使関係が激化したり、時に協力関係が強まったりしているのを見聞しています。

ところで最近、これは一般の産業にも当てはまる普遍的な、21 世紀型の労使関係のあり方ではないかと思うようになっています。それは近年、全労連民間の組合運動路線として強調されるようになってきている事実を知ったからです。かつては労働組合の運動路線は労使の「単純対決型」と「協調型」とにきれいに分かれていたと思いますが、いまやそれを乗り越える新しい胎動が高まってきているように思われます。「組合は要求するだけ、経営は経営者の責任」という労働組合運動の限界がはっきりしてきたのだと思います。

私が注目する単産としては、全労連全国一般の「たたかう提案型」の運動路線があります。これは「労働者を守り、要求を実現するためには社長ダメ論、経営オマカセ論を克服し、多数の世論と力で経営者に経営改善と改革を迫り、労働者犠牲ではなく、まともな経営に変えていくこと」といわれるものです。2005 年の「運動方針(案)」では「経理公開をさせ、決算資料の分析、取引先・銀行・業界の動向をしらべます。経営の問題点は、暴露的な批判ではなく、みんなが『そのとおり』と共感する的確な批判をし、『こうすれば要求が実現できる』『こうすればまともな経営になる』という提案をつくります」ということが強調されています。

そのほかの単産でこうした路線を追求しているものに全印総連、自交総連、建交 労、JMIU(全日本金属情報機器労働組合)などがあります。民医連関係の労組でも、 こうした経営改善提案づくりの取組みの事例はいろいろあると思うのですが、どうでし ょうか。全労連は官公労が中心になっていますが、そこでも新しい胎動が生まれてき ているように思われます。小泉「構造改革」は「小さい政府」、「官から民へ」ということ で、社会保険庁などの官公庁や公的機関の不祥事をとりあげ、公務公共労働に攻撃 を集中してきています。確かに公的セクターのところには、国民から支持をえられない 問題があり、労働組合の対応が注目されるところです。国公労連は組合員のいるとこ ろで、問題が発生していることを反省し、民主的公務労働の確立を提起しています。

また地方自治体のところでは、NPM(ニュー・パブリック・マネージメント)ということがいわれ、公共業務の「自治体アウトソーシング」が進められています。こうしたなか各地の自治体の「職員厚遇」が問題となっています。これに対して大阪市労組は市当局と連合系労組との癒着のなかで生まれてきたもので、自らには直接かかわりのない問題であっても、これまで解決できず、放置してきたことに対しては責任がある、という態度をとっています。

こうした労働組合運動の最近の動向をみると、民間部門ばかりでなく、公的部門、 非営利・協同部門のすべてにおいて、働く労働者が自らの社会的責任の問題に自覚 的に取り組みだしたといえそうです。いま労働組合の危機ということが問題になってい ますが、危機の時代はそれを跳ね返すチャンスの時代にもなりうるのだと思います。 機関誌『いのちとくらし』では、ひき続き非営利・協同組織の労働問題を取り上げるこ とを予定しています。

http://www.inhcc.org/jp/research/news/kakurai/20050516-kakurai.html